

大川市議会第3回定例会会議録

令和7年6月12日大川市議会議場に出席した議員及び付議事件の説明のため出席した者の氏名並びに付議事件の内容は次のとおりである。

1. 出席議員

1番	永尾学	8番	龍誠一
2番	宮崎貴仁	9番	平木一朗
3番	古賀寿典	10番	内藤栄治
4番	西田学	11番	川野栄美子
5番	馬淵清博	12番	遠藤博昭
6番	永島幸夫	13番	永島守
7番	宮崎稔子		

2. 地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	江藤義行
会計管理課長 (兼)会計課長	山田秀幸
人事秘書課長 (併)監査事務局長	山口馨
総務課長 (併)選挙管理委員会事務局長	龍健司
企画課長	古賀章子
市民課長	龍るり子
福祉事務所長	野中貴光
子ども未来課長	宮崎朱美
インテリア課長	近藤大輔
企業誘致推進室長	鶴恭太
農業水産課長 (併)農業委員会事務局長	原島正敏
クリーク課参事 (兼)大川の駅整備振興課長心得	甲斐衛

学 校 教 育 課 長	添	田	宗	孝
学 校 教 育 課 主 幹 指 導 主 事	下	川	勝	彦
生 涯 学 習 課 長	永	島	潤	一
生 涯 学 習 課 参 事 (兼) 大 川 の 駅 整 備 振 興 課 参 事	岡		美 詠	子

3. 本議会の書記は次のとおりである。

議 会 事 務 局 長	西	原	真
議 会 事 務 局 書 記	古	賀	直
議 会 事 務 局 書 記	松	家	奈 美 子
議 会 事 務 局 書 記	原		耕 平

4. 付議事件

1. 一 般 質 問

5. 一般質問通告

発言 順位	議席 番号	氏 名	質 問 要 旨
1	10	内 藤 栄 治	1. 江藤市政について 2. 副市長、人事案件について 3. 教育長、人事案件について
2	11	川 野 栄美子	1. 人生100年時代・孤立死はこのまちの重点課題 2. 観光行政について
3	9	平 木 一 朗	1. 大川市第6次総合計画と第2期まち・ひと・しごと 創生総合戦略について
4	2	宮 崎 貴 仁	1. 観光活性化に向けた取組と施設整備について
5	4	西 田 学	1. 「大川の駅」（仮称）整備計画とは 2. 副市長について
6	12	遠 藤 博 昭	1. 大川市のまちづくりの施策について (令和7年度の最重要施策)

午前9時 開議

○議長（永島 守）

それでは、定刻でございますので、日程に従い、これから一般質問を行います。この際、お願いをいたしておきたいと思っております。一般質問の発言時間につきましては、答弁を含め60分程度でお願いしたいと思っておりますので、この点、執行部におかれましても何とぞ御協力をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

なお、1人の質問者が終わるごとに10分程度の休憩を取りますので、御了承のほどをお願いいたします。

さらには、傍聴席の皆さん方には傍聴者心得をしっかりと遵守して傍聴いただきますようお願い申し上げます。

申し訳ございません。定足数の件について、現在、出席議員は定足数に達しておりますの

で、ただいまから本日の会議を開きたいと思います。申し訳ございませんでした。

それでは、順次発言を許します。まず、10番内藤栄治議員。

○10番（内藤栄治）（登壇）

皆さんおはようございます。議席番号10番、内藤栄治です。この6月議会において、一般質問者として1番目に質問をさせていただきます。

江藤市長も昨年10月23日に初登庁され、8か月になるかと思います。江藤市長の令和7年度予算も通り、4月から施行されております。江藤市政のカラーも出てきていると思いますので、これまでの市政について江藤市長のお考えをお伺いいたします。

あとは質問席から質問させていただきます。

○議長（永島 守）

市長。

○市長（江藤義行）（登壇）

皆さんおはようございます。ただいまの内藤議員の御質問にお答えをいたします。

御承知のように、私は昨年10月の市長就任以来、市民の皆様の負託に応えるべく、市長選挙で掲げた公約の実現に努めてまいりました。

まず、一番大きな公約としておりました「大川の駅」事業につきましては、令和6年12月23日開催の経営会議にて、「大川の駅」事業の廃止を方針決定し、議会や市民の皆様にもお知らせしたところでございます。

また、令和7年4月22日、大川市行政改革推進委員会に対し、「大川の駅」事業の検証及び事業廃止による今後の課題に関することについて諮問を行いました。

この委員会では、「大川の駅」事業の検証を行い、検証後には事業廃止による影響や整備予定地問題など様々な課題を洗い出し、解決するための対策を検討の上、答申していただく予定としております。

次に、市三役の給与削減につきましては――市の三役というのは、市長、副市長、教育長ですね。物価高騰に伴い深刻な影響を受けている市民生活や、資材価格の上昇により多大な影響を受けている市内企業の経営環境の状況を踏まえて、私の市長任期中において、市長の給与及び退職手当については約3割、それから、副市長、教育長の給与及び退職手当については約2割の減額をする特例を定める大川市市長、副市長及び教育長給与等に関する条例の一部を改正する条例を令和6年12月議会において御議決いただき、令和7年1月から実施し

ております。

次に、子育て支援対策につきましては、3月議会において令和7年度当初予算及び関係条例の改正について御議決をいただき、小・中学校の給食費の無償化及び中学生までの医療費の無償化の本年10月からの実施に向けて、必要な手続を今進めているところでございます。

以上、答弁漏れなどございましたら、自席よりお答えいたします。

○議長（永島 守）

10番内藤議員。

○10番（内藤栄治）

10月から就任されて、「大川の駅」事業の廃止、これが大きな選挙の争点でございました。これがやっと市民の声が市長に届き、事業の廃止になったことは本当に大川市民として喜ばしいことだと私は思っております。

また、行政改革推進委員会も、このいろんな大川の事業をするためにいろんな事業をされたと思っておりますので、何でもこういう事業がまかり通ってきたかということをしつかりと検証させていただきたいと私も思っております。

市三役の給与削減など、思い切ったことをされたなと思っております。市長の給与3割削減なんてちょっと考えられないというか、やはり大川市の財政を考えればそういう思い切ったことを自分の肌で感じておられるかなと思って3割の削減がなされたかなと思っております。

また、子育て支援に関しては、給食費の無償化、本当にこれは全国的にこの問題が上がっております。また、この給食費の無償化といいますと、10月から施行となっておりますが、本当、今、諸物価高、食料費は物価が上がるし、いろんな意味で物価が上がっております。そして、子育ての人たちの声を聞くと、早くこれを実施してほしいというような声をたくさんの人から聞きます。でも、10月から必ず実施されますので待っててくださいというような返事をしております。

この給食費の無償化に関しまして、この前からインターネットとかSNSでいろんな情報が入っております。どういうことかという、これはちょっと言おうかなと思っていたけど、今日、NHKの朝のテレビ番組でありました福岡市の問題ですね。給食費はまだ無償化はあっていないけど、もうすぐある。あそこも10月ぐらいかな、福岡市もですね。その中でどう——インターネットでだんだん拡散していたかという、給食費、御飯、それとスー

プ、メインのおかずがお皿にゴルフボール1個ぐらいの鶏の唐揚げですかね。これはカロリー計算は合っていると。でも、見た感じ、自分も見て、これは本当やろうかと思ったわけですね、こういうメニューが出されていたということ。

大川市としては、今、物価高騰があっておりますけど、そういうメニューはどうお考えでしょうか。見たですか、福岡市の給食のインターネットのあれ。あれを見るとびっくりしたですね、こういう給食のメニューで子どもたちは満足するやろうかと思ってですね。何か意見があったらお願いします。

○議長（永島 守）

添田学校教育課長。

○学校教育課長（添田宗孝）

私も報道を見ております。写真も見ましたが、確かに栄養価はちゃんと整えているということでもあります。

本市におきましても、汁物とか御飯と、唐揚げのみもあります。確かに唐揚げは大きいです。その辺りはちゃんと工夫してやっております。本市におきましてもメニュー的には存在します。たまたま一昨年、唐揚げの給食の試食に行きました。教育長も当時おられましたので、その際やっぱりおなかいっぱいになるぐらいの量でしたので、うちのほうとしては国の交付金を活用いたしまして、きちんと物価高騰に対する補助も出しております。本年度も2,200万円、給食無償化と別に、保護者の負担の上に行く金額を補助しておりますので、そこは御心配要らないと思っております。

以上です。

○議長（永島 守）

ちょっと質問者はお待ちください。

傍聴者に申し上げます。——はい、ありがとうございます。

10番内藤議員。

○10番（内藤栄治）

なら、あのネット写真のような、お皿に唐揚げ1個というような、ああいうことも大川市でも、あのメニューであっているんですか。

○議長（永島 守）

添田学校教育課長。

○学校教育課長（添田宗孝）

幅広い肉がある、肉の部位でも違いますので、たまたま福岡市のあの写真は何か意図的にされたのかなというところもちょっと感じるんですけど、大川市のやつはお皿に大きく載っているやつです。

以上です。

○議長（永島 守）

10番内藤議員。

○10番（内藤栄治）

やっぱりそのところに青物の生野菜か何か少しあるかなというようですね、そうすると、何か添え物として見栄えがいいかなと自分もちょっと思ったけど、あのお皿の中にゴルフボール大の唐揚げが1個ぽんと載っているようじゃ、ちょっとこれは子どもたちもかわいそうだなというような気がしておりました。大川市はしっかりとそこら辺のことは考えて、子どもたちの給食、無償化になったから質が落ちるということじゃなくて、質も考えてやってほしいと思います。どうでしょうか。

○議長（永島 守）

添田学校教育課長。

○学校教育課長（添田宗孝）

これまでのことを申し上げますと、令和2年度から保護者負担の給食費は据え置いております。令和4年度から保護者負担分を超える物価高騰分に関しましては国の交付金を活用して、質、量とも落とさないようにずっと取り組んでおりますので、そこは御心配要らないと思っております。

以上です。

○議長（永島 守）

10番内藤議員。

○10番（内藤栄治）

なら、ありがとうございます。そのように、子どもたちが給食は無償化になったから質が落ちたというような感想を持たないように、よろしく願いしておきます。

続きまして、副市長人事案件についてお伺いいたします。

今まで副市長の選任については、12月議会、3月議会と2回否決されました。その副市長

候補として、本村和也君は九州大学理学部を卒業されており、江藤市長とは同窓で、先輩、後輩の間柄だったと思います。

大川市役所へ入庁後は財務畑を多く任され、財務に明るく、また、行政経験や知識が豊かで、人望も厚く、このような方が否決されるとは考えられないことです。否決理由がよく分かりません。市長の提案なので否決するというような理由ではないでしょうか。これについて、市長のお考えはどう持っておられるでしょうか。

○議長（永島 守）

市長。

○市長（江藤義行）

お答えします。

三役ですね、特に副市長人事は本当に私にとってすごく必要です。しかしながら、2回否決されましたので、私も約8か月近くなりますが、随分慣れてはきました。しかしながら、議長と同じ年、私が2つぐらい上なんですけど、頑張りますけど、やっぱり限界もありますよね。いつも幹部連中から言われるのは、課長がみんな私と様々な協議をいつもいつもしなきゃいけないと。私ももちろん大変だし、課長連中も私の時間を見ながらいつもいつもいろんな協議を、様々なことがあるから協議をしなきゃいけないと。私もいろいろ変わっていくので、そのときそのときで、やっぱりこうしたほうがいい、ああしたほうがいいといって道筋を示さなきゃいけないんですよね。それがやっとならできるようにはなっているけど、まだまだ、例えば、大川のこれから人口減が始まりますよね。初めての経験することですから、これにどう対応していくかとか、それから、様々なことについて考えなきゃいけない。そういうときにやっぱり副市長がいないと、その時間的な余裕もないし、十分な検討ができないということがあります。

議員各位におかれましては、様々なことがあるかもしれませんが、大川のためにぜひ副市長人事を認めていただきたいと切にお願いするところです。様々なことがそれはあったかもしれませんが、ぜひお願いしたい。これは私自身の心からのお願いでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（永島 守）

10番内藤議員。

○10番（内藤栄治）

副市長人事案件については、本村和也君みたいな立派な人が大川市の市役所OBとしておられます。こういう優秀な人材が早く副市長になられて大川市の将来を考えてお仕事をさせていただきたいと私は思っております。

続きまして、教育長人事案件についてお伺いいたします。

教育長の選任についても、副市長と同様、12月、3月議会と2回否決されました。西嶋賢児先生がどれほど優秀で真剣に優れておらっしゃるかは言うまでもありません。平成20年2月には、平成19年度文部科学大臣優秀教員表彰を受賞されておられます。このような文部科学大臣優秀教員表彰を受けられた先生はそんなにおられません。このような優秀な先生ですね。その否決理由が、小・中学校管理職経験者ではないからというのが否決理由になっています。こういうのは短絡的な理由のように感じられます。市長、どう思われますか。

○議長（永島 守）

市長。

○市長（江藤義行）

教育長人事についても、やっぱり不在ということは決していいことじゃありません。子どもたちのことを考えると、本当に最優先でこの人事案件は通していただきたいというふうに思っています。

この西嶋先生とも、もう8回、9回ぐらいお会いしました。やっぱり指導力とか、そういう面ですばらしい人です。これは私が保証します。本当に大川にとってすごく貢献してくれる人材だというふうに確信いたしております。ほかの周辺の区長、首長さんからもそう言われています。それから、PTAの方とか様々な方からも連絡をいただいております。教育長人事は将来の子どもたちのために必要だということをぜひお願いして、議員各位にも御理解いただいて議決をお願いしたいと思えます。

今、その必要性は、ここ8か月ぐらい今空白でいますから、ぜひお願いをできないかなど。伏してお願いしたいというふうに思っています。どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（永島 守）

10番内藤議員。

○10番（内藤栄治）

市長が一生懸命、西嶋先生、教育長にお願いしますということを皆さん方におっしゃっておられます。一日も早く私は西嶋先生で教育長を決めてほしいなと思っております。

そのような中で、大川市長江藤義行殿ということで、大川市教育委員会教育長職務代理者谷川氏が意見というか、どういう意味か分かりませんが、出されております、人選についてですね。それをちょっと読ませていただきます。

「大川市長 江藤義行殿 この度、大川市教育長の人選について、正式に申し入れをさせていただきます。現在、当市の教育が順調に進んでいるのは、小中学校のことをよくご存じの歴代教育長の下で大川市の学校教育が推進されてきたからだと思います。今後も、引き続き子ども達のためによりよい教育活動を展開していく上で、教育長になられる方については、以下のような経験・経歴をお持ちの方を選任いただければと存じます。」。

(1)として、「大川市内の小中学校管理職（義務教育）経験のある方。」、理由としては、「各学校の現状がわかっている（今後、取り組むべき教育課題がわかる）」が1つの理由ですね。自分はおかしいなというふうに思うんですね。各学校の現状が分かっているというか、小・中学校の先生上がりやったら分かっているんですけどね。こういうことを高校上がりの先生でも、現場のことは聞き取り調査をすれば分かることじゃないかなと私は思います。逆に、固定概念がなく新鮮な考えで新たに各学校の現状を見るべきではないでしょうか。固定概念で判断したら駄目なんですよね。違う見方で見ていくと。固定概念に縛られては正しい判断ができないと私は思います。

次に、「教職員の資質・能力がわかっている（教職員の配置等のバランス）」。これも分からないですね。そういう先生は、一人ひとり教職員の資質、能力が分かっているんですかね、その管理職経験者の方は。今までの教職員の個々の先生方を先入観で見てしまうおそれは、もっと怖いんじゃないですか。伸び代を切ってしまうというか。固定概念が先行してしまえば、先生はそれでレッテルを貼られたということなんですよ。これから一生懸命やろうと思っている先生方は過去のこと判断されているというか。そういうことを見る角度、バランス、新しい発見がないじゃないですか、固定概念でその先生方を決めてしまえば。

また次に、第2番に、「福岡県教育庁（福岡県庁）、南筑後教育事務所での職務経験のある方。」、理由、「新規教職員の人材確保や市外教職員との交流人事などで、他市町の教育長との情報交換ができる」と書いてある。「（現在、南筑後教育事務所管内の教育長は、全員、小中学校管理職経験者である）」とわざわざ書いてあるから、全員が小・中学校上がりの先生がなっておられますよということですね。こういう人事交流など、小・中学校の先生同士でやるんですか。そんなに幅が狭いんですか。人事交流などすぐできますよ。そういう

人事交流が小・中学校経験者だけの、逆に言うたら村社会になっているんですね。村社会であっていいんでしょうか、考え方が。

私も小学校のPTA会長、中学校のPTA会長を3年しました。高校のPTA会長を4年、8年連続でPTA会長をずっとしているんです。だから、よくそこら辺の内情は分かっているつもりなんですよ。こういう村社会をつくっている現況というか、小・中学校の管理職の在り方、高校の管理職の在り方、そういういいところ、悪いところがあるんですね。小・中学校しかいけないと、こういう村社会が一番自分は怖いと思います、子どもたちの教育のために。だから、こういうことを打破するために、違う観点から違う先生が来てもいいんじゃないですかね。私はそうすごく思っておりますよ。そんな了見の狭い考えで、これから将来、社会へ巣立つ子どもたちを教育できると思いますかね、村社会ばかりで運営していつてから。これが子どもたちのためになるやろかと自分は思うんですね。よくそこら辺を皆さん考えてください。

第3番目、「大川市教育大綱を基軸として学校教育を進めてくださる方。」となっております。理由は、大川市の学校教育の根幹ですと。小・中学校経験者でないと大川市の教育大綱が理解できないんですかということを行っているわけです。その立場になりゃ、全部誰でも理解できますよ、こういうことは。

これについて、市長のお考えをちょっとお願いします。小・中学校の管理者じゃないと駄目というような考えは自分はおかしいと思いますけど、市長はどう思いますか。

○議長（永島 守）

市長。

○市長（江藤義行）

私に要望書が渡されたんですけれども、その背景も全く私、自分も分からなくて、何のために市長室に来られたのかも連絡もないし、本当にびっくりです、私自身も。何が起こっているんだろうと思いました。こればかりは本当に不思議です。

それで、教育というのは本当に、小学校も中学校も高校も、教育というのはその人の、子どもたちの個性とか、様々な個性があるんですよ。そういうのを伸ばす、そして、それを見つける、そういうことこそ本当にこれから必要とされる教育なんです。だから、時には外部から血を注ぐということは物すごく必要なことです。これはあえてそうする必要性もあるときもあります、あえて。だから、小・中学校の先生だけしか駄目だというのは、本当に

狭い、心の狭い考え方なんです。もう少し物事を大きく考えてやらないと、私も言われました、教育大綱を知っているのかと。教育大綱というのは、何かあるときにちょっと見て、参考書みたいに、ああ、こういうことか。と。すばいいんですよ。しかし、全体、大体概略、いろんな人から言われましたから、概略そこは理解をいたしました。

ぜひですね、西嶋先生というのは、文部科学省からすばらしい教育者ということで表彰されているわけですからね。それはなかなかできることやないです。それほどすばらしい先生がいろんな人の協力を得て推薦していただきました。ぜひ議員各位にもお願いをしたいというふうに思っています。

以上です。

○議長（永島 守）

10番内藤議員。

○10番（内藤栄治）

市長のお考え、本当ありがとうございました。

この中に最後に、全ては、将来、社会に出て活躍する大川市の子どもたちのためですから、これは笑われますよ。全然新しい概念がない、固定概念だけの考えなんです。だから、新しい観点から優秀な人材が欲しいんですよ、大川市は。ちょっとこういうことをよく書かれるなど、私は本当びっくりしております。

この文章を読むと、市長の人事権を侵していると私は思っております。教育委員は中立でなければいけないんですよ。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律というところがあるですね。その第4条、任命というところがある。その中に解説の中に、教育長がいろいろ書いてあります。教育委員会の構成員、教育長及び教員の半数以上の者が同一政党に所属することなどならないようにし、1つの政党の影響力が教育行政の運営に及ぼされ、教育行政の中立と安定が損なわれることがないように配慮しているということが第4条に書いてあります。

この中で、教育行政の中立と安定なんです。この中に1つの政党ということになっておりますけど、これは国の考えやろうけどですね。地方自治体では政党がありません。その代わり、会派はあります。でも、その考え方でグループができております。市長の考えはこの人ですよ、これですよというような。その反対の議員団がおられます。その反対の議員団が言っているようなことを全部網羅したような市長に提言なんです。これは。これを見ると、

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の中に、第4条の中に、教育行政の中立と安定が損なわれないようにしなくちゃいけないということになっているんです、教育委員は。

こんなに偏った意見を述べて提出するという事は、教育委員の質にはどう考えているかなと自分は思いますよ。これは皆さん、本当によく考えとってください、大川市教育行政が曲げられないように。こういうことがまかり通っている大川市ではいけません。

次に行きます。

○議長（永島 守）

添田学校教育課長。

○学校教育課長（添田宗孝）

今の発言に対してちょっとよろしいでしょうか。（「はい、どうぞ」と呼ぶ者あり）

第4条は、任命する際に、今、内藤議員がおっしゃられたことが、まず、政党に入っていないくて中立な人じゃないと任命できないという話ですね。

それから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第11条第6項及び第12条第1項の規定により、教育委員は政治団体の役員となったり、積極的な政治活動をすることが禁止されております。また、この条文の逐条解説では、積極的な政治活動の解釈として、政治上の主義を支持し、もしくはこれに反対し、または公職の候補者、特定の政党、政治団体を支持し、もしくはこれらに反対するような運動を積極的に行うこととされております。

教育委員が行った教育長の人選に関する申入れは、単に本市の教育長に求める人物像を列挙されたもので、最後の結びには「ご理解の上、ご検討いただければ幸いです。」とあり、特定の教育長の候補者を支持、反対するものではありませんので、そこは御理解いただきたいと思っております。

本当に教育委員の皆様は、教育長不在の中、本市の子どもたちのために一生懸命頑張られておりますので、本当に御理解のほどをよろしくお願いいたします。

○議長（永島 守）

10番内藤議員。

○10番（内藤栄治）

その4条のこれはどういう意味なんですか。それと全然真逆になってくるけど。教育行政の中立と安定という、中立じゃなくてもいいということですか。

○議長（永島 守）

添田学校教育課長。

○学校教育課長（添田宗孝）

これは任命する際の条件ですよ。（「そうです」と呼ぶ者あり）もう任命されていますよね。任命された後は積極的な政治活動は禁止されているということでありまして、4条は任命に当たっての話ということをお理解いただきたいと思えます。

○議長（永島 守）

10番内藤議員。

○10番（内藤栄治）

なら、積極的に政治活動をしていいんですか。できないんでしょう。

○議長（永島 守）

添田学校教育課長。

○学校教育課長（添田宗孝）

できないということをお申し上げましたよ、さっき。（「そうですね」と呼ぶ者あり）はい。（「そすけん、そこを再確認ですね」と呼ぶ者あり）はい。積極的な特定の政党とか特定の人を賛成、反対とか、そういうことをされたら、それは法律違反ですよということです。

○議長（永島 守）

10番内藤議員。

○10番（内藤栄治）

そこなんです。これがお書いてあるのが全部特定の人じゃないですか。なぜかという、市長が任命した人を否定しているじゃないですか、この文章。

○議長（永島 守）

添田学校教育課長。

○学校教育課長（添田宗孝）

もう一度お申し上げます。

先ほどもお申し上げましたとおり、その文章ですけど、お申入れですよ。単に本市の教育長に求める人物像を列挙されたもので、また、最後の結びには「ご理解の上、ご検討いただければ幸いです。」とあり、特定の教育長の候補者を支持、反対するものではないという解釈でございます。

以上です。

○議長（永島 守）

10番内藤議員。

○10番（内藤栄治）

この「ご理解の上、ご検討いただければ幸いです。」とは書いてあるですね。なら、こういう人物像じゃなくても私は固執しないということもあるわけですね。固執しない。こういう人が違う人でも反対はしないということも解釈できるというわけですね。どうですか、そうやろう。

○議長（永島 守）

添田学校教育課長。

○学校教育課長（添田宗孝）

それもそういうことにもつながると思います。

○議長（永島 守）

10番内藤議員。

○10番（内藤栄治）

分かりました。なら、そういうことですね。また後でやります。

それで、市民の声として、これは有明新報にもこの前載っておりました。市民の声として、これは遠藤議長のときですけれども、活気ある住み良い町造り推進協議会という団体から遠藤前議長に提出されております。これを読みますと——これはみんな議員の方は持つとっです。ね。

「拝啓 新緑の候、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。さて、貴議会におかれましては、人口減少と高齢化という深刻な課題を抱える本市の未来を担う教育行政の重要性を十分にご認識いただいていることと存じます。しかしながら、この度、教育長人事案が2度にわたり承認されなかったことについて、強く抗議の意を表明いたします。教育長は、子どもたちの学びや成長を支えるのみならず、地域社会の再生と発展に不可欠な存在です。特に、少子高齢化が進行する中で、教育の質を高め、若い世代の定着やUターン促進を図ることは、本市の将来に直結する最重要課題です。教育長人事の停滞は、現場の混乱を招き、子どもたちや保護者、教職員、ひいては市民全体に大きな不安と失望を与えています。市長が提案した人事案について、議会には慎重な審議が求められることは理解いたします。しかし、2度にわたる否決は、教育行政の停滞を招き、市の発展を阻害するものです。議会には、市

民の声に真摯に耳を傾け、市政の円滑な運営と未来への責任を果たしていただくことを強く求めます。今後は、教育行政の安定と発展のため、建設的な議論と速やかな意思決定をお願い申し上げます。」ということですね。活気ある住み良い町造り推進協議会会長、田中明という方から抗議文ということで流れております。

その中でいろんなことが書いてあります。

多様な資質と経験が求められる教育長ということですね。「市の教育長に義務教育の現場経験者だけを当てるべきだという意見には、いくつかの観点から疑問がある。まず、教育長の役割は単なる学校運営や現場指導にとどまらず、教育行政全体のマネジメントや地域社会との連携、政策立案、予算管理など多岐にわたる。教育長には、教育現場の知識だけでなく、行政的な識見やリーダーシップ、コミュニケーション能力、さらには地域社会や時代の変化に柔軟に対応する力が求められる。」となっておりますね。

「現場経験のみで不十分な理由。昭和31年の制度改正以降、教育長に教員免許状の取得を必須としないのは、「教育行政に関する専門的知識経験のみならず行政的な識見能力等をも含めて広く総合的に判断する」ことが重要とされたからである。実際、教職経験がない教育長も一定数存在し、行政職や他分野での経験を生かして成果を上げている例もある。」と。

「また、教育長の資質としては「児童生徒の幸福と地域社会の発展のために積極的に計画を立案し、反対意見とも向き合い、自己宣伝を避け、教育予算の価値を認識し、有能な教職員の獲得・育成に努める」など、幅広い能力が求められている。これらは必ずしも義務教育現場の経験だけで培われるものではない。」。

「多様なバックグラウンドの意義。現代の教育課題は複雑化・多様化しており、教育長には多様なバックグラウンドを持つ人材が必要とされている。例えば、行政、民間、大学、NPOなど様々な分野で培った知見やネットワークは、教育委員会の新しい発想や地域社会との連携強化に大きく寄与する。現場経験者に限るということで、こうした多様性や新しい視点が失われるリスクがある。」と。

結論として、「したがって、市の教育長には義務教育経験者だけを当てるべきだという主張は、教育長に求められる多様な資質や現代社会のニーズに合致しない。教育長には、現場経験の有無にかかわらず、教育行政に関する専門的知識や幅広い社会経験、リーダーシップを持つ多様な人材を登用することが望ましい。」というようなことを補足で書かれておられます。

本当、私そうと思います。この文章は本当よく考えられているなというようなですね。市民の皆様もこういうような考えで、早く教育長を任命してほしいというようなことを言っておられます。教育長がこんなに不在のために、教育長の承認が地方都市の人口減少に関係するかということですね。「教育長の承認は、地方都市の人口減少と密接に関係しています。教育長は、地域の教育行政のリーダーとして、学校運営や生涯学習、社会教育、文化活動など幅広い分野で施策を主導します。人口減少対策として、魅力的な教育環境や子育て支援の充実は不可欠であり、教育長のリーダーシップや方針が地域の子育て世代の定住や移住促進に直結します。教育長が不在、または承認が遅れると、教育行政の停滞や現場の混乱を招き、子育て世代の不安が高まります。結果として、若い世代の流出や少子化の加速につながり、地方都市の人口減少問題がさらに深刻化する恐れがあります。」ということを追加で書かれております。

本当に真面目に議論してこういう文書が出来上がったかなと、この文書を見て思うんです。やはり教育長不在ということは、本当に人口減少まで加速するということですね。保護者の皆さんが大川市の行政はどうなっているやろうかということで、もう大川から出ていくとか、そういうことが一番懸念される。でも、このとき、この意見書を持っていったときに、このときは遠藤議長ですたいね。教育長は要らないということと言われたち言われたんです。（230ページで発言を撤回する旨の発言があったが、233ページで議会の同意は得られなかった）（「うそを言うたらいかん。一言も言っていない、そんなことは」と呼ぶ者あり）自分はそういうことを聞いたんですよ。だから、びっくりしてですね。（「うそはいかん」と呼ぶ者あり）教育長不在でも構わないということ。

○議長（永島 守）

内藤議員に申し上げます。（「何で」と呼ぶ者あり）厳粛な本会議場ですから、不穏当な発言は避けてください。

○10番（内藤栄治）続

いや、この3人が行かれた方から直接聞いたんですよ、こういうことを。だから、それを言っているだけなんです。（「うそはいかん。しかも議場で」と呼ぶ者あり）

○議長（永島 守）

遠藤議員、この件についてはまた話する機会を設けますので。（「はい。議員がうそ言うたらいかん」と呼ぶ者あり）

○10番（内藤栄治）続

そういうことも聞きました。はっきり聞きましたということは言っておきます。

いろんな意味で、こういうことがまかり通っているということは本当に悲しいことです。今後、大川市民の皆さん方もこの件に関して本当に心配しておられます。だから、この件について皆さん方の御理解を早くいただいて、江藤市長が思っているような人選をお願いしたいと自分は思っております。

なぜかという、市長は選挙で上がったんですよ。大川市民の負託を受けているんですよ。——何がおかしか。けん、負託を受けた人がこの人を副市長に、この人を教育長にお願いしますということで議会にかけているわけです。そのことで反対理由がないじゃないですか。そして、変な意味での反対ばかりして。だから、それを、市長がこの人をとって、仕事をしていただいて、仕事内容で何か不都合があればどんどん意見を言ってもらったら結構なんですよ。入り口から、頭から否定して全部そういうことをさせないと。大川市の本当、笑われますよ、こういう議会運営をしていたら。私はそれを言いたくて、今日、この人事案件について質問させていただきました。

では、これで私の質問は終わります。どうもありがとうございました。（傍聴席より拍手する者あり）

○議長（永島 守）

ここで暫時——拍手はやめなさい。傍聴心得をちゃんと参考にしてやってください。よろしいですか。退場していただきますよ。

ここで暫時休憩をいたします。

なお、再開時刻については10時より再開したいと思いますので、よろしく願いをしておきたいと思います。

以上です。

午前9時52分 休憩

午前10時 再開

○議長（永島 守）

休憩前に引き続き本会議を再開いたします。

一般質問を続行します。

12番遠藤議員。

○12番（遠藤博昭）

先ほど内藤議員のあんうそをこの場で認めたらいけないと思います。当日、私のところに持ってみえた副会長の末次さんもこの場、議場におらっしゃるです。しかと確認して、僕が教育長は要らないなんていうことは一言も言っていないということを、きちっと確認をお願いします。

○議長（永島 守）

今日、今の段階では、ちょっと要するに――議場に関係者がおってあるんですか。（「いや、後日でもいいです」と呼ぶ者あり）後日でもいいですね。（「確認していただければ」と呼ぶ者あり）そのように検討したいと思います。

それでは、一般質問を続行させていただきます。

次に、11番川野栄美子議員。

○11番（川野栄美子）（登壇）

皆さんおはようございます。私たちが住んでいる地方も梅雨に入り、今日は朝から雨が降っております。大雨にならないでね、そういうふうな事故がないように祈るばかりでございます。

さて、日本も早くも戦後80年を迎えています。先頃、天皇御一家は沖縄県を訪ねられ、平和を祈られました。日本の平和は約310万人の犠牲者によってなされたもので、決して忘れてはならないものだと思います。しかし、世界に目を向けますと、まだまだ戦争があつてゐるということでもありますね。日本がそのような犠牲を出しました。310万人の犠牲を出して、決して忘れてはならないということを何度も何度も世界に向かって言っているけれども、なかなかこれが通らない。時代が戦後80年になりましたけど、この基軸だけは決して忘れてはならないものだろうと思います。

日本は戦争があつていませんけど、皆さん、最近新聞など、それから、テレビなどのニュースで御覧になられると思いますが、私はやはりここの中で思うのは、子どもが親を殺したり、子が親を殺したり、誰でもよかったから人を殺すというようなニュースが度々あるというのが日本の現状でもあります。こういうような原因は、何で起こるのだろうか。私たちもしっかりこの原因については考えなくてはならないと思いますが、今日、私は2つ通告をしております。

1つは、人生100年時代、孤立死はこのまちの重点課題であるという質問をいたしてあり

ます。これは人間の尊厳、亡くなる場合に、誰も知らないで放っておかれるというような現状がこの日本の中にたくさん出ているというのが孤立死、また、孤独死であります。私もこの質問は、議員を長くしていますけど、初めてさせていただきますけれども、こういうような質問をしなくちゃならないような現状が日本にも来ているということをぜひ知っていただきたいと思います。

もう一つするのが、観光行政についてということでございます。観光行政については、稼げる行政とは何かということを質問いたします。

1つは、人間の尊厳について、もう一つは、大川もやっぱり稼いでいかないと、まちが沈んでいきますので、稼げる行政とは何かというようなこと、大きく申しますと2つの質問をしております。

最近、私、一般質問をインターネットで再度見ますと、やはり丁寧に質問をして、分かりやすく物を言わないと、なかなか市民の皆さんに御理解ができないところがある。勘違いされるところがいっぱいあるなと思いますので、今日は丁寧に分かりやすく質問して、執行部の皆様にもできるだけ分かりやすく丁寧に御質問をしていただきたいと思います。

まず、一番最初にいたします人生100年時代、孤立死はこのまちの重点課題について、まず市長にお尋ねしたいと思います。

市長ももう8か月ぐらいなられるとお聞きしておりますけど、実際にやっておられます。自分もなってみて大変とおっしゃいますけれども、やっぱりこれは重大課題でありますので、こういうふうな感じにも市長は目をやってしていかないと、次から次に、副市長の人事案、教育長の人事案も大切でありますけれども、大川市は待ったなしにいろんな問題が出てきておりますので、これは市長だけやってもいけません。市民の皆様と、それから行政と、大川市全体でやっていくものであると思いますので、市長、その点、自分のお考えを自由にしっかりと市民の皆様にお伝えしていただきたいと思います。

内容はこうです。

独り暮らしの孤独、それから孤立を防ぐには、地域の人たちの関わりが重要であるということは皆さん御存じであると思います。そのとおりだと思います。

国立社会保障・人口問題研究所というところがあります。この研究所が、推移、統計を取っています。この統計が、2020年に38%ぐらいそれがあるという統計を出しています。そして、独り暮らしの割合は2050年には44%に増える。よって、孤独、孤立は今後身近な重要

な課題に絶対になりますよというのをこのデータで知らせているわけでありませぬ。

人生100年時代を安心・安全に送れるようにするには、孤立死を出さないような仕組みづくりを大川市も急がなくてはなりません。それには、町内会や自治会の役員の皆さん、民生委員の皆さん、または高齢者や障がい者などの福祉サービスに関わる方、ケアマネジャー、例えば、ホームヘルパー、こういう人たちに頼らなくちゃいけないような時代が来ているわけでありませぬ。

行政はこのような重点課題を受け止め、どのように市長はお考えになってこれを推進していかうと思っているのかということ、まず最初にお尋ねしたいと思います。

それでは、市長、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（永島 守）

市長。

○市長（江藤義行）（登壇）

川野議員の質問にお答えいたします。

川野議員の御指摘のとおり、独り暮らしの方の孤独、孤立の問題は、現代社会において大きな問題であるというふうにご考へております。

国においても、令和6年4月に孤独・孤立対策推進法を施行し、この問題について、総合的かつ計画的に対策を講じていくというふうなご考へとしております。

孤独、孤立の状態は人生のあらゆる段階において誰にでも起こる可能性のある問題であります、当事者や家族等が置かれている具体的な状況は多岐にわたり、孤独、孤立の感じ方、捉え方も人によって多様であるため、様々な分野において孤独・孤立対策の推進を図っていくことが重要であります。

今後も社会構造の変化により、家族や地域における人と人とのつながりが希薄化しており、孤独、孤立の問題が顕在化し、さらに深刻化していくことが予測されますが、誰一人取り残されぬ地域づくりを目指し、本市で実施している重層的支援体制整備事業における地域づくり事業の取組や、生活困窮者を早期に発見し、その方の抱える問題の深刻化を予防する観点からも、地域住民、各種団体等とも連携し、孤独・孤立対策を着実に推進していく必要があるというふうにご考へております。

あわせて、民生委員、区長、町内会長等、日頃からの地域のお世話をいただいている方々の負担が大きくなっており、その負担を補完する意味でも地域活動を担っていただける

方の存在は大変重要でございます。民間のボランティア組織や、場合によっては企業の力をお借りする必要があるため、そのような団体との連携拡大、そして、育成につながるような取組を進めていく必要があるというふうに考えております。

以上、答弁漏れ等ございましたら、自席よりお答えいたします。

○議長（永島 守）

11番川野栄美子議員。

○11番（川野栄美子）

市長答弁されまして、そのようにこれから、これは大事、推進していかなくちゃならないという御答弁を得たものだと思います。

小さくちょっと担当の方にお尋ねしてまいりたいと思います。

やっぱりこれを推進する場合には行政だけではいけないし、いろんな方とつないでいかななくちゃいけないという御答弁だったと思いますが、大川市において、独り暮らしの現状は今のようになっているか、この現状をまずお知らせください。

○議長（永島 守）

野中福祉事務所長。

○福祉事務所長（野中貴光）

お答えいたします。

令和7年6月4日時点の住民登録状況では、単身世帯は5,590世帯、ただし、そのうち外国人の単身世帯が353世帯です。この数字はあくまでも住民登録上の数字でございまして、世帯分離しての単身世帯や学生の単身世帯も含まれております。

そこで、65歳以上の高齢者の単身世帯に限りますと、令和7年3月31日時点で男性が928世帯、女性が1,856世帯となっております。

以上でございます。

○議長（永島 守）

11番川野議員。

○11番（川野栄美子）

世帯の女性が1,558世帯ですかね。再度聞きます。

○議長（永島 守）

野中福祉事務所長。

○福祉事務所長（野中貴光）

繰り返します。男性が928世帯、女性が1,856世帯でございます。

以上です。

○議長（永島 守）

11番川野議員。

○11番（川野栄美子）

ありがとうございました。

今からこれが少なくなるということはないし、少しずつ増えていくだろうと思いますが、担当課はどのように感じてありますか。

○議長（永島 守）

野中福祉事務所長。

○福祉事務所長（野中貴光）

これから75歳以上が増えていくと思いますので、これからもまだ増えていくというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（永島 守）

11番川野議員。

○11番（川野栄美子）

ここの中に、先ほどから孤独死、孤立死という言葉を使っていますけれども、行政は孤独死と孤立死の違いはどのようにお考えになっているのか。その違いを、違いのお考えですけど、考えてあるのをよかったら答弁してください。

○議長（永島 守）

野中福祉事務所長。

○福祉事務所長（野中貴光）

お答えいたします。

一般的に、孤独は主観的な概念でございます。独りぼっちと感じる精神的な状態を指す一方、孤立は客観的な概念でございます。社会とのつながりや助けのない、または少ない状態を指すと言われております。孤独・孤立対策推進法では、日常生活、もしくは社会生活において孤独を覚えること、または社会から孤立していることにより心身に有害な影響を受け

ている状態を孤独・孤立の状態と定義されております。孤独と孤立を分けることなく施策を推進すべきだと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（永島 守）

11番川野議員。

○11番（川野栄美子）

ありがとうございました。

先日、この違いをどうだろうかと思って新聞を見ていましたら、こういうことを書いてありました。孤独は今言われたようですけれども、孤立死は、死後8日以上経過して発見されたことを孤立死と言うんじゃないだろうかというふうな感じで書いてありましたので、発見された日にちがそういうような関係があるというふうに載っていましたので、行政はもう一度ここを確認して見ていただきたい。そのように載っておりましたので申し上げましたけど、どうぞ。

○議長（永島 守）

野中福祉事務所長。

○福祉事務所長（野中貴光）

今、議員がおっしゃられましたとおり、死後8日以上ですね、これは国の孤独死、孤立死のワーキンググループの中で議論されております。

死後8日以上といいますのは、少なくとも発見される前の7日間は、連絡が取れていないことを気にかけてくれるような他者との接触機会がなかったということでございます。そういったことが推察されると。生前に社会的に孤立している状態にあったことが強く推認されるということでございまして、つまり、死後8日以上というのは統計的に把握するための定義、操作的定義でございますので、これはあくまでも推計を行うための定義でございます。

以上でございます。

○議長（永島 守）

11番川野議員。

○11番（川野栄美子）

ありがとうございました。しっかり担当課も十分その付近のところは勉強されてしてあるということがよく分かりました。今言われたように、目安としてそんなふうな感じになって

いるということでもありますので、こういうふうな問題が起きるものですから、しっかりこの付近も勉強していかないといけない問題だろうと思いますが、では、次の質問に移ります。

一番難しいのは、地域の人とのつながりの支援をどうしていくのかというのが一番難しいと思いますが、これを行政はどのように人とのつながりの支援をしていこうというふうに考えているのか、お願いします。

○議長（永島 守）

野中福祉事務所長。

○福祉事務所長（野中貴光）

お答えします。

隣組や町内会に加入されていない方が増えていることは把握しております。転入される方へはチラシを配付し、隣組活動、町内会活動の必要性について周知を図っているところですが、行政が一律に加入の働きかけをすることは、個人の実情、町内会の取決めも違いますので、難しいと考えているところがございます。地域のお世話をさせていただいております区長、町内会長、民生委員等については、負担の大きさから担い手を探すのに苦労されている地区があることも把握をしております。

福祉事務所といたしましては、重層的支援体制整備事業の中で、高齢者、障がい者、子どもなどが世代や属性を問わず交流できる場や地域の居場所づくりの整備を進めるなど、地域のお世話をさせていただく方の負担軽減、地域コミュニティの拡大につながるようにサポートしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（永島 守）

11番川野議員。

○11番（川野栄美子）

支援はいろいろおっしゃいましたけど、区長さんだったり民生委員さんたちにあなたがしなさいと言っても、やっぱりそれは重めにかかることもたくさんあるだろうと思いますけれども、私もこれを質問して、自分が答える場合にどう答えるのかと思って質問するけれども、自分はどう思うのかというふうなものを質問する場合にはしっかり考えておかなくちゃいけないだろうと、自分に問いました。

じゃ、お金がかからないで推進していくというふうなものは何があるだろうかと、

これをちょっと数人の人と話しましたら、1つヒントになったのは、朝、小学生が登校するときに当番で、おはようございますと声かけ運動を地域がしています。そしたら、子どもたちにおはようと言ったら、向こうもおはようと答えますね。こっちが黙っていたら、向こうもやっぱり黙って行くということですね。私はこの声かけのサポーター、ボランティアをされていて思ったんですけども、子どもたちではなく、地域にこの声かけ運動をやっぱりしなくちゃいけないなというふうな感じですね。ただ、車にしていると、歩いていても、窓を開けておはようございますと言われなくてもありますけれども、車社会になりまして声かけ運動も難しくなっていますけれども、やはり声をかける、挨拶もいいですけど、何か声をかける、この声をかけられたらやっぱりうれしいですね。

だから、これを徹底的に地域の人たちのつながりの支援にしたら、大川市も明るくなっていいだろうと思います。人の悪口を言うと気分が悪いですけど、声をかけて爽やかにおはようございますと、明るい言葉をかけられる、あるいは、こんにちは、こんばんはもいいですけど、声かけ運動をもっとこの地域の中に、つながりの中に推進していただきたいなと思っていますけど、市長、いかがでしょうか。

○議長（永島 守）

市長。

○市長（江藤義行）

いや、本当に声かけは大事だと思っています。孤独死の問題ですね、福祉事務所のほうから、本当に去年の年末ぐらいから今年にかけて急激に増えてきているということで、とにかく福祉事務所自体もすごく忙しくなっているという話を聞いています。

ですから、これは本当に何か対策を、川野議員が言われましたように、そういう声かけ運動とか、何か対策を講じないとよくないなということで、今、福祉事務所でもいろいろ考えているところです。ぜひ御協力をまたお願いしたいと思っています。

○議長（永島 守）

11番川野議員。

○11番（川野栄美子）

市長の答弁の中にありましたけど、重層的支援体制の整備事業を今からやっていくというふうに市長が答えていただいたんですけど、この重層的支援体制整備事業というふうなものは私たちは分かりますけど、傍聴に来られた方は何のことだろうとなかなか分かりにくいだ

ろうと思う。これはどういうことをするのだろうかというものを分かりやすくお願いしたい
と思います。担当課、お願いします。

○議長（永島 守）

野中福祉事務所長。

○福祉事務所長（野中貴光）

お答えいたします。

例えば、介護と育児のダブルケア、ひきこもり、8050問題など、地域住民の複雑化、複合
化した支援ニーズに対応するため、既存の高齢、障がい、子ども、生活困窮といった分野別
の支援体制の連携を強化いたしまして、制度のはざままでどこに相談すればいいか分からない
というケースもしっかりと受け止めて、関係機関間で支援の方向性を話し合い、連携して支
援の実施につなげていくというものでございます。

以上でございます。

○議長（永島 守）

11番川野議員。

○11番（川野栄美子）

ありがとうございます。そういう整備事業を行政のほうもしっかり考えているというこ
の説明がありました。

それから、誰一人取り残さない地域づくりという文言はいいですけど、これを実施するの
はなかなか難しいですね。何か雲をつかむようなタイトルですけど、誰一人取り残さない地
域づくり、これを目指していかなくちゃならないだろうと思います。

その中で、前は新聞の配達さんとか、それから、ヤクルトを配る方とか、あらゆる人をつ
ないでいましたけど、そういうつながりがあっていて、どことつないでいて、誰がというふ
うなものは、行政は把握してありますか。

○議長（永島 守）

野中福祉事務所長。

○福祉事務所長（野中貴光）

詳細は把握しておりませんが、郵便局と提携して見守り活動を行っていることがあ
ると考えております。

以上です。

○議長（永島 守）

11番川野議員。

○11番（川野栄美子）

よければもう一度、こういうような誰一人取り残さない地域づくりを推進していくために、これに御協力をしていただくような会社とか、そういうものはありませんかというふうなものをぜひ——担当課、聞いてありますでしょうか。もしもし、いいですか。話は終わったんですか、何か。もう一度言いますよ。誰一人取り残さないようなまちづくりをということでもありますけど、皆さんある程度つなげていかなくちゃいけないでしょう。把握していないということですが、再度、このような時代になりましたので、御協力するような方はぜひ市のほうがつないでいただいて、こういう方が御協力するんですよということを皆さんにある程度伝えないと、どの方が協力しているか分からないということがありますので、もう一度そのところを推進していただく方法を考えていただきたいなと思いますけど、そういう計画はいかがなものでしょうか。

○議長（永島 守）

野中福祉事務所長。

○福祉事務所長（野中貴光）

申し訳ございません、私の知識不足で。ガス、新聞、配食サービス、郵便局、そういったところと連携して見守り活動を行っている状況でございまして、またさらに新たな事業者さんとか連携できるように取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（永島 守）

11番川野議員。

○11番（川野栄美子）

ありがとうございます。

では、次の質問に移ります。

大川市ではこういうふうなものをするために育成をせないかんですね。どんな育成の取組をやろうとしているのか。この育成です。そういうふうなもの育成をどうするのか、どうしているのかということをお尋ねします。

○議長（永島 守）

野中福祉事務所長。

○福祉事務所長（野中貴光）

お答えします。

孤独・孤立対策推進法が施行されまして、孤独・孤立対策を推進するために必要な連携を図るための情報共有を行うこととともに、支援内容の協議を行う孤独・孤立対策地域協議会の設置が国のほうから努力義務とされております。それを受けまして、本市といたしましては、令和6年4月1日に設置いたしましたふくまる会議にこの機能を追加しているところでございます。この会議の場で、包括的相談支援を所管する全ての課、関係機関等が連携して、孤立、孤独を含め、解決困難な課題の解決のために取組を進めているところでございます。

また、身寄りのない方が安心して日常生活を継続できるよう、大川市おひとりさま支援事業といたしまして、金銭の管理や入院時の手続のサポート等を行っているところでございます。そういったいろんな育成を今後とも取り組んでいきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（永島 守）

11番川野議員。

○11番（川野栄美子）

ありがとうございます。よそもいろいろつながりが、育成があっけいありますが、つまり、つながりのサポーターをいろいろ今からされるというふうに、分かりやすく言えばそのようにおっしゃったみたいですが、つながりのサポーターの育成をしっかりと推進していただくように再度お願いしたいと思います。ありがとうございます。

最後の質問になりますけど、孤立死した人の環境は様々です。未婚者もいます。家族と離別した人もいます。他人との関わりも含め、人生観は人それぞれですが、亡くなったことに長く気づかないのは痛ましい。遺体の放置は人間の尊厳を損ないます。一日も早く大川市もこのようなものにどうしてサポートするのかということを立て上げて、よいまちにしていきたいと思っておりますけど、そのような覚悟は市長、ありますでしょうか。

○議長（永島 守）

市長。

○市長（江藤義行）

いや、もうぜひ川野議員の協力をいただいて、しっかりとした重層的体制を構築していき

たいというふうに思っています。どうぞ御協力をよろしくお願いします。

○議長（永島 守）

11番川野議員。

○11番（川野栄美子）

もちろん議員の皆様も協力するだろうと思いますけど、市長には市民の皆様がこれだけいらっしゃると思いますので、市民の皆様にしっかり市長の言葉で、こういうふうなまちにしようというふうなものはぜひ言葉で伝えていただきまして、いい大川になるように日頃努力をしていただきたいと思います。市長、答弁ありがとうございます。

それでは、次に行きたいと思います。

次は、観光行政についてであります。

この観光行政は、先ほど壇上から申し上げましたように、稼げる行政とは何かという質問であります。ほかの市町村でも行政がアイデアを出し、観光に力を入れて、まちが潤っているというまちはたくさんあります。これは地域経済が活性化し、住民の生活が豊かになることを指しています。行政は新しいアイデアを出し、観光に力を入れる考えはないでしょうか。そして、筑後川の観光資源はどのようなものがあるのか、まず答えていただきたいと思えます。

○議長（永島 守）

近藤インテリア課長。

○インテリア課長（近藤大輔）

おはようございます。川野議員の御質問にお答えいたします。

初めに、筑後川の観光資源はどんなものがあるのかということですが、国指定重要文化財の筑後川昇開橋、選奨土木遺産のデ・レーケ導流堤、日本では有明海にだけ生息し、5月1日から7月20日までが筑後川の漁期である幻の魚エツ、また、雄大な景色を堪能できる遊覧船などがあります。

以上です。

○議長（永島 守）

11番川野議員。

○11番（川野栄美子）

近藤課長、資源は今まであることをおっしゃっていただいたんですけども、これからこ

ういうふうなものに力を入れると観光があるかなというふうな感じのものは何かありませんか。

○議長（永島 守）

近藤インテリア課長。

○インテリア課長（近藤大輔）

お答えいたします。

令和5年より、リバーサイド観光活性化ワーキンググループを設立し、筑後川や昇開橋などの観光資源の魅力を生かしたイベントや情報発信に関する御提案をいただいております。その中から、昨年、筑後川スカイランタンフェスティバルを実施し、筑後川昇開橋に約3,000人を集客し、にぎわいをもたらしました。

また、今年3月に実施いたしましたデイキャンプリバーサイドでは、数多くの方に参加いただき、大川の食べ物や筑後川の魅力に触れていただき、大変満足していただいているような状況であります。

以上です。

○議長（永島 守）

11番川野議員。

○11番（川野栄美子）

市長、この前の西日本新聞に、大川市の祭り実行委員長として、酢屋さんのところの高橋さんが28年ぶりに船曳き、船を引く行事をなさったということでもありますね。これはやっぱり文化財とか指定されているから、引いたら壊れるんじゃないだろうかなということではなかったけれども、したという、これを引いたということでもあります。伝統的な、大川にとっては船というふうなもの、神功皇后の話などもありますけど、こういうふうなものがこれから新しい観光の資源に私はなるんじゃないだろうかなと思うわけですね。これはくぎ一本も使わずに組み立てている船だそうです。その姿は、これは中国の影響があるように見えるというふうな感じがして、大川市の港がそういうふうな貿易をしていたから、このような船が文化財として残っている。これからこれは推進していかなくちゃならないんじゃないかというふうな感じのものが書いてありまして、これを見た人が、久しぶりに見てね、ああ、もう何か動いたということで、この船を見た途端に何か知らないけど涙が出てきたというふうな、やっぱりそこに住んである方は愛着があるわけですね。これを観光として来ていただくよ

うな感じのものも、これからこういう歴史的なものが外国人の人たちにも魅力があるんだろうと思いますけれども、こういうふうなものの視点でやるというものも私はいいかなと思っていますけど、市長のお考えはいかがでしょうか。

○議長（永島 守）

市長。

○市長（江藤義行）

要するに、観光行政についてということですね。一応、川野議員の質問にお答えしたいと思います。

主要産業である家具や様々な産業を観光分野と商業分野と連携し、地域の活性化につなげることが必要だというふうに考えております。Rebuilding（リビルディング）事業において、藩境のまちインバウンド受入れ環境の構築を行い、ホームページの多言語化や体験コンテンツの開発、古民家を宿泊施設に改修する等、国内外から大川市へ来ていただく観光客の増加に努めており、地元に戻元できるような仕組みづくりを行っていききたいというふうに思っております。

また、リバーサイド観光活性化事業として、筑後川や昇開橋などの観光資源を生かしたイベント造成に取り組んでおり、年間を通して大川市へ来ていただけるような新たなイベントや体験型観光の開発を検討しております。

市としましては、産業と観光を共に発展させることにより、まちににぎわいと稼ぐ力を生み出す必要があるというふうに考えております。

以上です。

○議長（永島 守）

11番川野議員。

○11番（川野栄美子）

では、今、稼ぐ必要があるだろうと言いましたけど、イベントといたらやっぱりお金が落ちますね。ランタンとかをしたというふうに近藤課長が言いましたけど、イベントで、大川の中でイベントは木工まつりが一番お金が落ちるだろうと思いますが、次にお金が落ちるのは何ですか。

○議長（永島 守）

近藤インテリア課長。

○インテリア課長（近藤大輔）

イベントで何が一番お金が落ちるのかということで、初めに木工まつりということで、木工まつりについては春と秋と開催しておりますので、ぱっと思い浮かぶのはそのイベントではなかろうかと思えます。

以上です。

○議長（永島 守）

11番川野議員。

○11番（川野栄美子）

課長、今、木工まつりが一番お金が落ちるでしょうと。ただ、次に落ちるとは何かありませんかと質問しましたので、今言ったのは私が言いましたから。

○議長（永島 守）

ちゃんと課長、聞いて答えをせにゃいかんよ。近藤インテリア課長。

○インテリア課長（近藤大輔）

4月に2日間、藩境まつりということで開催しておりますので、そのときも数多くのお客様に御来場していただいておりますので、お金を落としていただけていると思っております。

以上です。

○議長（永島 守）

11番川野議員。

○11番（川野栄美子）

藩境のまちで、課長で分からないかも分かりませんが、あそこにお金がかなり落ちているんですか。藩境のまち。あんまり私は思わないけど、やっぱり落ちているんですかね。

○議長（永島 守）

近藤インテリア課長。

○インテリア課長（近藤大輔）

藩境まつりは先ほど2日間と申しましたので、2日間とも出店されておりますので、その方々にそのときにいろいろ購入していただいておりますので、それなりの消費をしていただいているものと思っております。

以上です。

○議長（永島 守）

11番川野議員。

○11番（川野栄美子）

では、今、木工まつり、藩境というふうなものがお金が落ちるよということでおっしゃいました。これは落ちるといたしまして、じゃ、新しいアイデアでお金を稼ぐというふうな感じも考えなくちゃいけません。考えるんですよ。実際にしているんじゃないで。

これからどのようなイベントをしたらお金が大川は稼げるかなというようなものを、インテリア課の中で協議したことがございますでしょうか。

○議長（永島 守）

近藤インテリア課長。

○インテリア課長（近藤大輔）

どのようにしたらお金が稼げるイベントになるかということで、先ほど来、2回ほど、筑後川のほうでランタンフェスティバルであったり、デイキャンプを実施いたしております。ただし、これらのイベントについては一過性的なものであるため、やはり今後は収益を得るために体制づくりを関係各機関と協議しながら構築したいというふうに考えております。

今年度につきましては、筑後川を生かした、できれば収益が上がる事業を構築していきたいというふうに思っておりますので、まだ、どういう形で実施するかについては未定ではありますが、できるだけ早くそういう形を実現できればというふうに現段階では思っております。

以上です。

○議長（永島 守）

11番川野議員。

○11番（川野栄美子）

ありがとうございました。

では、江藤市長、ここの大川の中で、今、担当課はまだ考え中と言われますが、市長は市長になって8か月になられますけど、いや、こういうことをしたら人がたくさん来てくれるんじゃないか、こんなものをしていいなというような、何かこうわくわくするような考えとか、こんなものをしていいかというふうなお考え、まだするしないは別として、そういうふうなお考えはお持ちでしょうか。

○議長（永島 守）

市長。

○市長（江藤義行）

今いろいろ考慮中でございます。考えています。具体的にどういうことをしたほうがいいのかというのはまだ見つかっていませんけど、Rebuilding（リビルディング）事業が今期で3年目で最終年なんですよ。最終です。かなり人と、それから、お金をつぎ込んでRebuilding（リビルディング）事業をやっています。

ここに書いていますように、ホームページの多言語化とか、そういうのもコンサルタントに依頼してやっています、その効果がどのように現れているか、この3年間を検証して次につなげていきたいなというふうに思っています。まだはっきり——今やっていることの効果を見極めたいというふうに思っています。

以上です。

○議長（永島 守）

11番川野議員。

○11番（川野栄美子）

今やっているのを効果を見て、それから、何かいろいろ考えたいと思います。

市長にお願いしたいんですけど、やはりいろんなところに行かれるだろうと思いますが、私たちが住んでいるこの大川は、何か住んでいたら何もないというふうな感じの錯覚に陥りますけど、よそから来たら、筑後川を見て、あの付近を見て、わあ、こんな大きい川が流れているまちはないし、ここは本当にいいですねというふうにおっしゃいます。それから、筑後川沿いには明治の建物がいっぱいありますし、小保の辺は江戸の香りがするということで、何かこう、2つの香りがするまちはそんなにないんじゃないだろうかなと思いますが、この付近を生かしたものをもうちょっと、やっぱり生かしたらいいものができるんじゃないだろうかなと思います。

具体的にそれをしなくちゃなりませんけれども、例えば、担当課が話したように、食としては、1年に一遍しか獲れないエツというのがあるわけですね。このエツも気候がちよっと寒かったら獲れないとかいろいろありますけれども、今、エツの状況は、獲れたり獲れなかったりしますけど、前から比べて少なくなったと言いますけれども、本当に少なくなったんでしょうか。エツの獲れ高ですね、それはいかがなものでしょうか。

○議長（永島 守）

原島農業水産課長。

○農業水産課長（原島正敏）

川野議員の質問にお答えいたします。

エツの漁獲量につきましては年々減ってきておりまして、それが原因としましては、獲れる漁船というか、獲られる方の減少というのもあると思っております。

以上です。

○議長（永島 守）

11番川野議員。

○11番（川野栄美子）

だんだん少なくなっているというふうな感じですね。でも、大川市はエツというものを旗を立てて観光の資源にしています。だんだん獲れなくなったらエツの値段も高くなりますし、昔は本当に私たちもエツは身近に買っていましたけど、値段が高くなって、何か庶民の魚じゃないようなふうな感じになってきているのが残念ですけども。

エツの人工ふ化も進んでいると聞きましたけど、エツの人工ふ化はどのように進んでいるのか、また聞きたいと思います。

○議長（永島 守）

原島農業水産課長。

○農業水産課長（原島正敏）

川野議員の質問にお答えいたします。

エツの人工ふ化の取組がどこまで進んでいるかというお尋ねですが、研究に取り組まれている福岡県水産海洋技術センター内水面研究所というところに問い合わせたところ、エツの人工ふ化を行うようになった経緯としましては、1985年、昭和60年に筑後大堰が完成するまでは、流域全体で100トン程度のエツの漁獲があったそうです。それが完成以降、40トンから60トン程度に減少したそうです。

エツの漁業者が多い下筑後川漁協では、資源回復の取組として、1992年、平成4年に受精卵放流、これは船の上で漁獲したエツから卵と精子を受精させ放流する方法を実施しました。

その後、1997年、平成9年には、福岡県水産海洋技術センター内水面研究所がエツの稚魚を効率よく成長させることに成功しましたので、その翌年、1998年にはエツの稚魚放流が始まりました。

そして、2002年、平成14年には、久留米市安武町にある下筑後川漁業協同組合の敷地内に筑後川漁協エツ等稚魚中間育成棟という施設が完成し、放流規模がここで拡大しております。最近では約11万尾を下田大橋船着場付近で放流しております。稚魚の大きさとしては体長三、四センチぐらいの稚魚を放流しているということです。

以上です。

○議長（永島 守）

11番川野議員。

○11番（川野栄美子）

ありがとうございました。よく調べていただきましてありがとうございました。

ここに聞きますと、小さい稚魚になりますから、餌を一匹一匹に与えなくちゃいけない、それは時間によってやらなくちゃいけないから、これを人工ふ化はなかなか大変だというふうにおっしゃっているんですね。だから、こういう大変さをクリアしながら人工ふ化をしているということ、やっぱり自然で海のほうから来て、エツが少なくなっている。これは人工ふ化にいかにか力を入れているかということも皆さんには知っていただきたいと思うわけですね。そして、エツをもっと大切に思わないと、せっかく人工ふ化をしても、だんだん観光だけに行ってしまうというのは残念と。市民のところにもやっぱりエツがなかなか入らないから、市民でも食べられるような感じのエツにもっとしないと、エツという、そのよさがなかなか伝わってこないんじゃないだろうかなと思います。

私は川の横にしていますので、昔は船から獲った人が獲ってすぐ、まだぴんぴんしているのをざるか何かに入れて1匹100円とか150円で売りに来ていたんですけれども、そういう姿も全くなくなりました。この人工ふ化に私は非常に期待するものでございます。市長はこの人工ふ化についてどのように思われましたでしょうか、お答えをお願いします。

○議長（永島 守）

市長。

○市長（江藤義行）

いや、川野議員と同様、人工ふ化をやっているんだと思って私もびっくりしました。ぜひこれは本当に日本全国、筑後川だけですから、川野議員が言われましたように、しっかりPRを、効果的なPRをして広めていきたいというふうに思っています。よろしくお願ひします。

○議長（永島 守）

11番川野議員。

○11番（川野栄美子）

ありがとうございました。私は今日2つしましたけれども、1つは、人生100年時代、孤独・孤立死はこのまちの重点課題というところに行政もしっかり、やっぱりそれはそうだねということをお答えいただきましてありがとうございました。

それから、観光行政については、いろいろあるけれども、これからもっと稼げる余地がこの大川にあるということをおも、もっとやっぱり議会も、それから行政のほうも話をしながら、いい方向に持っていったら、エツもそうですけど、なるんじゃないだろうか、稼げるまちにぜひ推進していただきたいことを願ひまして、一般質問を終わらせていただきます。皆さん、回答ありがとうございました。

○議長（永島 守）

ここで暫時休憩いたします。

なお、再開時刻は11時ちょうどいたしますので、よろしくお願ひをしておきたいと思ひます。

午前10時49分 休憩

午前11時 再開

○議長（永島 守）

休憩前に引き続き本会議を再開し、一般質問を続行します。

次に、9番平木一朗議員。

○9番（平木一朗）（登壇）

皆様こんにちは。議席番号9番、平木一朗です。議長の許可をいただいた上で一般質問させていただきます。

本議会、一般質問として行うことは、大川市6次総合計画についてでございます。

こちらのほうは、皆さん御存じのとおり、6次総合計画、2020年から2029年、これで私が今持っているのは第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略ですけど、一般質問等の打合せが終わった後の先週、議会が始まってからですけども、第3期ということで後期版が出ておりました。こちらのほうをよく見ていただくとよかったです、私のほうでもまだ手元になかったもので、第2期のほうを基に質問させていただきたいと思っております。

その中で、この総合計画のほうは多岐にわたりますので、私たち文教厚生としては、この後期のことについてはある程度、文教厚生でも話があったもので、私、担当委員会ではない経済のことについて中心に質問させていただきたいと思いますので、担当課の方々のほうは、すみませんが、よろしく願い申し上げます。

それでは、議席のほうで質問に移らせていただきます。

○議長（永島 守）

9番平木議員。

○9番（平木一朗）

それでは、大川市総合計画、第2期のまち・ひと・しごと創生総合戦略について、経済の面で質問させていただきます。

基本目標といたしまして「価値の『創造』と活力にあふれるまち」ということで、1番目に産業の振興と活性化、総合戦略の①といたしまして、インテリア産業・商業ということが書いてあります。

この中の取組の方向性だったりとか、主な取組等はここに書いてあるとおりでございますが、それで達成する指標というのが出ております。木工製造業の生産高、2018年度でいうと現況値で384億円、2024年度の目標値が400億円。また、産業会館での家具展示会の入場者数、2018年度、4万3,231人、2024年度の目標値が5万人と出ております。こちらは木工まつり時ということでございますけれども、その辺について2024年のデータ、また、それに近いデータがあれば回答をお願いいたします。

○議長（永島 守）

近藤インテリア課長。

○インテリア課長（近藤大輔）

平木議員の御質問にお答えいたします。

木工製造業の生産高につきましては、2024年度、421億円、産業会館での家具展示会の入場者数、木工まつりのときになります。2024年度、3万6,978人。

以上です。

○議長（永島 守）

9番平木議員。

○9番（平木一朗）

ありがとうございます。後でまたいろいろとお話を聞きたいと思います。

2番目、産業の振興と活性化の中の②のほうです。農水産業のほうです。

大川市としては様々なスマート農業、またそういったことで、いろいろと時代変化があったことだと思っております。

この中で、達成する指標といたしまして、認定新規就農者及び認定農業者数、2018年度の現況値で申しますと148経営体、2024年度の目標が163経営体。また、農業産出額、うち野菜ということで2017年度で31.4億円、うち野菜のほうは19.8億円、2024年度の目標値でいいますと33.4億円、うち野菜のほうは21億円と出ています。また、スマート農業の技術導入経営体数、こちらのほうが2018年度で9経営体、こちらは2024年度の目標値は20経営体と出ています。ノリの生産額にいたしましては、2018年度が19.5億円、2024年度の目標値は20億円と出ておりますが、こちらのほうを農業水産課のほうで説明をお願いいたします。

○議長（永島 守）

原島農業水産課長。

○農業水産課長（原島正敏）

農業水産課に関しては、②の農水産業についてお答えいたします。

まず、認定新規就農者及び認定農業者数につきまして、実績値としましては111経営体となっております。

次に、農業産出額、これにつきましては、まだ令和5年度の値が出ておりませんので、令和4年度の値で答えさせていただきます。実績値としましては36億7,000万円、うち野菜としましては24億7,000万円でございます。

次に、スマート農業技術導入経営体数につきましては、72経営体、これは昨年度となっております。

次に、ノリの生産額につきましては、2024年度、21億4,000万円となっております。

以上です。

○議長（永島 守）

9番平木議員。

○9番（平木一朗）

それでは続いて、3番、観光振興・地域交流ですね。

こちらのほうもテラツツァとか職人の技、また、ブラッシュアップだったりとか、そう

いったこと、また、Rebuilding（リビルディング）事業とかで時代的な変化も出てきていることもあるかと思っております。

その中で、達成する指標といたしまして、観光入込客数、2018年度は78万1,000人、2024年度の目標値といたしまして92万5,000人。筑後川昇開橋通行者数、テラツツァを含むということで、2018年度7万5,864人、2024年度の目標値として10万人ということで出ております。こちらのほうも観光振興の指標に対してどのようになったかということで、最近の数値のほうをお知らせいただけますでしょうか。

○議長（永島 守）

近藤インテリア課長。

○インテリア課長（近藤大輔）

平木議員の質問にお答えいたします。

観光入込客数につきましては、2023年度になります。62万2,500人です。

続きまして、筑後川昇開橋通行者数（テラツツァを含む）になりますが、同じく2023年度、4万7,556人になります。

以上であります。

○議長（永島 守）

9番平木議員。

○9番（平木一朗）

続きまして、4番、雇用の創出・就労支援・企業誘致。特に、企業誘致というのは地域を活性化させる一番大事なところでございますけれども、そのこのところに関する達成の指標ということで、勤労者福祉施設の利用者数、2018年度、3万9,905人、2024年度の目標値が5万人と出ております。また、有効求人倍率、2018年度は1.16倍、2024年度の目標値として1倍と出ておりますが、データのほうが出てきたら、その説明をお願いいたします。

○議長（永島 守）

近藤インテリア課長。

○インテリア課長（近藤大輔）

お答えいたします。

勤労者福祉施設の利用者数であります、これにつきましては2023年度になります。2万2,604人です。

次に、有効求人倍率であります、これにつきましても2023年度、0.86倍ということになっております。

以上です。

○議長（永島 守）

鶴企業誘致推進室長。

○企業誘致推進室長（鶴 恭太）

続いて、企業誘致についてお答えさせていただきます。

前期基本計画におきましては、企業誘致としての達成する指標は設けておりませんでしたので、令和4年に企業誘致推進室が創設されたことに伴い、後期基本計画から新たに指標を設けております。

後期基本計画における指標といたしましては、企業誘致件数を挙げておりまして、この数値は企業誘致奨励金制度を活用していただいた上で、本市への企業誘致につながった数値となっております。

前期計画にこの指標を当てはめると、直近の2024年度における企業誘致件数は1件となります。

以上です。

○議長（永島 守）

9番平木議員。

○9番（平木一朗）

ありがとうございます。

続いての5番目のことですが、広域的産業・観光振興の連携強化と拠点づくり。こちらのほうは指標ということは出ておりませんが、この中については、主な取組といたしまして、環有明海地域の活性化を図るため、また、有明海、筑後川、筑後平野などの広大なロケーションが広がる大野島インターチェンジの北部エリアを中心とするということで、道の駅、川の駅を含む「大川の駅」という構想、拠点づくりですね、交流拠点事業、そういうことを政策として取り組んでいただいております。

この広域的産業・観光振興の連携強化と拠点づくりについて報告をお願いいたします。

○議長（永島 守）

近藤インテリア課長。

○インテリア課長（近藤大輔）

私のほうから主に観光面での取組について御報告いたします。

広域的観光振興といたしまして、九州佐賀国際空港や有明海沿岸道路等のインフラを活用したネットワークを構築し、福岡県南及び佐賀、熊本、長崎までの地域が一体となって地域全体の魅力を高めるための取組を行っております。具体的には、筑後七国活性化協議会や環有明海観光連合など関係自治体や観光協会と連携し、地域の活性化に向けた取組として共同で観光PRなどを行っております。

以上になります。

○議長（永島 守）

古賀企画課長。

○企画課長（古賀章子）

企画課のほうからは環有明海地域の連携した取組についてお答えいたします。

前期計画が策定されました令和元年度当時から見ますと、有明海沿岸道路が延伸され、三池港と九州佐賀国際空港を含めた環有明海地域のインフラ整備が進み、有明海沿岸地域の人的交流や物流の活発化など、地域の活性化がますます期待されているところでございます。

そういった中で、広域連携の取組といたしまして、特に環有明海地域内の広域連携として九州佐賀国際空港活性化推進協議会というものと、あと、有明海沿岸地域振興会議について御報告申し上げます。

まず、九州佐賀国際空港活性化推進協議会におきましては、佐賀県と福岡県筑後地域の自治体、商工会議所等が加盟した会議でございまして、先月には令和7年度の理事会総会が開催されたところでございます。ここで空港の利用促進や空港を活用しました地域の活性化などに関する協議がされているところでございます。

また、有明海沿岸地域振興会議につきましては、長崎、佐賀、福岡、熊本、4県の有明海沿岸地域を中心とする自治体が連携してございまして、地域全体が持続的に発展する好循環につなげることを目的として昨年8月に設立されたところでございます。

こういったものに参画をさせていただいて、近隣自治体との信頼関係を深めていこうとしているところでございます。

○議長（永島 守）

9番平木議員。

○9番（平木一朗）

各課のほうで説明いただきましてありがとうございます。①番目のほうですね、インテリア産業と商業ということで、木工産業の生産、木工製造業の生産のほうは2024年度の目標の400億円ということでいえば、421億円ということで十分に課として、また、地元産業の発展のためにお力をいただいて、バックアップ、また、連携ということがある意味取れているのではなかろうかなと感じるところもあります。

産業会館での木工まつりですね。こちらのほうは、やっぱり内容だったり、イベントだったりとか、そういうことで人の流れ、また、同時期のイベント等によって、随分と1年の中でいうと変動ということもあるかと思いますが、やはり目標数値とある以上は、それに近づけようという努力はされていることだと十分に思うし、商工会議所のほうもその辺に連携を図って、いかに集客を集めていただくかということも連携しているんじゃないかなと思っております。

その中で、この目標数値と指標、また、主な取組を取り組んでいただいている部分で、後期のほうを今回つくっていただいておりますけれども、前期の中で気づきだったりとか、今後こういうことに対して力を入れなきゃいけないんじゃないかとか、そういうところが出てきていることじゃないのかなと思っております。課としてその辺りのところについて、よかったら御意見をいただきたいと思いますので、インテリア産業、商業について御意見いただけたらと思います。よろしく願いいたします。

○議長（永島 守）

近藤インテリア課長。

○インテリア課長（近藤大輔）

議員の御質問にお答えいたします。

議員が先ほどおっしゃっていただきましたように、木工製造業生産高については、目標値の一応400億円を超える421億円ということで大変ありがたい状況であります。実は、ここ近年につきましては物価高に伴います買い控え等の影響もあり、ちょっと業界としては厳しい状況というふうに聞いております。

これからは国内、首都圏でさらに知名度を上げる取組とともに、海外展開への積極的な取組の支援を行い、インテリア産業の認知度拡大並びに消費拡大につなげるよう努力を行ってまいりたいというふうに考えております。

また、木工まつり時の産業会館での入場者数につきましては、残念ながら目標値には届いておりませんが、売上高につきましては前年度より増加している状況であります。

また、木工まつりの来場者数につきましても、目標には届いておりませんが、前年度より増加傾向であります。コロナ禍を経て、なかなか外出機会が奪われているところもありましたが、その辺の状況も一変し、皆さんの目が外に向かっている今こそ、入場者が増える取組を関係機関と協議しながら今後も行っていきたいというふうに考えております。

以上になります。

○議長（永島 守）

9番平木議員。

○9番（平木一朗）

課長が申されたとおり、やっぱり近年、物価高、また、消費の落ち込み等で非常に厳しい状況が続いていることは事実じゃないかなと思っております。

その発言の中にもあったとおり、もちろん今まで大川の基幹産業でありまして、国内のことではもちろんのこと、たくさんところでPRしていただいて、また、大川としての大川家具という形で発信をしていただいていると思っております。

しかし、今後、やはり国内だけではなくて、今の世界で見ると新興国であったり、また、大手の市場、一番の大きな市場であるアメリカ市場であったり、様々なことが考えられるんじゃないかなと思うし、そのためにはやっぱり大川としてのイメージ戦略、そういうことの物語、そういうことが非常に大事なことになるんじゃないかなと思っております。

そこで、市長にお尋ねを申し上げたいと思いますが、海外の戦略、海外の進出ですね、そういうところに関しては、今までの大川の基幹産業を守るためにも海外の進出、また、そういう海外のほうでのイメージ戦略は非常に大事かと思っておりますが、市長のほうはその辺のところをどのようにお考えになられているか、お話を聞かせていただけますでしょうか。

○議長（永島 守）

市長。

○市長（江藤義行）

平木議員の御質問にお答えしたいと思います。

実を申しますと、トランプ関税というのがあって、随分アメリカに対する輸出を控えておられた方がおられましてですね。昨日その方から、7月1日に稼働が始まるからということ

で、ぜひ見に来てくれと。それは私、以前聞いていたのはアメリカ輸出用だったんですよね。ちょっとトランプ関税で停滞していたんですけど、いろんな事業計画も変わりながらも、たまたま昨日電話があつて、ちょっと私、見に行こうと思っています。

そういうことで、ぜひ海外、特にアジア向けを中心に海外に輸出していくというのは物すごく大事じゃないかなという気がしています。様々な海外との交流を深めながら、それがひいては大川の家具の輸出につながればいいんじゃないかなということで、積極的に市としても海外から来られる方々との接触を深めていって、大川の家具産地としてのPRをやっているということもいろいろ考えています。来週もまた、アメリカから学部長という方が夫婦で来られる予定になっていますから、そういう方たちにも大川のこの魅力をお伝えしたいということで考えています。

あと、様々なルートを通して、それを一気にできるというわけじゃないんですけど、一つ一つ積み上げながらやっていきたいというふうに思っています。

以上です。

○議長（永島 守）

9番平木議員。

○9番（平木一朗）

御答弁ありがとうございます。この件も後でまたお話しさせていただけたらと思います。

2番目のほうに移ります。

農水産業のほうですね。

農水産業の件で目標数値かれこれのことをいただきました。新規就農、本当にこれは全国自治体、特に新規就農に対しては力を入れて取り組んでいることだと思っております。大川市も、やはり大川の地に合う野菜、また農業、そのようなところの、しっかりと新規就農につながっていくようお願いしたいものだと思っております。

野菜のほうが何か随分と効果的に上がってきているような感じもいたしております。また、スマート農業に関しては、随分と目標数値と比べたら推進していただいているということも感じております。

この件について、農業水産課として、先ほどと同じですけれども、気づきだったりとか今後の取組、そして手応え等もあったかと思えます、こういう数字を見ると。そういうところについて説明をお願いしますでしょうか。

○議長（永島 守）

原島農業水産課長。

○農業水産課長（原島正敏）

それでは、私からは2番の農水産業の4項目の指標について、課題だったり、気づきについて述べさせていただきます。

まず、認定新規就農者及び認定農業者数につきましては、実績111経営体となっております。目標からちょっと程遠いという感じになっておりますが、その要因としましては、認定農業者の方の高齢化による離農やお亡くなりになったことによる減少に、新たに認定新規就農者や新たに認定農業者になる方の農家の増加が追いついていないためと考えられます。

新規に認定農業者を目指していただく方を増やすための広報活動や、認定農業者に後継者がおられる場合には親子で家族経営協定を結んでいただくことで、事業の継承の時点で後継者に認定農業者を引き継ぐことが可能なことということを丁寧に説明するなど、担い手の確保をしていく必要があると考えております。

次に、農業産出額、これは直近としましては2023年度分となりますが、目標値を上回っておる状況です。農業生産に係る肥料代などの資材費が高騰していることから、生産者に対しては引き続き国、県の補助事業や市のがんばる農業支援事業などを通じた支援を行ってまいりたいと考えております。

次に、スマート農業技術導入経営体数につきましては、目標を大きく上回っている状況です。これは農業分野におけるスマート農業機器の技術革新が進んだことや、導入に活用できる国、県の補助事業メニューが増えたことなどが導入が進んだ要因と思われます。今後も農作業の省力化、効率化につながる技術導入につきましては、支援を行ってまいりたいと考えております。

最後に、ノリの生産額につきましては目標値を上回っておりますが、ノリの生産枚数に関しては、ここ数年、温暖化やノリの栄養塩の不足などの影響で全国的にも生産量自体が減少しているため、そのため単価が上昇していることにより、結果として生産額が上昇しているというものです。何分自然が相手ですので、なかなか難しいところですが、漁業者の生産活動に支障が出ないよう、漁港施設の管理については適切な補修などを行っていく必要があると考えております。

以上です。

○議長（永島 守）

9番平木議員。

○9番（平木一朗）

ありがとうございます。認定農業者の数とか本当言われるように、これは漁業のほうも同じなんですけど、年齢的なことで跡取り、そういったこともあって、どうしてもやめられる方が今後も増えてくるんじゃないかなと感じている次第でありますけれども、やはり今、米不足だったり、野菜の高騰とか、そういう話を聞いて、そして原材料も上がってくる。そういう中で、農家の方たちは非常に厳しい体制の中で生産していただいていることじゃないかなと感じております。

そういう中において、新規で農業を始められる方、また新規で漁業、ノリとかですね、そういったことを始められる方に、行政としてしっかりとフォローだったり、また、そういう育成プログラムだったり、やっぱりそういう体制があった上でやらなきゃいけないんじゃないかなと感じている次第でありますけれども、例えば、兵庫県の淡路島なんかは、もともと新規就農の事業で全国に募集をしたところ、人材派遣のパソナが淡路島のほうに声かけがあって、大きなまちおこしにつながっていったということもあります。その企業誘致にも関連することではございますが、どこでどういう発信がどういう方に響くのかということは、これはやってみないと成果が得られないものでありますので、やっぱりこういう新規就農だったりとか、漁業、ノリ、そういったところに関しては、ぜひともいろんな課と連携し合って、基幹産業としては大川が全国的にも有名ではございますけれども、やっぱり農業をするなら、漁業を始めるなら、そして、こういう野菜を栽培するならということでやっていただくほうがいいんじゃないかなと感じている次第です。

また、先ほど農薬等の物価が高騰していて、その部分で価格が上がるので、どうしても生産売上げというのは上がったということでありまして、食料基本法として、やっぱり安定して国民の方たちに食品を提供するというのが、我々の概念として当たり前のことでもあります。

一部、何か農薬が毒という発言をされた方もいらっしゃいますけれども、とんでもない話でありまして、その方は何か有機農法、無農薬、そしてオーガニック、全部、その3つは違いますけれども、ごちゃごちゃに混ぜられて言われた。食料基本法でいうと、スリランカなんかは無農薬をやったことによって、経済的破綻、また、無農薬によってスリランカという

のは衰退したことも事実でございますので、安定した生産を行えるように、やはり行政としてはお願いをしておきたいと思っておりますし、食べ物がないというのが一番国としては困るわけでございますので、やっぱりこういうところに関しては、新たな新規に農業される方とか、今持っていच्छるところを広げていけるような形があったら、様々な形でサポートをしていただいて、我々市民、また、国民の口に届けられるよう取り組んでいただきたいと思います。非常に大事なことと思っておりますので、その辺のところ、引き続き、新年度の第3期の計画が出ておりますけれども、それを達成できるように、また、チームワークを広げて連携し合って、農業の方たち、また、漁業に携わる方たちが安心して生産できるように取り組んでいただきたいと思いますものだと思っておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

続いて、3番、観光振興、また地域交流に関して、全く同じことではございますが、今まで取り組んできた事業等々あるかと思っております。

そういう中で、この観光入込客数だったり、テラツァのことだったりとか、数値が出てきております。その辺について、今後取り組まなきゃいけないこと、今回の前期でやってきた中で手応えがあったこと等は、先ほどちょっと話をいただいたと思っておりますけれども、もう少しよかったら説明をお願いしたいと思います。

○議長（永島 守）

近藤インテリア課長。

○インテリア課長（近藤大輔）

議員の御質問にお答えいたします。

数値といたしましては、2023年度になりますが、ともに目標を達成しておりません。

今後につきましては、交流人口や関係人口の増加とインバウンドの誘客に向け、九州佐賀国際空港を中心とした近隣自治体及び環有明海沿岸地域と広域的な連携を図り、地域資源の発掘や環境整備に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上であります。

○議長（永島 守）

9番平木議員。

○9番（平木一朗）

ありがとうございます。先ほど課長が申しましたね。交流人口、関係人口、まさに大川が今取り組まなきゃいけない、数年前から言われておりますけど、関係人口、交流人口をいか

に大川が増やしていかなきゃいけないのかということが一番の私は問題だと思っております。もちろん人口が増えることは非常にありがたいことですが、その前に、やっぱり大川に関係をしてもらいたい、また交流を持って大川に来ていただきたい。そういうことによつて、関係人口、交流人口を増やしていくことが、この観光と地域交流には大きく結びつくことだと思いますので、今ある課題、そして手応えがあったことということはしっかりと伸ばしていただいて、今度の二千何年かな、2029年度の目標ですかね、それに向かって近づくように、この辺のところ、また、これは後で環有明海地域の連携と活性化にもつながってくるのだと思いますので、取り組んでいただけたらと感じている次第です。

続いて、4番、雇用の創出と就労支援、企業誘致のほうで、企業誘致推進室のほうも令和4年度ですね、制度から1件ということで2024年報告がありました。

何といっても企業誘致というのは、地域経済の活性化に即効性があるものであります。そういうところにおいて課を設けるといことは、しっかりとその辺のところに関して取り組んでいただいていることじゃないかなと思っております。

この勤労者福祉施設の利用者数、また有効求人倍率、こちらも景気によって、全然やっぱり思っていた、当初、2024年度の景気と今の現状というのは大きく違ってくるので、やっぱりそういう点ではなかなか目標は達成できなかったことも多々あるのかなと感じておりますけれども、やってきた前期の中で、課題と、また、そういうふうこれから力を入れなきゃいけないところ、そういったことがありましたら説明をお願いしたいと思います。

○議長（永島 守）

近藤インテリア課長。

○インテリア課長（近藤大輔）

私のほうから勤労者福祉施設の利用者数について御報告いたします。

数値といたしましては2023年度になりますが、目標を達成しておりません。施設も老朽化しており、急激な利用増についてはなかなか見込める状況ではありませんが、より多くの方に利用していただけるよう、今後も魅力ある講座の開催を行うなど、いろいろな施策を行っていききたいというふうに思っております。

以上になります。

○議長（永島 守）

鶴企業誘致推進室長。

○企業誘致推進室長（鶴 恭太）

続いて、企業誘致についてお答えいたします。

令和4年度に企業誘致推進室が新たに創設されて以来、誘致活動を積極的に行っております。令和5年度には企業の誘致等に関する条例を改正し、優遇制度の大幅な拡充をさせていただいております。このことから、少しずつではございますが、当該優遇制度を活用し、本市への出店をしていただく企業も出てきております。

これまでの3年3か月の中で、奨励金の交付となる企業の指定を5社しております。今後、その5社に対して交付金を交付するという事で予定をしております。2024年の1件に加えて、2025年には1件、2026年にはまたもう1件、そして、2027年にもさらに2件を予定しております。

以上です。

○議長（永島 守）

9番平木議員。

○9番（平木一朗）

ありがとうございます。鶴課長におきましては、非常に目標数値をしっかりと出している以上はそれに取り組んでいただきたいと思うし、いろんな情報が欲しいということも事実じゃないかなと思っておりますので、こういうことは課を越えてしっかりと連携を図っていただいて、この目標達成に近づいていただくこと、一番の地域活性化につながってくると思いますし、雇用を守るということでも非常に大事なことだと思いますので、そのことに関して我々議会側としてもできる範囲の情報、また、そういうふうな連携を取れることがあれば、やっていきたいことかなと思っております。

それで、最後のほうになりますけれども、環有明海地域の連携と活性化ということで企画課長のほうから有明海沿岸地域振興会議ですね、4県21市町村（83ページで訂正）、去年8月のほうでできましたね。それで、発起人ということで大川市も出てきております。

また、これはインテリア課になるかな、観光協会、そういったところが連携し合って、環有明海観光連合ということで今連携を図っていただいております。

環有明海地域の連携と活性化、そこにしっかりとこの目標を立てていただいているので、そういうつながりの中でやっていただいていると思うし、やっぱりここの中から交流人口、関係人口というのがつながってくることじゃないかなと思っております。

観光入込客数というのも、コロナ前とかが約60、70万人ぐらいやったですかね。大体それぐらいが平均で、コロナになってずっと下がってきて、今回また数値も出していただいておりますけれども、大川の、基本的に大川市が関係するイベント等に来てくれている人たちがそれぐらい、70万人ぐらいの方たちがいらっしゃるということで思っております。

また、ほかに企業で顧客、また、お客様、そういうことのイベントでやっていらっしゃる数というのは、この数値の中に入っていないんじゃないかなと思っておりますけれども、その辺いかがでしょうか。

○議長（永島 守）

近藤インテリア課長。

○インテリア課長（近藤大輔）

平木議員の御質問にお答えいたします。

観光入込客数につきましては、議員がおっしゃられるように、市内のイベント等に来ていただいた参加者を軸に割り出しておりますので、主にビジネス等に来ていただいている方については把握しておりません。

以上になります。

○議長（永島 守）

9番平木議員。

○9番（平木一朗）

ありがとうございます。このような形で、この環有明海域の市町村の方々の連携、また、県による連携、そして、服部県知事が出しておりましたね。当選されて、12月ですかね、県県境地域振興ビジョン、こちらのほうで残念ながら、もともとこの県県境地域振興ビジョンの中にもあります佐賀空港とか、そういうのがあったんですけれども、残念ながらこの12月の中では大川市というのが消えてしまっております。こちらのほうは大牟田市、みやま市、柳川市ということで、こちらのほうを中心に持っていく、中心に県境、熊本との連携を図って振興につなげていくということでございます。

そういう中において私たちのほうは、この環有明海観光連合、また、有明海沿岸地域振興会議の中で綿密に、やっぱり大川市としてPRをしていかなきゃいけないと思うし、連携を図っていかなければ、この交流人口、関係人口、また、大川という立ち位置、佐賀空港に一番近いこの大川という地区ですね、そういうところをしっかりと連携を図っていかなければ、

この目標数値、目標には達成していかないことじゃないかなと思っております。

企画課長にお尋ね申し上げたいんですが、この有明海沿岸地域振興会議、4県21市町村ですね。21市町やったかな。（「26」と呼ぶ者あり）26やったですかね。すみません、ちょっと私のところのあれで。

それで、去年出来上がっておりますけど、本年度のほうもこういうふうな広域にわたって、4県の広域連携にまたがる、また、その会議、また、そういうふうな事業等の推進だったりとか、そういう話は今年度に関しては聞いておりますでしょうか。

○議長（永島 守）

古賀企画課長。

○企画課長（古賀章子）

有明海沿岸地域振興会議の中でそういったことが議題になっているかということですね。ちょっと私が、申し訳ございません、詳細までは把握していないんですけれども、この会議におきましては、国や県、参加自治体における今後の取組等を整理して、環有明海沿岸地域の持続的な発展に向けた方向性を導くための調査研究や要望活動を今後実施する予定だということ伺っているところでございます。

○議長（永島 守）

9番平木議員。

○9番（平木一朗）

ありがとうございます。あくまで有明海沿岸の地域振興会議、そして、観光協会が中心でやっていたらいる環有明海観光連合と、また、久留米広域の事業も一緒なんですけれども、総務省が掲げている「地方自治体の広域連携及び多様な主体との連携・協働について」ということで令和6年11月に総務省のほうから出ておりますけれども、この中で2040年度を目安に中核都市を中心とした自治体づくりということの計画があるので、今やっていることというのは非常に大川市としては推進しているほうだと思っております。

こういう中において、そういう機会をうまく生かすかどうかというのは、観光協会だったり、また、市長ということになってくるんじゃないかなと思っております。

この中で、今度、第3次ですかね、そこに出てきておりましたRebuilding（リビルディング）、その大川Rebuilding（リビルディング）事業に関して、やっぱり新たに出てきております。

先ほど江藤市長のほうから、やっぱり基幹産業の家具のほうで海外にもっとPRをしなきゃいけない、また、今度大川に来られる方に大川のいいものというのを見せていきたいという発言がありましたけれども、このRebuilding（リビルディング）事業の中で藩境のまちだったり、そういうところで今度ホテルとかそういう経営をして、外国人の方たちとか日本人の方たちが宿泊して、町並みを楽しんでいただいたりということを取り組んでいただく予定になっていますね。

そういう中で、やっぱり大事なのは何かといたら、家具とかそういう部屋の中にあるもの、そういうもののいいものに触れて、その染まった方たちが、大川はこんなすごいものがあるんだよ、これをちょっと友達に紹介したいんだよと見せていくこと、そういうことが非常に大川の物語、また品物の質、そういうものにも見えてくるんじゃないかなと思っております。このRebuilding（リビルディング）事業というものは限られた期間の中でございますけれども、ぜひそういうところと連絡し合って、そういうふうな宿泊に来られた方、訪れる方たちが、まずもって、うわあ、こんないいものがあるんだね、これはどうやって作るの、こんないい木を使っているんだねという、そういうものから始まる物語というものをしっかり考えていただきたいなと思っております。ブランドという名前だけで売るということよりも、そのブランドにつけられた名前のストーリー、この木の、素材の木からのストーリーというのも十分な魅力があるかと思っておりますので、そういうところ、小さいところからではございますけれども、そういうところから人の心、また、人が人に話したくなる気持ち、そういうところからものづくりというものも大事なことじゃないかなと思っておりますので、連携し合いながら、そういったところの連携を図っていただきたいと思っている次第です。

この環有明海域のほうは、本当に服部県知事の県境地域振興のほうから大川が外れてしまったこと、また、佐賀空港のこともちょっと消えてしまっていることは非常に残念に思っておりますけれども、有明海沿岸地域振興会議の中では、しっかりと佐賀空港、三池港、そして有明海沿岸道路ですね、その活用ということ等出ております。私たちこの有明海域、環有明に住む人間にとって、ここのインフラの拠点、これをいかに生かすかによって、商品を作っていらっしゃるものづくりだったり、産業に大きく物流というのは関係いたします。

そういうところにおいては、今担当課のほうで観光協会をはじめ、一緒なんですけれども、こういう県をまたいでの4県ですね、その協議会の中でしっかりと、この大川は佐賀空港にも近いし、そして、大川の魅力として物流というのも十分に全国網でまだ残っております。

そういうものを生かしていただいた上で、三池港、長洲港、そういったところと連携し合うことによって、大きくまた大川の就労にもつながってくるのだと思いますし、大川を訪れることにもつながってくるのだと思いますので、その辺りのところはよくよく課のほうで考えていただいて、何かありましたらまた議会側のほうにも御意見いただけたらと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げたいと思っております。

続いて、先ほど兵庫県の淡路島、パソナグループの誘致ですね、そういうこともお話ししましたけれども、DMO、観光の地域づくりの法人ですね。こちらのほうも広域の観光協会とか有明海の連携のほうで話が出てきているかと思えます。

こちらにも今のところ、やっぱり大きな拠点かれこれのことが今のところ廃止ということになったもので、なかなか前には進みづらいと思いますが、やはりこの広域の中で、柳川に来られた方が大川に寄る、佐賀に来られた方が途中で大川に寄られるということも大事だと思うので、この観光地域づくりの法人ですね、DMOの推進というのは、引き続き課としてしっかりと取り組んでいただきたいと思っていますので、よろしくお願いいたします。

また、その企業誘致といたしましては、例えば、企業とかで不動産の再生を通じて魅力を創出しているリノベる株式会社だったりとか、空き家再生で地域創生をリードしている株式会社LIFULLだったりとか、エリアマネジメントで地域活性化を目指しているクオール株式会社だったりとか、様々な企業があるかと思えます。

今、DMM.comさんがDX等で連携を図っていただいておりますけれども、大川にとっては非常に大事な企業でありますし、やっぱりそういったところの大手企業さんと連携し合っつまちづくりというのは考えていかなきゃいけないと思うし、企業誘致のほうでは特にそういうお力をいただかないとできないことも多々あるかと思えますので、その辺のところ、よろしくお願い申し上げたいと思います。

続いて、話が若干ずれてしまうんですけども、江藤市長のいろんな場面での発言の中で、1つ、総務課のほうに確認しておきたいことがあります。

隠れ借金ということをよく最近聞かれておりまして、いろんな人の集まっている場でもやっぱりそういう話を聞かせていただいております。

私自身、隠れ借金、これは退職金の積立てのお話の中でよく言われてあったことだと思います。大川市のほうにも退職金積立ての制度というのは設けておりますけれども、総務課長のほうに申し上げたいんですけども、この退職金の積立金、積立制度ですね、そのこと自

体が隠れ借金という言葉に当たるのかどうかということ、ちょっとよかったら課長のほうから説明をお願いいたします。

○議長（永島 守）

龍総務課長。

○総務課長（龍 健司）

お答えいたします。

隠れ借金という言葉なんですけど、これはあくまでも私の見解という中で話してよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

まず、借金という言葉自体は、お金を借りることとか、あるいは借りたお金のことをいいますので、将来発生する退職手当については、まだ債務は確定しておりませんので、それに支払うための借金などはしておりません。

また、隠れという表現についても、毎年6月に公開しております財務諸表の中で、退職手当引当金として将来発生すると考えられる職員手当の見込額を負債として計上しているため、決して隠してはおりません。そのため、職員の退職金を積み立てていないことイコール隠れ借金があると言われていることに対しては、私としては理解しかねます。

それと、法的にも退職積立金というものを積み立てる義務というものもございませんので、これについては先ほど申したとおり、隠れ借金イコール退職金を積み立てていないことというのが、ちょっと理解はしかねるところでございます。

以上でございます。

○議長（永島 守）

9番平木議員。

○9番（平木一朗）

よかったです。私自身もそのように認識している次第です。

私たち議会というのはあくまでチェック機関でありますので、やっぱりそういうふうな隠れ借金という言葉自体、私たちが見抜けなかったとか行政が隠しているという形に関しては、ちょっと誤解があるんじゃないかなと感じている次第です。

そういうことに関しては、今行政として、また大川市として、本当は退職金の積立てというのはあったほうがいいんですよね、しっかりと。しかし、大川の自治体というのは、市税よりも県や国からの拠出金、また補助、そして特別交付金、そういうことが非常に市税より

が多いわけですね。多いというか、それを活用して市民の生活に充てているわけなんです、市民の生活のところに。

そういう中において、本来は積み立てたほうがいい、だけれども、今やらなきゃいけない道路工事だったりとか様々な工事に関して支出をしなきゃいけないので、そういったところに関して優先しているということでもありますし、もう一つ、財政調整基金というのを毎年毎年出していただいております。この財政調整基金というのは使い勝手が、非常に使いやすいことだと思っておりますけれども、この財政調整基金の中でもしっかりと、退職金がもし不備があった際、そういったのが流用できるんじゃないかなと思っておりますが、その辺、総務課長、いかがでしょうか。

○議長（永島 守）

龍総務課長。

○総務課長（龍 健司）

お答えいたします。

財政調整基金は、先ほど言われましたように、財源不足や突発的な財政需要の増加といった行政リスクに対応するために積み立てられてきた基金であります。そのため、予期せぬ退職者数により、人件費が増加し、歳入が歳出に対して不足する場合には、取崩しはやむを得ないものと認識いたしております。

ただし、財政調整基金は、災害復旧等の不測の事態などに迅速に対応ができるよう一定の積立額を確保していくことは当然必要であると考えておりますので、今後も適切な基金の管理に心がけていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（永島 守）

市長。

○市長（江藤義行）

本当にこのことで総務担当者と今意見を交わしている最中なんですよ。前総務課長ともこのことで意見を交わしました。

私があくまでも言っているのは、民間では退職金用として積み立てなければ、これを隠れ債務というんですよ。M&Aとかするとき、その企業価値をはかるとき、それがなければ、その分落ちていくんですよ。

私がやっぱり財政規律を守らにゃいかんというのは、これだけの道の駅、大型、100億円前後に達するようなことをやろうとするときに、財政規律をするためには退職金の積立金は絶対必要なんですよ。これをね、財政——またこれは見解が違うんだけど、財政調整基金を流用するというふうなことは避けなければいけない。

私が、これもまた見解の相違なんですけど、周辺の首長さんから言われたんですよ。大川さん、退職金の積立金ないですよと言われたから、何だろうと思って、素直な気持ちで私自身は財政調整基金を流用するというふうなことはですね、いっぱい本を読みました。しかし、それを退職金に流用するんだとか書いていないんですよ。

ですから、やっぱり今後ですよ、今後、大川も人口減を止めることはできません。10年後、20年後を考えているときに、きちっとした財政規律を守るためにはやっていかないと、よその地域はしているんですから。

私も本当不思議に思ったんですけど、私どもの、例えば、外郭団体がありますよね。そこはしているんですよ。だから、するようにしないと、恐らく20億円前後ぐらいお金が要ると思います。

その中に、職員用に退職金をもらうときに、例えば、10年かけてもらうとか、あるいはその中で、自分の給料からまた足して自分の将来設計を担うとかですね。民間ではこれは当たり前前にやっていることなんですよね。ですから、退職金共済組合を呼ぶようにと言っているんですよ。なかなかそこまで行ってないんです。だって、私聞いてみたいんですよ。よその自治体が加入しているのに、どうして大川が加入していないのか。それは私自身がほかの首長さんから言われて気づいたことです。もちろん財政が厳しいところ、自治体はしていないところもあります。しかし、やっぱり皆さんね、将来の子どもたちのためですよ。財政規律を守るためには、それをしておかなきゃいけないということなんです。退職金の積立金、ずっと退職金の積立てはあったみたいなんですよね。ずっと取り崩しているんですよ。今ほとんどゼロに近いんですよ。今ほとんど何十万円かそこらしか、54万円やったですかね、しかないんですよ。

ですから、そういう状況にあるから、私の素直な気持ちとして、議員の皆さんもよく聞いていただきたいんですけど、素直な気持ちとして、やっぱり職員のためにも退職金の積立てはしておくべきなんですよ。

財政調整基金は、いつ災害が来るか分からんしですね、それを安易に利用すべきでない。

本にも書いていないんですよ。いろんな本、2つ総務課から私もらって、毎日毎日見えています。そういうことを書いているところは一切ないです。

ですから、言っておきます。退職金積立では必要、原則必要です。それは財政規律を守るためにも必要なんですよ。と思っています、私は。だから、福岡県の退職金共済組合の話を聞きたいということを今思っています。恐らく議会在終わってからになるんじゃないかなと思っていますんですけどね。それは私が今までいろんな人たちと話すときに、やっぱり必要だという認識をつくづく思っています、それは。

一応そういうことで、若干総務課長と——以前の総務課長はそんなに言わなかったんですよ。以前の総務課長は、ここで言ってもいいかどうか分からないんですけどね。以前、総務課長のところからはいろいろ聞いていたんですよ。以前の総務課長は、やっぱり数年前、計画したらしいんですよ、加入しようといってた。ところが、財政が、決算が厳しくてできなかったというようなことの報告を受けています。

その続きで、今一生懸命私自身も勉強しています、どうすべきかというのをね。ただ、財政規律を守るために、財政が、大川はどうなるかというのを、やっぱりガラス張りにするためには退職金積立では必要です、これは。一応私の素直な気持ちとしてそれを申し上げておきます。

本当に今後、大川の財政は厳しくなりますよ。だって、下水道会計どうですか、数億円の赤字だしですね。水道会計、四、五年後にまた赤字になる可能性もあるんですよ。そういうことも、下水道工事、数億円赤字ですよ。

○議長（永島 守）

市長、まとめましょうか、そろそろ。

○市長（江藤義行）続

はい。そこら辺をよく考えながらやっていかないと、本当に危機感を持っています、私自身は。

以上です。

○議長（永島 守）

9番平木議員。

○9番（平木一朗）

すみませんが、何時までやとったですかね。10分。

○議長（永島 守）

時間はもう残り3分。

○9番（平木一朗）

3分。

聞きました。言いたいのは、義務云々という話は聞いております。分かります。企業であれば、株式会社等であれば退職金積立てというのはありますので。有限会社、個人会社はまた別としてですね。

しかしながら、隠れ借金という表現の仕方ですたいね。（「それは民間でと言っているんです」と呼ぶ者あり）民間と。でも、この場で言って、隠れ借金が大川にはあると。それで、それがSNSとか、そういったことで大川には隠れた借金があるんですよと、そういう表現までされているところだってあるわけなんです、SNSで。（「民間」と呼ぶ者あり）

だから、そういうことを言って、そういうことで総務課長のほうに、この隠れ借金という言葉が正しいのかどうかということを持たしたわけであって、江藤市長の考えというのは重々に分かっております。（「民間ではと言っている」と呼ぶ者あり）

だから、そういうことに関して、そういうふうなところを公の場で、一応首長でありますので、やっぱりそういうことが誤解を生まないように最低限の注意を払っていただかないと、今SNSで勝手に流れているのが現状であります。

また、最後にですけれども、もう時間がないということではありますが、前回、3月の議会の中でもあったんですけれども、人事案件ですね、そういったもので気に食わないやつはよそに飛ばすけれども、反省したら元に戻すという発言がされておりましたね。また、税金で、給料をもらっているんだからとか、そういうことも公の前で言われてあったこともありました。

そういうことに関して、公僕として公共のために一生懸命頑張っている職員の方たちが非常に多いわけです。そういう声を聞いて、そういうふうに行政に対して、一般の方も税金で飯食っていると、そういう発言だったり、ありましたね。全協のときに包丁を持ってこようかという発言だってありましたね。そういうクレームがあったと。クレーマーですよ、大声を出して。そういうふうなことが出てくるんですよ、間違いが起きると。特に首長というのは、あなたの後ろのほうではしっかり職員の方たちも、大川市が安定して仕事ができるようにと支えてくれている方たちだっていらっしゃると思います。そういう中において、税

金で給料をもらっているとか、それで反省したら元に戻すとか、本来、この公務員の仕事に関して、あまりにもふざけていらっしゃるのかなど。そういうふうな気持ちの中で職員とは接していらっしゃるのかなと感じている次第です。

そういう部分について、誰でも人間、間違いだってあるかもしれませんが、反省すべきところは反省をして、やはり自分のために頑張っていたいただいている職員の方たちであります。職員というのは、社長が替わったから社長に向かなきゃいけないわけではありません。公務員というのは公職ではありますので、公のために汗をかいていただいて、私欲、私利を全部捨てて公務のために頑張っていたいただいている職員でありますので、そういった奉仕者としての当たり前のことでありますので、その辺のところは誤解がないように、また、そういう発言をして意欲がなくなるようなことだったら、大川市職員の人たちもいつ辞めるか分かりませんよ、そういうふうな発言をされたら。そういうことによって、御自身の中でよくよく、気持ちよく働いていただくためにも、できるだけ公の前とかそういうことでは、そういうふうなところの発言に関しては十分に気をつけていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（永島 守）

ここで暫時休憩いたします。

なお、次の再開時刻は13時ちょうどといたします。よろしくお願いいたします。

午後0時1分 休憩

午後1時 再開

○議長（永島 守）

休憩前に引き続き本会議を再開し、一般質問を続行いたします。

次に、2番宮崎貴仁議員。

○2番（宮崎貴仁）（登壇）

皆さん、改めましてこんにちは。議席番号2番、宮崎貴仁でございます。今回の定例会は、初日に議長、副議長をはじめ、議員各位の委員会等の構成も一新されての定例会であります。自身、所信揺らぐことなく、お与えいただいた任期をしっかりと努めてまいりまいますので、引き続きよろしくお願いいたします。

また、このたび御就任されました永島守新議長におかれましては、長年にわたり積み重ねてこられました御手腕の下で円滑な議会運営をいただきますようお願いを申し上げ、これよ

り一般質問をさせていただきます。

6月定例会、本日より始まりました一般質問、午後1番目の質問者となります。お昼休憩後の一般質問となり、血糖値スパイクが起りやすい時間帯ではありますが、しっかりとお付き合いいただきますようよろしくお願いいたします。

我が国では、連日の報道で御周知のとおり、令和の米騒動とも言われる米問題が取り沙汰されています。そのような中で、5月には当時の所管のトップであった江藤氏が軽率なる発言において退任を余儀なくされ、その後継に若き小泉進次郎氏が抜てきをされました。備蓄米の放出など、小泉氏のスピード感ある活動には一定の評価もされているところではありますが、一日も早く人々の不安を取り除くために、適正価格による安定的供給に努めていただきたいと願うものであります。

さて、皆様も御承知のとおり、先般、5月1日にはエツ漁が解禁となり、色とりどりのアジサイの開花とともに、本市の初夏の風物詩として市内外の多くの方に舌鼓を楽しんでいただけるえつ観光のシーズンとなりました。6月1日には昇開橋展望公園や大川テラツアを中心に多くの来場者の中でえつまつりが開催をされ、今年は飲食物も売り切れが出るなど大変なにぎわいが創出され、御尽力いただきました関係各位をはじめ、携わっていただいた市職員の皆様にも深く感謝を申し上げます。

今回の私の一般質問は、観光活性化に向けた取組と施設整備についてであります。ここ大川をはじめ、環有明海地域を次世代につなぐための広域的拠点施設となり得るものであります「大川の駅」事業が昨年12月に白紙化された中で、今後、それに相代わるものとして、本市においてどのような施策をお考えなのか。通告に従い質問席より、大川市における観光振興の捉え方、観光振興に向けた具体的取組、人の流れをつくる施設整備への取組と随時質問をしてみたいと思いますので、市長をはじめ、執行部の皆様におかれましては、できるだけ簡潔明瞭に御答弁をいただきますようお願いいたします。

それでは、あとは質問席より質問をさせていただきます。

○議長（永島 守）

2番宮崎議員。

○2番（宮崎貴仁）

それでは、質問に移らせていただきます。

先ほどお昼前の平木議員や川野議員の質問に観光に関する質問がありましたので、類似す

る部分もあるかとは思いますが、できるだけ内容を変えて質問していきたいと思しますので、よろしく願いいたします。

今回の私の一般質問は、先ほど壇上で述べましたとおり、観光活性化に向けた取組と施設整備についてであります。

市長は、さきの3月定例会本年度の予算編成における議案説明の中で最重要施策の一環として、観光活性化による人の流れの創出、インバウンド施策によるまちの元気の創出、ネットビジネスの戦略化支援による稼ぐ力の創出と3つの効果創出、好循環化に向けた取組の継続を示されました。

そこで、市長にお尋ねをいたします。

もちろん本市においての屋台骨となる基幹産業は木工産業であると思いますが、市長は大川市における観光及びそれに付随してまいります観光産業について、本市の施策の中においてどのような位置づけで捉えられているのか、お答えをお願いいたします。

○議長（永島 守）

市長。

○市長（江藤義行）

宮崎議員にお答えいたします。

大川市第6次総合計画の主要課題として地域経済の活性化を掲げており、その取組として地場産業及び観光の振興を実施することとしております。

具体的には、基幹産業であるインテリア産業をはじめとする産業全体の振興に継続して取り組み、観光分野や商業分野と連携して新たな商品開発や産業の育成などに取り組むことが求められています。

観光においては、観光資源の掘り起こしと回遊性を創出するようなネットワークや体験型観光などの観光プログラムの構築を行うとともに、広域連携の推進により、県内外はもとより、国外にもPRを行うことが求められております。大川市の基幹産業であるインテリア産業は物価上昇に伴う買い控えなどにより厳しい状況にありますが、首都圏や海外への販路拡大などのB2Bの取組だけではなく、木工まつりをはじめとした展示会やワークショップの開催など、B2Cの取組にも力を入れていきます。

市としては、まちなにぎわいと稼ぐ力を生み出すために、木工製作や組子製作などの体験型観光や工場見学などの産業観光によるインテリア産業の振興と筑後川昇開橋などの施設観

光に伴う交流人口の拡大を図るため、観光振興に傾注していく所存でございます。

以上です。

○議長（永島 守）

2番宮崎議員。

○2番（宮崎貴仁）

内容をお聞かせいただきました。私が今御質問申し上げた観光振興に対する位置づけ、市の施策の中でももちろん全てが重要なものだと思いますが、この観光振興については市長の取組の中でどのくらいの重要性を持って取り組まれるのか、お聞かせください。

○議長（永島 守）

市長。

○市長（江藤義行）

その程度ですか。（「はい」と呼ぶ者あり）度合い。（「度合いも。位置づけが多分あると思うので、順番的なものの位置づけが」と呼ぶ者あり）いやいや、それはどんなふうに答えればいいのか、度合い、これは物すごく重要です。本当にすごく重要だと思っています。

○議長（永島 守）

宮崎議員。

○2番（宮崎貴仁）

ありがとうございます。観光振興に対しては重要な取組であるということをお聞かせいただきました。

それでは、先ほど市長の御答弁の中でありましたけれども、観光名所の掘り起こし等々のお話もありました。

それでは、ここ大川市において観光資源としてどのような名所や行事をお考えなのか、これは担当課からでも結構ですので、お答えください。

○議長（永島 守）

近藤インテリア課長。

○インテリア課長（近藤大輔）

皆さんこんにちは。宮崎議員の御質問にお答えいたします。

大川市の観光スポットとしては、まず、筑後川昇開橋が浮かびます。国鉄佐賀線の鉄道橋として昭和10年に架設され、国鉄佐賀線廃止後は平成8年より遊歩道としてリニューアルさ

れました。橋の上を歩いていただいたり、橋桁が昇降する様子を間近で見ていただくなど、多くの観光客がその雄大な姿に楽しんでいただいております。

また、大川木工発祥の地である小保・榎津藩境のまちです。小保・榎津地区は、旧柳河藩と旧久留米藩の藩境の町並みが残る地域です。江戸時代の古民家や神社、寺院も多く点在しており、伝統の組子や家具・建具職人の技に触れることができ、木工のまち大川を体感できるエリアであります。

そのほかには、選奨土木遺産のデ・レーケ導流堤、国指定重要文化財の風浪宮の本殿や五重の石塔、国民栄誉賞受賞者である古賀政男先生と古賀メロディーを継承する古賀政男記念館や清力美術館など、市内には数多くの観光スポットが点在しておると認識しております。

また、市内で行われている主なイベントといたしましては、6月に開催するえつまつり、春と秋の大川木工まつり、8月に実施する大川市民夏まつり、2月に開催される風浪宮大祭等がございます。

以上でございます。

○議長（永島 守）

2番宮崎議員。

○2番（宮崎貴仁）

ありがとうございます。大川には本当にいろんな観光名所があつて、また、今日、掘り起こしの話もあつていますが、その掘り起こしというか、新たな観光名所がまたつくられてきつつもあります。そのものを活用しながら今後質問していく中に取り入れていきたいと思っておりますので、引き続きよろしくお願ひしたいと思ひます。

本市の観光振興については、これまでRebuilding（リビルディング）事業やマイスターツーリズムなど、今、観光関連として様々な取組に関わつてこられておると思ひますが、ここ近年の具体的な取組とその成果が分かるものが現時点であればお答へください。

○議長（永島 守）

近藤インテリア課長。

○インテリア課長（近藤大輔）

宮崎議員の御質問にお答へいたします。

初めに、マイスターツーリズム事業といたしまして観光振興に向けた取組として、大川観光協会と連携し、主要産業であります家具や様々な産業を観光に生かすため、市内、市外で

のPR活動や木工体験など、体験型コンテンツの造成を行ってまいりました。直近で申しますと、先日開催されましたえつまつりでは、エツさばき体験やエツの高級料理を楽しんでいただく企画を行うなど、たくさんのお客様に楽しんでいただいております。

次に、ものづくりマルシェを開催し、組子製作体験や椅子作り体験を行いました。大川の職人さんの技を身近で見ていただく機会となり、参加された皆様に大変御好評をいただいております。

次に、Rebuilding（リビルディング）事業といたしまして、藩境のまちインバウンド受入れ環境の整備の構築を行っております。

具体的に申しますと、ホームページの多言語化や体験コンテンツを含むガイド付旅行商品の開発、旧緒方家住宅など観光集客施設の整備をするなど、国内外から大川市へ来ていただく観光客の増加に努めております。また、リバーサイド観光活性化の取組といたしまして、市民の方を交えたワーキンググループを開催し、筑後川流域のにぎわいを創出するためのイベントの検討や観光アクティビティーの開発に取り組んでおります。

以上です。

○議長（永島 守）

2番宮崎議員。

○2番（宮崎貴仁）

ありがとうございます。先ほどいろいろお話をいただきました。そのRebuilding（リビルディング）事業の中でも観光動態の統計システム化もされていると思いますので、今後その統計の集計によって様々なことを検討していただければと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、さきに答弁いただきましたRebuilding（リビルディング）やマイスターツーリズム事業など、国の補助金等も活用されて事業の展開を行ってこられていると思います。一定の成果が出てきているのではないかと思います。先ほど市長が言われたように、観光振興を重要なものとして捉えていくのであれば、市の単費だけでは限界があり、国の補助事業などが必須ではないかと思いますが、市としては観光庁の地域支援事業等への取組はどのようにお考えなのか、お答えください。

○議長（永島 守）

近藤インテリア課長。

○インテリア課長（近藤大輔）

宮崎議員の質問にお答えいたします。

観光庁の補助事業についてはまだ取り組んでいないというのが現状でございます。議員おっしゃられるとおり、観光活性化を目的として事業を行うには国や県の交付金をうまく活用する必要があります。その交付金を活用し、大川市の認知度向上やにぎわいづくり、観光資源の磨き上げ、情報発信に今後取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上になります。

○議長（永島 守）

2番宮崎議員。

○2番（宮崎貴仁）

ありがとうございます。まさに補助金、交付金というのは市にとって観光事業を進めていく中で大変必要なものだと私も思っております。

市長は実は昨年9月に文化センターで行われた公開討論会の中で、補助金について、補助金を取ってくればいいんだとか、補助金を取ってくる代議士がいいんだとか、そんなのは昔の考えだと公言をされております。しかしながら、その反面で、4月20日に市長が開催されました本木室での地域懇談会の中では、旧緒方家住宅改修の4,000万円の補正に国の補助がなく腹が立ったと話されていまして私はお聞きをいたしました。

市長にお尋ねをいたします。

市長は、観光事業だけではありませんが、このような国の補助事業や県の補助事業に対する補助金活用の事業申請については、いまだに昔の古い考えだから必要ないとお考えなのでしょうか。

○議長（永島 守）

市長。

○市長（江藤義行）

9月、文化センター、全然覚えていません。よく覚えているね、あなた。もう全然覚えていません。

補助金というのは、もちろんそれは必要です。ただ、補助金ありきで——100%の補助金はほとんどないですからね。だから、やっぱり半分とか市の資金を投入しなきゃいけないという場合がほとんどですよ。だから、本当に最近私思うのに、コンサルタントに依頼して、

その資金が、大川市の税金がいつも関東方面に資金がみんな行ってしまうというふうなことを、何とか大川に落ちないものかというようなことをいつも考えています、それは。これは海外でも言われていることなんですけど、100%補助金でもそれは無駄に使ってはいけないんだというのが常識なんですよね。だから、100%しても、それがあつたために事業をして失敗したら本当にまたその撤去とかなんとかにお金がかかるし、それを進めるためにも人件費がかかるしですね。ですから、半分あるからとつてそれをありきで使うとよくないというような意味で言ったということです。

もちろん必要なものについては補助金を取るようにしなきゃいけないというのは、それは当たり前です。9月に言ったことについては、そういう意味も含めて言っていると思います。私は全く今のところ録音した記憶がないんですけど、もしそう言ったんだつたら、本当に補助金も自分たちのお金だから無駄遣いしてはいけないというようなことを、そして、なるだけ大川にお金落ちるようにしたいなというようなことだと理解してください。

○議長（永島 守）

2番宮崎議員。

○2番（宮崎貴仁）

市長がおっしゃるとおりだと思います。覚えていないと言われましたけど、今、市長が私に御答弁された、そのままを9月に御答弁されて、答弁というか、討論されております。

その中で、今、市長は補助金が必要なものだとおっしゃいました。私も補助金というのはありきで考えては駄目だと思つています。ただし、事業を起こすのにやっぱりこの補助金は取つてくるべきだと思つているんですね。補助金ありきで事業を考えるんじゃなくて、事業を起こすためには補助金を必ず取つてきていただきたいと思つています。というのが、市民の皆さんを含めて、私たちが納めた税金が国から還元される唯一の場所でもあると思つています。それをやっぱり自分のところに、市長自らトップセールスを行つていただいて、自らのところにそれを少しでも還元して持つてくる、これが私はトップセールスというか、市長のすべき仕事じゃないかなと思つています。

今、補助金が重要なものだとおっしゃいましたけれども、市長になられてから県知事含めて県の各部署等々には、そういう補助金の関係も含めて御挨拶に行かれたことはありますか。

○議長（永島 守）

市長。

○市長（江藤義行）

今そういう補助金について、県のほうにはまだ行っていません。ただ、地元の秋田県議のところには補助金じゃなくて別のことで話は何回かいたしました。

○議長（永島 守）

2番宮崎議員。

○2番（宮崎貴仁）

ぜひともその補助金を取りに行くというか、きちんとまず御挨拶は行っていただきたいと思います。これは担当課にもお話をいたしますけれども、地域観光事業とか観光庁が出す補助金の事業というのは本当にたくさんあります。ただ、向こうからお示しがあって、これを使ってくださいというのはほぼないと思いますので、例えば、大川で考えられる事業があったら、それに沿った補助事業があるかないかというのは職員の皆さんがやっぱり検索をして、できれば東京に行っていただいて、きちんと事業内容を聞いていただいて、活用できる補助金はしっかりと取ってきていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

まさにその補助事業の取組があるのがインバウンド対策であります。皆様もよく御存じのとおり、インバウンド観光は観光地にも物すごい経済効果をもたらします。ここ大川も、間近に九州佐賀国際空港が存在しており、インバウンド向けの観光立地には本当にもってこいの場所であります。

そこで、お尋ねをいたします。

まずは現在、佐賀空港とどのような連携を図られているのか。また、佐賀空港を昨年利用した入国者数等が分かればお願いいたします。

○議長（永島 守）

近藤インテリア課長。

○インテリア課長（近藤大輔）

宮崎議員の質問にお答えいたします。

佐賀空港の利用促進につきましては企画課が窓口になりますが、佐賀空港活性化推進協議会を通じて観光面でも随時御協力をいただき、PRを行っております。

次に、佐賀空港利用の外国人入国者数になります。2020年の数字ではありますが、2万3,868人ということになっております。

以上であります。

○議長（永島 守）

宮崎議員。

○2番（宮崎貴仁）

ありがとうございます。年間で2万人を超えるインバウンドの、観光じゃないかもしれませんが、そこは出張も入っていると思いますけど、2万人近い方が佐賀空港を利用されているということです。そういう方たちが、ただ単に、今日、午前中の答弁の中にもありましたけれども、大川が単なる通過点とならないように、しっかりと大川の魅力も発信しつつ、そういうインバウンド観光につなげていっていただきたいと思います。

佐賀空港の活用もそうなんですけど、午前中、平木議員の質問の中にもありました。これからは大川市とか、柳川市さんもそうですけれども、単独の市だけの取組ではなく、広域的な観光の連携が観光客の満足度アップにつながっていくものだと思っております。例えば、お隣、柳川市さんで4月に開催されました中山大藤まつりもそうではありますが、大藤まつりには、約2週間、13日間か14日間の統計だったと思いますけど、約15万人の人が訪れられたと聞いております。これは多分、江藤市長も行かれたんじゃないかと思っておりますが、たった2週間で、藤の花を見に行くのに15万人の人が訪れる。この15万人の中に私も実は、他市の議員さんたちの仲間と一緒に見に行きたいということだったので、最終日の日曜日に柳川駅にお迎えに行って、それが朝7時半ぐらいだったんですけど、8時前に中山の藤に着いたときはもう満員でした。私が一番何がびっくりしたかって、藤の花を見に行くのは御年配の方が多いのかなと思っていたら、ほぼ半分以上が若い人で、そのまた半分以上は20代の人たちでした。これは何かというと、私はやっぱりインスタ映えの世界なんだろうなと思って感心をして見ておりましたけれども、柳川市さんもその中山の藤からみやまのぼたん園さんに連携を取って人を流していくという取組をされております。そういう連携の周遊もあって、観光客が訪れてその一日を楽しんでもらえるというのが、やっぱり本市においても柳川から大川につなげる、例えば、大川から佐賀につなげるとか、広域的な開発が大切になってくると思いますが、本市において広域的連携の対策というのは具体的にどのようにお考えなのか、もしあればお示してください。

○議長（永島 守）

近藤インテリア課長。

○インテリア課長（近藤大輔）

宮崎議員の御質問にお答えいたします。

広域的観光振興といたしましては、九州佐賀国際空港や有明海沿岸道路等のインフラを活用し、福岡県南及び佐賀地域一体となりまして地域全体の魅力を高めるため、筑後七国活性化協議会や九州佐賀国際空港活性化推進協議会などの関係自治体と連携し、地域の活性化に向けた取組を行っております。

九州佐賀国際空港からの外国人旅行者も増加していることから、佐賀県、柳川市等を含む広域的な観光周遊ルートの造成を行うなど、大川だけでなく、地域一体となった経済の活性化に向けた広域連携が必要だと考えております。

以上になります。

○議長（永島 守）

2番宮崎議員。

○2番（宮崎貴仁）

ありがとうございます。まさに今から広域連携をして、なるべくよそに行かずに、この環有明海の地域の中だったり七国の地域の中なるべく一日を終わって宿泊いただいて、観光客の方に楽しんでいただいて帰っていただくというのが本当に理想だと思います。

そのような中で、実はさきに私、柳川の話もさせてもらいました、県の補助金の話もさせてもらいましたけれども、実は福岡県が取り組んでいる、花による美しいまちづくりという事業があります。これは実は、今日はお呼びしていないですけど、多分、都市計画課の管轄だと思います。その取組の一環の中で、昨年、柳川市さんは掘り割りにアジサイの花を植えられました。実はこれは市長も課長もこの前、風浪宮であった百年の杜記念事業の御真柱と遥拝所のところを設計された石原先生という方がお話しになったのもお聞きになったかと思いますが、石原先生がそのときお話しになったのは、やっぱり風浪宮の遥拝所を造られたところで年間を通して季節の花が見えるスポットを造っていきたくと。まさにすばらしいアイデアだろうと私は思って、そこがまた一つの観光スポットになるんじゃないかと思っております。もちろん風浪宮さんという単体がされる事業ではありますが、そういうのに市も地域もしっかりと関わりを持って一緒になって進めていくことが今後必要になってくるんじゃないかなと思います。それが広域的なものでも一緒だと思います。例えば、仮に今、柳川市さんで去年植えられたアジサイが咲き誇ります。大川でも全く同じようなアジサイの集合体があります。今話したように、皆さんやっぱりそれをめでて、SNSでそれを発信して写

真を撮っていくのが楽しみだと思っております。

そのような中で、石原先生がプロデュースされた中で、花いっぱい運動を地域が連携してやっていく。本当に今話しましたように、今の季節、柳川でアジサイを見て川下りをして、大川に来てアジサイを見てエツ料理を食べて、次、じゃ、佐賀に行くとかというのが一つの観光ルートになっていくような観光の振興をやっていただけたらありがたいなと思っておりますので、そういう取組について、何か御感想があればお聞かせください。

○議長（永島 守）

近藤インテリア課長。

○インテリア課長（近藤大輔）

花いっぱいへの取組についてであります。先ほど来議員がおっしゃられるとおり、やはり近年はInstagramに映えるような写真というのが非常に観光客の増加につながっております。お話がありましたように、中山の大藤でありますとか、サツキであったり、ショウブであったり、先ほど来お話がっておりますアジサイ、そのような花はやっぱり人を引きつけるものがありますので、大川市におきましても、今後、花がめでられるような環境をぜひ整えていきたいというふうに考えております。

以上になります。

○議長（永島 守）

2番宮崎議員。

○2番（宮崎貴仁）

ありがとうございます。ぜひ取組の一環として御検討をいただけたらと思います。そして、やっぱり柳川駅のコンコースとかにそういうポスターが、大川のアジサイ、柳川のアジサイ、例えば、みやまのアジサイ、ごめんなさい、忘れていました。大木町さんも一緒に入っていただいて大木町の観光につながっていただけたらなと思いますので、ぜひ御検討をお願いしたいと思います。

それでは次に、その観光を生かした観光産業へとつながる稼ぐ力の創出であります。本市はこれまで組子の手作りコースターの体験だったり、タレ付け唐揚げだったり、本市独自の魅力を生かした観光産業の開発等にも力を注がれてきましたが、今後、観光産業の底上げになるような取組は何かお考えでしょうか。

○議長（永島 守）

近藤インテリア課長。

○インテリア課長（近藤大輔）

宮崎議員の御質問にお答えいたします。

観光産業の底上げといたしまして、藩境のまちの観光案内所や宿泊施設を造るために古民家の改修工事を行っております。古民家の改修工事を行った暁には、宿泊施設ということに整備する予定ですので、国内外からのお客様をより多く大川の地へお迎えしたいというふうを考えております。

以上になります。

○議長（永島 守）

原島農業水産課長。

○農業水産課長（原島正敏）

農業水産課からは、今年度につきましては、Rebuilding（リビルディング）事業の中で商品開発支援事業としまして、地元食材を活用した新商品の開発や既存製品の磨き上げに取り組む生産者や事業者の支援事業を実施しております、食の分野での観光振興につながることを目指しております、現在5件の申請がっております。

以上です。

○議長（永島 守）

宮崎議員。

○2番（宮崎貴仁）

農業水産課長にちょっとお尋ねをしたいと思います。

多分商品の開発はこのことじゃないかなとは思いますが、5件の申込みがあったと今お答えいただきました。それは新規の開発でしょうか、それとも既存の磨き上げの部分でしょうか。

○議長（永島 守）

原島農業水産課長。

○農業水産課長（原島正敏）

新商品の申込みの内訳としまして、新規が4件、磨き上げが1件となっております。

以上です。

○議長（永島 守）

2番宮崎議員。

○2番（宮崎貴仁）

ありがとうございます。新商品の開発というと本当に難しいと思いますし、今回、実は短期間で募集をされてあったと思いますので、これはできれば次年度継続していただくと、やっぱり食材は採れる時期がありますので、今回まず成功させていただいて、次年度引き続き継続ができるようなものにしていただきたいなと思いますと同時に、やっぱり大川というか、ここでしか買えない商品の開発につなげていただきたいと思います。既存の商品の磨き上げもそうですけど、物単体じゃなくて、パッケージだったり、売り方だったりというのもサポートしながら、ここでこの商品が買える、その喜びを観光客の方にも味わってもらえるような商品開発を共にしていただけたらなと思いますので、よろしくお願いたします。

それでは、観光振興に向けた施策について最後の質問ですが、観光振興について、る質問をさせていただき、市長をはじめ、所管の皆さんから適宜答弁をいただいたところではありますが、本市がこれから取り組んでいかれる観光振興に向けた観光地等々のPRはどのように取り組んでいかれるのか、御所見をお答えください。

○議長（永島 守）

近藤インテリア課長。

○インテリア課長（近藤大輔）

宮崎議員の御質問にお答えいたします。

PRにつきましては、シティセールス事業の一環といたしまして、やはり大川市の認知度向上につなげるため、シティセールス事業といたしましては、インテリア産業の振興と大川市に来ていただくような観光PR、両方を行っております。

今年度につきましては、主に首都圏でのPR事業を考えているところであり、また、先ほど来話しておりますが、九州佐賀国際空港を起点としたネットワークづくりのため、海外でのPRも検討しているところでございます。

以上になります。

○議長（永島 守）

2番宮崎議員。

○2番（宮崎貴仁）

ありがとうございます。本市には本当にこうやって紙媒体によるパンフレットもたくさん用意をさせていただいております。しかしながら、先ほどからお話ししていますように、現在、何を皆さん見てくるかという、ほぼほぼSNSだと思っています。これは柳川市さんともお話しさせていただく機会がありましたけど、紙はやっぱ紙として必要なものがある。ただ、外国人の方にしても基本インスタを見て、ここに行ったらあれがあるというのを携帯電話できちんと見つけてそこに走られるというのが何か今の主流になっているようですので、そのSNSの活用も含めてお願いをしていきたいと思いますが、そのSNSというか、大川市を携帯電話で検索すると、まず、観光案内の動画が流れてまいります。その中に市役所の所在地等々が出てくるんですけども、しかしながら、観光客の方が市役所を目指して来られても、大川市役所には観光を案内する表示や看板は一切ありません。観光ステーションが大川テラツァだとしても、一般の方はなかなかその大川テラツァが分からないというのが私は現状になっているんじゃないかと思います。

実は私、3月の予算委員会の審議の中で、ここ大川市役所の前と大野島インターチェンジを降りたところに約200万円を投じて作られた看板があります。これは「大川の駅」の看板であります。その看板の利活用について意見を述べさせていただきました。まさにこの市役所の前は、観光者にとっては、案内するにはもってこいの好立地にあります。この観光PRの利活用にもっと適した看板を112万円かけて、本当に大きなお金ですけど、撤去するということでしたが、これこそ財源の無駄遣いじゃないかと思っています。「大川の駅」の看板を外されるのは結構だと思います。私もいつまでもあの看板を置いていること自体がおかしいと思っていますので、看板の部分というのはボルト締めをされているだけなので、外すことは可能だと思います。ただ、あの柱が残ったからといって何の邪魔にも私はならないと思っているんですね。あの看板を利活用して、例えば、観光案内をする、その中にQRコードをきちんと掲載してあげる。そのQRコードを読むことによって、観光に来た人たちに次に行く場所の発信ができるような、そんなシステムを市役所の前につくっていただけたらすごくありがたいなと思っています。これは市長が観光が重要な施策であるとおっしゃったから言っている話です。

今、市役所の前には立っている看板を撤去するというお話でしたが、この意見が議会だよりも載っていただけだったので、私も市民の方とお話しすると、そんな200万円もかけて作ったやつば100万円もかけて外さんでよかろうもんと、崩さんでよかろうもんという意見が多数

やっぱり出されました。担当課としては、今設置して看板の利活用というのはどのようにお考えでしょうか。

○議長（永島 守）

近藤インテリア課長。

○インテリア課長（近藤大輔）

宮崎議員の御質問にお答えいたします。

現在、大川市役所前と大野島インターチェンジを降りた三差路のところに設置されている看板の件だと思いますが、3月の予算委員会の中で宮崎議員がおっしゃられたことは記憶にございますし、利活用というふうなことでちょっと考えた経緯もございましたが、今現在の方針といたしましては撤去するというところで理解しているところであります。

以上です。

○議長（永島 守）

2番宮崎議員。

○2番（宮崎貴仁）

今、撤去というお話がありました。先ほど述べましたように、じゃ、あの柱が3本残っていて、やっぱり邪魔になるから撤去するというのでしょうか。私はあの柱が多分3本残っていたからといって、今も外はのぼりが立っていますけど、のぼりにも利活用ができる、違う看板も作成ができる、いろんなものに利活用ができると思っています。全体合わせて112万円だと思いますが、それを根こそぎ取ってしまうのはいかなものかと私は思っています。それが財源の無駄遣いじゃないかと今お話をしているわけですが、例えば、大野島のところでもそうです。佐賀空港と連携を取ってというお話がありました。今、市役所の前に、三角形だと思いますが、佐賀空港の看板が立っています。まさに大野島なんて佐賀空港と連携を図るのに、佐賀空港のPRをするのに佐賀県側に貸してあげて、そこで連携を取っていくのは本当にすばらしい連携が取れていくと思っていますので、ぜひ私は看板は、「大川の駅」は外してもらって結構です。でも、その看板の設置の場所は利活用していくべきだと思っておりますが、市長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（永島 守）

市長。

○市長（江藤義行）

これについては、大川の駅整備振興課といろいろ協議しました、何度もこれについてはですね。それで、最終的に決定したのが撤去するということがあったんですよね。その後も何回か宮崎議員のことがありました。しかし、要するに何か考えるときに、また何に使うとか、そういうようないろんなことがあるからということで、じゃ、やっぱり撤去でいこうということになっています。撤去するということですね。

いろんな議論がありますけど、一事不再議ということもあるし、一応撤去する方針に変わりはありません。

○議長（永島 守）

2番宮崎議員。

○2番（宮崎貴仁）

本当にもったいないお話だと思いますが、そこは市長の御方針でそうされるんだったら、それはそれで仕方ないとは思いますが、ただ、今、一事不再議の話をされました。何か市長はよく一事不再議の話をされると思うんですけど、一事不再議というのは裁判用語であって、「大川の駅」の看板を外すのが一旦決めたことだから、それを揺るがさないというので一事不再議という言葉が使われるのがふさわしいのかどうかというのは非常に疑問に思うところでありまして。それでは、看板は撤去されるという御意向ということですので、それはまた市民の方にその旨伝えていきたいと思っております。

それでは次に、人流、いわゆる人の流れを創出し、にぎわいをつくるための施設整備についてであります。

今回は、その一つでもあります文化センターについてであります。

大川への人の人流をつくり、それを観光につなげる手段の一つとして、イベントの開催があると思います。その一つが、コンサートや観劇などのいわゆる興行であります。有名アーティストや人気の興行には他市、他県からおのずと人が集まってまいります。そのような事業を生かした集客策も大川のにぎわいの創出には欠かせないものであると考えますが、本市文化センター大ホールにおけるここ近々の貸し館状況を分かれば教えてください。

○議長（永島 守）

永島生涯学習課長。

○生涯学習課長（永島潤一）

お答えいたします。

令和6年度におきます文化センター大ホールでの自主事業以外の利用件数についてですが、まず、こちらの利用件数が61件となっております。

あわせて、減免状況をお尋ねになるということですのでお答えいたしますが、この61件のうち、使用料の減額免除の対象となっておりますのは、市、または教育委員会が主催、共催する市民文化祭や古賀政男記念大川音楽祭など、全体の約7割に当たる43件で、残りの約3割に当たる18件について使用料の全額を収入いたしております。

以上でございます。

○議長（永島 守）

2番宮崎議員。

○2番（宮崎貴仁）

ありがとうございます。いわゆる年間通して興行というか、相手さんがいて、その興行を打っていただけるのが18件しかないということですよ。これは近隣、例えば、柳川市さんなんて年間ほぼほぼ埋まっている状態です。それはもちろん減免の部分もありますし、他市の興行も個人興行もあります。

そんな中で、なかなかやっぱりそこでお金を生むことができないんじゃないかなと。使用料を取っていくことがなかなかできなくなっているんじゃないかなと思いますが、そんな中で、この利用率というか、興行が打っていただけない、低下の原因はどのようなものがあるのか、何か御想像がついていればお願いいたします。

○議長（永島 守）

永島生涯学習課長。

○生涯学習課長（永島潤一）

文化センターの詳細な調査に基づくお答えではございませんけど、まず、人口の減少をはじめ、アクセス面や、それから、施設の老朽化などの複合的な要因のほか、イベントを実施する興行主などが開催場所として近隣の施設を選択している可能性も否定できないというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（永島 守）

2番宮崎議員。

○2番（宮崎貴仁）

ただいま課長が御答弁いただいたとおりだと思います。老朽化がまず1つ原因にあって、ただ、交通アクセスというのは正直、私も興行主さんといろんな形でお話しする機会がありますけど、今、車の、例えば、柳川市さんもそうですけど、じゃ、電車で降りて近いのかというと、そんな近い、歩いて行ける距離ではありません。それと、やっぱりキャパシティーの問題、なかなかやっぱり今1,000人を超える興行がこの地域では打つことができないというのがあります。その老朽化の問題がやっぱり一番大きいのかなと。

この前、近々、来年される方が柳川を使うと言われていたので、大川じゃ駄目ですかという話をしたんですけど、やっぱりその椅子の問題を言われました。あそこで2時間半の興行はなかなか打つことが、お客さんが厳しいということでした。

12月の本会議で市長より、大ホールの椅子の改修については喫緊の課題であるとお答えをいただき、施設内の改修案も示していただいておりますが、市内外の人の流れを創出する文化センターや図書館は本当に50年が経過をいたしております。椅子の改修と、あと、内面改修も含めてですが、今のところ市長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（永島 守）

市長。

○市長（江藤義行）

本当に悩ましい問題で、本当にいろんな改修はしたいところがいっぱいなんですよね。ちょっとまとめていますけど、本当に生涯学習施設の多くは老朽化が進んでおります。やっぱり何らかの対策が必要であるというふうに認識しております。現在のところ、不具合が生じた際には適時修繕等で対応しています。雨漏りについても対応しています。雨漏りが二、三か所ぐらいあるんじゃないかなと思っています。

御指摘の文化センター大ホールの座席につきましては、市民の皆様から改修について御意見をいただいておりますが、御承知のように、ホール内は床が階段状になっているんですよね。座席の配置に自由度がなく、改修には相当の経費を要する。だから、あの階段をそのまますればいいんだけど、それじゃ無理じゃないかなと思っているんですよね。ここも狭いし、そすと基礎からやり直すと、よく分からないんですけど、ひょっとして全座席をすると10億円単位ぐらいでかかるんじゃないかなと。正式見積りしたのはないんですけどね。ただ、10年か20年ぐらい前に座席のあれを見積りしたのがあるらしいんです。だから、恐らく今の時点では基礎からやり直すとやっぱり10億円台からかかるんじゃないかなというふうに思っ

います。

非常に悩んでいます。どうすべきか本当に悩んでいます。どうすべきかと。取りあえずトイレだけはウォシュレットで全部替えてしまったんですよね。だから、それはきれいになっています。だから、扉なんかも、トイレの扉もきれいになっています。これについての改修については、もう少し時間を置いて皆さん方と意見を交換しながら、どうすべきかというのを検討したいと思っています。まず、1,000席もいるのかどうかということですよ。だから、それについても本当に様々なことで悩みながら今後どうすべきかと。財政が余裕があるわけやないから、そこら辺も含めてどうしようかということで、いつかまた相談に乗ってください。以上、大変悩んでいる案件でございます。

以上です。

○議長（永島 守）

2番宮崎議員。

○2番（宮崎貴仁）

すみません、ちょっと最後の質問になる前に、今、トイレの改修の話をされたので、1つだけ御質問というか、要望させてください。

文化センターのトイレで、今、ウォシュレットの話をされました。市長は多分見に行かれたと思いますけど、障がい者用のトイレは見られましたか。ぜひ障がい者用のトイレを近々見に行っていて、私は障がい者の方が利便性よく使えるトイレじゃないと思っています。通常の方が使われる洋式のほうよりも、私はそっちを先に優先して改修してあげるべきじゃなかったかなと思っていますので、近々見に行っていたきたいのと、やっぱり共用トイレ、いわゆる多目的トイレが大川の文化センターはありませんので、子どもを連れていって、おむつを替えるところもなければ何もありませんので、そこも併せて御検討をお願いしたいと思います。

そんな中で、先ほど座席の話で10億円を超えるんじゃないかという話がありました。本当に建設後50年が経過して、年を追うごとに施設の改修費用も加算していっているのは市長も御存じのとおりだと思います。私、一昨年的一般質問のときに答弁をいただいた改修金額は、平成30年から令和4年度までの金額だけでも文化センターで約1億3,800万円、改修費用だけです。図書館で9,700万円でありました。文化センターにおいては本年も1,000万円の工事費が計上をされております。

それでは、本当に今回一般質問最後となりますが、人の創出をつくるだけでなく、市民の生涯学習の場としても必要不可欠な両施設の存続は、今後、大規模改修も視野に計画がなされていくものだと思いますが、費用対効果を鑑みながら、喫緊の改修は喫緊の改修として行っていただきながらも、10年後、15年後の施設の維持を見据えた上で、市営でもいいですし、PFI方式でも結構かと思いますが、その辺も様々な形態で時代のニーズに適した座席数もそうですけれども、時代のニーズと大川の現況に応じた利便性に満ちた複合施設化について私は必要になってくるんじゃないかと思いますが、市長の御見解をお願いいたします。

○議長（永島 守）

市長。

○市長（江藤義行）

宮崎議員が言われるとおりになんですよ。本当にどうすべきかと。ほかの選択肢も含めて、ほかにもいろいろ見に行ったりしています。宮崎議員の言われたとおり、どうすべきかというのは本当に悩ましいところで、ぜひいろんなアイデアとか知恵をお貸しいただきたいというふうに思っています。

以上です。

○議長（永島 守）

宮崎議員、少し議員ち呼ぶまで、ダブって言いよるから、少し間を置いてください。

（「はい」と呼ぶ者あり）市長も必ず許可を得てしゃべってください。（「はい」と呼ぶ者あり）2番宮崎議員。

○2番（宮崎貴仁）

ありがとうございました。ぜひ念頭に置きながら、それがどうなのかというのはまた別として、検討を進めていっていただきたいと思います。

それで、先ほどというか、先般配られた6次計画の後期基本計画の答申の中にもありますけれども、まとめですけれども、答申の一番最後にあります。「大川市の魅力が市内外の人々にさらに伝わるように、情報発信を強化されたい。」とあります。まさにそうだと思います。この文化センターにしてもそうですけれども、文化センターのホームページは多分今年2月ぐらいから全然更新されていないんですね。やっぱりそういうところも含めて、観光協会もそうですけれども、今お話ししました風浪宮もそうです。一体となってやるべきことに取り組んでいただいて、大川市全体がにぎわいを創出して、そこで稼ぐ力ができて、市

内外から多くの人に来ていただくような環境づくりをまず整えていっていただきたいと思えますので、くれぐれもよろしくお願い申し上げまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（永島 守）

ここで暫時休憩をいたします。

再開時刻につきましては、2時ちょうどでお願いしたいと思えます。

午後1時52分 休憩

午後2時 再開

○議長（永島 守）

休憩前に引き続き本会議を再開し、一般質問を続行いたします。

次に、4番西田学議員。

○4番（西田 学）（登壇）

皆さんこんにちは。議席番号4番、西田学です。

去る4月14日、夕方6時15分頃より、NHK放送で当時の遠藤議長はこう言われました。市長は二元代表制の一つである議会を軽視しているなどと。しかし、議員本来の役割はチェック機能とは是非々などに基づく判断ではないでしょうか。現在の大川市政は、前市政時代よりも二元代表制が健全に機能をしています。また、人事提案権は市長にあるので、もしそれに踏み込むなら、市長軽視と言わざるを得ません。

この後、質問席より「大川の駅」（仮称）整備計画とはにつきましてと副市長について質問をさせていただきます。

○議長（永島 守）

4番西田学議員。

○4番（西田 学）

私は過去、「大川の駅」に関する一般質問のテーマとして、昨年3月では、市民はなぜ「大川の駅」に反対をしているのかについて、そして昨年6月は、「大川の駅」計画はなぜここまで来てしまったのかについて質問しました。

今回のテーマは、「大川の駅」（仮称）整備計画は何だったのかです。今さらなぜ「大川の駅」を検証するのかわかれる方もいられるかもしれません。もし計画どおりに「大川の駅」が令和10年3月に開業すれば、反対してきたことを証明することができました。しかし、

「大川の駅」計画が取りやめとなったことにより、今後しっかりと検証して計画の無謀さを証明しないと、いつまでもいい企画、いい計画だったと言われます。

検証すべきは主に2つ、大野島に決まった経緯と総事業費です。令和5年度に約3万8,000平米の田んぼなどを、私は時期尚早の理由で反対をしました。しかしながら、市は購入しました。約1億5,000万円かかりました。そして、翌年の、約1年ちょっと前ですね。予算はそうでした。令和6年度には4名議員の反対にもかかわらず、地盤改良と埋立てを開始しました。この頃は既に反対署名活動も始まっていました。これには2億6,000万円かかります。令和10年3月開業に間に合わせるとというのが主な理由でした。

「大川の駅」計画はこれだけではありませんでした。開業から一、二年遅れて広域的地域振興拠点機能施設を、さらに、南側に隣接している田んぼに企業誘致、約3万9,000平米の計画もありました。これは既にインテリア課が動いていました。これは相乗効果に期待するというのが主な理由でした。

ところが、企業誘致というのは、先ほど来いろいろ議論があっておりますけど、相手が必要ですので、いつ終わるか分からないし、総事業費がどこまで膨らむかも想像できない。そしてさらに、開業したら容易に止めることのできない、そんな「大川の駅」計画でした。私はこれは底なし沼の計画だったというふうに思っております。

県の後押しがあるからと計画が進んできましたが、果たしてそうだったでしょうか。例えば、私が議員になった6年前の令和元年6月議会で、内藤議員の一般質問に対して市の説明は、駐車場、トイレ、休憩施設、情報提供施設への大川市の負担はほとんどないだろうと答えていました。しかし結果は、県が新しい道路を整備はしますが、令和6年6月議会、1年前ですね。市道認定をしましたので、県が道路管理者とならなかったために大川市が負担をすることとなりました。この件については、今日8番目に質問を用意しております。

これは一例ですが、無謀な「大川の駅」（仮称）整備計画を明らかにするために、この後、質問をいたします。

それでは、最初の質問、「大川の駅」（仮称）整備計画とはについてお聞きします。

「大川の駅」整備推進協議会の解散規定について質問いたします。

ここに「大川の駅」整備推進協議会規約があります。この規約の中には解散規定が書かれていません。これはなぜでしょうか、質問です。

○議長（永島 守）

岡大川の駅整備振興課参事。

○大川の駅整備振興課参事（岡 美詠子）

西田議員の御質問にお答えしたいと思います。

西田議員の御指摘のとおり、「大川の駅」整備推進協議会の規約の中には解散に関する規定というのはございませんが、第11条に、「この規約に定めるもののほか、協議会の運営に関して必要な事項は会長が別に定める。」とありますので、これに基づき、会長が決定するものと感じております。

以上でございます。

○議長（永島 守）

4番西田議員。

○4番（西田 学）

今ここに持っておりますけど、11条じゃなくて15条じゃないですかね。

○議長（永島 守）

岡大川の駅整備振興課参事。

○大川の駅整備振興課参事（岡 美詠子）

11条で間違いございません。

以上でございます。

○議長（永島 守）

4番西田議員。

○4番（西田 学）

何条でもいいんですけど、15条を読むと、「この規約に定めるもののほか、協議会の運営に関して必要な事項は会長が別に定める。」とあるんですけど、これじゃないんですか。規約が違うのかな。今の15条は合っていますか。

○議長（永島 守）

岡大川の駅整備振興課参事。

○大川の駅整備振興課参事（岡 美詠子）

令和5年度におきまして規約の改正をやっておりまして、その中で条ずれで第11条に変更になっております。

以上でございます。

○議長（永島 守）

4番西田議員。

○4番（西田 学）

すみません。これに何年度と書いてありませんけれども、改訂版があったのは知りませんでした。失礼しました。

次に移ります。

大川の駅整備振興課についてお聞きします。

ここに職員の一覧表があります。この中に大川の駅整備振興課が書かれていて、4名のお名前があります。この大川の駅整備振興課にそれぞれ机があって、そこで仕事はなされていますか。

○議長（永島 守）

古賀企画課長。

○企画課長（古賀章子）

大川の駅整備振興課の現状についてお答えいたします。

現在、机も関係書類も残っておりまして、対応が必要な案件が出てきてもすぐ対応ができるようなスペースを確保しているところでございます。

ただし、職員につきましては全員、併任辞令や兼務辞令を受けておりますので、ふだんはそれぞれの部署で業務を行っており、通常は誰も大川の駅整備振興課の場所にはいない状態でございます。

以上です。

○議長（永島 守）

4番西田議員。

○4番（西田 学）

現状は分かりました。

これは名称変更とかは多分条例が必要ですので無理と思いますけど、私の個人的な気持ちとしては、大川の駅整備振興課じゃなくて、整理課とか、何かそういった名前にしてほしいなという、これは独り言です。

次の質問に行きます。——どうぞ。

○議長（永島 守）

岡大川の駅整備振興課参事。

○大川の駅整備振興課参事（岡 美詠子）

市議会基本条例第8条に基づき、反問を求めますので、許可をよろしくお願いします。

○議長（永島 守）

許可します。岡大川の駅整備振興課参事。

○大川の駅整備振興課参事（岡 美詠子）

先日、一般質問の打合せで、「大川の駅」の質問をなぜ今回行われるのかということ向西田議員のほうにお尋ねしたところ、ずっとやりますよ、だから、課があつてよかったと発言されたことは記憶されていると思います。

大川の駅整備振興課につきましては、令和7年3月議会において大川の駅整備振興課を廃止する条例案が提出されましたが、総務委員会で、よい検証を行うためにも、これに携わった組織が対応すべきであり、廃止は検証が終わってからでもよいのではないかという意見が出され、条例案の否決の判断が行われました。これに対し西田議員は、大川の駅整備振興課の廃止の賛成の立場から質疑を行われ、民意に沿った組織のスリム化は当然のことと発言されております。

西田議員にお尋ねします。

だから、課があつてよかったとは、3月議会で西田議員が大川の駅整備振興課の廃止を賛成されたのは間違っていたと今は考えられているということでしょうか。また、そう判断された理由を教えてください。

○議長（永島 守）

4番西田議員。

○4番（西田 学）

3月はそのとおりです。結果として残ったんですね。だから、結果として残っているから、質問ができて、答えてくれる課があると。だから、よかったという意味で言いました。

○議長（永島 守）

反問を続けますか。はい、どうぞ。岡大川の駅整備振興課参事。

○大川の駅整備振興課参事（岡 美詠子）

つまり、廃止は検証が終わってからでもよかったという総務委員会の判断に賛成されるということでもありますか。

○議長（永島 守）

4番西田議員。

○4番（西田 学）

まだ冒頭なので、いっぱい15ページあるんですけど、あんまり打合せのことを表で言ってほしくないというのと、皆さんもうお分かりと思いますよ。質問ができてよかったという意味ですよ。

○議長（永島 守）

それは回答でよろしいですか。岡大川の駅整備振興課参事。

○大川の駅整備振興課参事（岡 美詠子）

回答いただけたということで、まず、大川の駅整備振興課の存続に御理解いただけたということで、お答えありがとうございました。

○議長（永島 守）

西田議員、それでよろしいですね。4番西田議員。

○4番（西田 学）

いや、よくないです。だから、質問したやないですか、ほかの名称がいいということで。

○議長（永島 守）

反問権を使って、今、岡参事が西田議員にお尋ねをしているわけですから、ぜひ答えてください。（「もう一回質問いいですか」と呼ぶ者あり）まず、挙手して。4番西田議員。

○4番（西田 学）

私は課がなかったほうが良いと思っています。ただ、質問しようとしたら、課があったからよかったねと言いました。

先ほど言いましたように、冒頭言いましたよ、条例があるから残ってしまったと。議会で否決された。だから、質問できてよかったと。独り言で言うたやないですか、名前の変更がほしいなど、本当はですね。整備振興課がおかしいと思いませんか。

○議長（永島 守）

岡大川の駅整備振興課参事。

○大川の駅整備振興課参事（岡 美詠子）

なかなか意見の相違といますか、質疑応答になっておりませんので、反問につきましては以上で終わらせていただきます。

○議長（永島 守）

それでは続けてください。4番西田議員。

○4番（西田 学）

まだ冒頭ですので、よろしく申し上げます。

「大川の駅」看板撤去についてお聞きします。

市役所前と大野島に「大川の駅」に関する看板がありますが、撤去はいつ頃になる予定でしょうか。

○議長（永島 守）

甲斐大川の駅整備振興課長心得。

○大川の駅整備振興課長心得（甲斐 衛）

「大川の駅」の看板につきましては、撤去することで工事の発注の事務処理を行っております。

しかしながら、業者に見積依頼をしたところ、全ての業者から見積辞退届が提出をされて、現在、不調というふうになっております。そのため、現在、再度見積依頼の準備をしているところでありますので、撤去の時期がいつになるかはこの場ではまだ分かりません。

以上です。

○議長（永島 守）

4番西田議員。

○4番（西田 学）

早急をお願いしたいと思います。

次に移ります。

民間事業用地についてお聞きします。

民間事業用地を「大川の駅」の一部とするなら、企業誘致の進捗状況を教えてほしいと過去に質問しましたが、教えてもらえませんでした。

質問します。

大野島への企業誘致のために、企業訪問をどんな業種に何社ほど行いましたか。

○議長（永島 守）

鶴企業誘致推進室長。

○企業誘致推進室長（鶴 恭太）

お答えいたします。

経過としましては、「大川の駅」南側の民間事業用地への企業誘致につきましては、「大川の駅」と一体的なにぎわいを、相乗効果を生み出すことを目的としていたため、業種を限定せず多様な事業者に当たってまいりました。

具体的には、宿泊施設、コンベンション施設、商業施設、観光農園、体験農園を中心に直接面談の申込みから、福岡県、金融機関、ゼネコン、デベロッパー、不動産事業者等を通じて企業訪問などの誘致活動を行ってまいりました。

誘致活動の中で、ホテル、コンベンション、商業施設等においては民間事業用地への進出に興味を示されるものの、その前提として早期に「大川の駅」の姿を見せてほしいとの御意見もいただきました。さらに、「大川の駅」と民間事業用地の活用を一緒に検討したいと言われる企業もございました。

また、現状といたしましては、市として「大川の駅」事業廃止の方針が決定を行って以来、ここ民間事業用地における企業への誘致活動は行っておりません。

また、その訪問の企業数につきましては、この3年間におきまして、民間事業用地関連合計訪問者数は68社となっております。主に建設業、不動産開発、デベロッパーのほうで16社、そして、宿泊業、温泉施設17社、農業生産、観光農園のほうで5社、小売業、製造で7社、その他23社となっております。

以上です。

○議長（永島 守）

4番西田議員。

○4番（西田 学）

ありがとうございます。

令和6年9月、永島守議員の一般質問に対して橋本副市長の答弁は、そのとおり言いませぬ。「企業誘致は切り離していただきたいと思います。」という発言があります。

質問します。

南側の約4万平米の企業誘致計画を「大川の駅」から切り離したいという意味だったと理解しますか。

○議長（永島 守）

鶴企業誘致推進室長。

○企業誘致推進室長（鶴 恭太）

お答えいたします。

一連の副市長による民間事業用地による発言につきましては、その大前提といたしまして、アクセス道路より北側の「大川の駅」の事業があつてこそその発言であるというふうに認識しております。

以上です。

○議長（永島 守）

4番西田議員。

○4番（西田 学）

ありがとうございました。私もそういうふうに思います。

令和3年4月に「大川の駅」全体計画が出されました。34ページある中で、13ページに初めて地図上に整備想定区域が赤線で丸くというか、少し楕円で囲って出てきます。

しかし、その中で34ページを見ますと、赤線で丸く囲った整備想定区域内の南側、半分までいきませんが、半分近くを民間事業用地というのが占めていました。突然現れた民間事業用地とは何だろうか。しかも、面積で大変多くを占めている。私は普通の企業誘致が民間事業用地という名の下に「大川の駅」に組み込まれたのではないかと疑問に思い、民間事業用地は「大川の駅」ですかと過去に何回も質問を重ねてまいりました。やはり私の疑問は当たっていたんじゃないかなというふうに橋本副市長の意見で思ったんですけども、今否定をしていただきました。ありがとうございました。——じゃ、もう一回いいですか、先ほどの答弁。

○議長（永島 守）

鶴企業誘致推進室長。

○企業誘致推進室長（鶴 恭太）

詳しくまた説明させていただきたいと思います。

議員のほうで議事録から切り取られた部分についての発言におきましては、これまで「大川の駅」の事業の全体計画、基本計画、実施計画から民間事業用地が記載されてある、ないとの話から、「大川の駅」事業の中に民間事業用地の位置づけがなかなか理解を得られなかったということから、当時の橋本副市長の別事業として捉えてくださいとの発言につながったものと思っております。

繰り返しになりますが、この一連の副市長による民間事業用地に関する発言は、前提としてアクセス道路北側の「大川の駅」があってこそその発言であると認識しております。

以上です。

○議長（永島 守）

4番西田議員。

○4番（西田 学）

分かりました。もともと企業誘致という名の下であそこに民間事業用地が確保されたんじゃないんですよ。「大川の駅」という大きなくくりの中で、その中で民間事業用地というのが出てきた。これを企業誘致と言われている。そこは認められますね。分かりました。

それでは、大野島に企業誘致が進まなかったというのは先ほど言われました。まだ準備ができていないと、まだ田んぼであるというのが理由の一つだと思います。

今後、大川市が本気で企業誘致を考えるなら、国道沿いなどにまず土地を用意して、他の市や町に負けない受入れ体制を整えることが重要だと考えます。

それでは、三丸公共用地についてお聞きします。

令和6年3月議会で橋本副市長がこう発言されています。「もうこの経営会議時点」、というのは平成27年10月です。ここで決まるとされる時ですね。「三丸公共用地は議題としては上がっておりません。外れております。」と言われました。もうこの時点ではというのと外れておりますという発言の意味は、私は平成27年10月1日以前に三丸公共用地が道の駅の候補に上がっていたというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（永島 守）

古賀企画課長。

○企画課長（古賀章子）

議員お尋ねの件ですけれども、恐らく令和6年3月議会の一般質問におきまして、橋本元副市長が平成27年10月の臨時経営会議に出席した一人として三丸公共用地は議題として上がっていない旨の発言をしておりますので、そのことをおっしゃってあるかと思いますが、申し訳ございません、私、当事者でもございませんし、現在その件に関しましては、市長が大川市行政改革推進委員会に諮問して、その中で検証していただいておりますので、この場で私のほうから申し上げることはございません。

○議長（永島 守）

4番西田議員。

○4番（西田 学）

ありがとうございます。私も今後、行政改革推進委員会で明らかになればというふうに思っております。

ただ、国語的には、「もうこの経営会議時点で三丸公共用地は議題としては上がっておりません。外れております。」ということは、私はそういうふうに思っておりますので、これは調べていただきたいと思います。

それから次です。令和6年9月末時点でDBOに基づく公募に応募する事業者はなかったと思いますが、辞退した理由は何でしょうか。

○議長（永島 守）

岡大川の駅整備振興課参事。

○大川の駅整備振興課参事（岡 美詠子）

西田議員の御質問にお答えをいたします。

市が民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律に準じ、特定事業として選定した「大川の駅」（仮称）整備運営事業につきましては、令和6年2月29日に募集要項等を公表し、公募をいたしました。4月には募集要項等に関する質問への回答や、応募を検討する事業者との対話を実施し、5月末の資格審査の受付には複数の事業者グループから応募がありました。その後、7月には複数の応募事業者グループと2回目の対話を行うなど、9月末の提案書類の受付に向け、順調に手続を進めてまいりましたが、9月30日に全ての事業者グループより辞退届が提出されました。辞退届には辞退理由を記載する欄がなく、辞退された理由については把握しておりません。

以上でございます。

○議長（永島 守）

4番西田議員。

○4番（西田 学）

ありがとうございました。

具体的な理由は分からないということですが、この物価上昇の折、私はやはり合わなかったんじゃないかなというふうに思います。合わないというのは、いろんな金額だけでなく、また15年間していったり、いろいろありますので、総合的に考えて合わなかつ

たということだろうと思います。

もしですね、もしという話、答えられんやったらいいです。来年度2次募集をされたと思います。「大川の駅」計画を続けていくということであれば。辞退されたからそれで終わったという話ではないと思います。そのためには、私は金額を上げるなど、相当の条件緩和が必要だろうと思います。荒尾市もそうだったんですね、1次募集で駄目で。金額じゃないと思います。PFIで48億円ぐらいだったと思いますけど、条件緩和されたということをお聞きしております。

もしというお話ですけど、何かお答えがあればよろしく申し上げます。

○議長（永島 守）

岡大川の駅整備振興課参事。

○大川の駅整備振興課参事（岡 美詠子）

想定、仮定という形の御質問に対してはお答えは持ち合わせておりませんので、お答えは差し控えさせていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（永島 守）

4番西田議員。

○4番（西田 学）

ありがとうございます。

次の質問に進みます。

国や県から「大川の駅」整備計画関連の補助金が既に入っていたという事実はありますか。

○議長（永島 守）

岡大川の駅整備振興課参事。

○大川の駅整備振興課参事（岡 美詠子）

準備段階におきまして、2つの業務において国の補助金を活用いたしております。

まず1つ目は、令和4年6月8日に契約いたしました「大川の駅」実施計画策定業務委託の執行におきまして、国土交通省の補助事業である令和4年度官民連携による地域活性化のための基盤整備推進支援調査費補助金を活用いたしております。補助金の額につきましては、1,246万3千円となっております。

2つ目は、令和5年5月29日に契約いたしました「大川の駅」整備民間活力導入検討調査

業務委託、これは令和4年度の明許繰越しという形で執行しておりますけれども、内閣府の補助事業である令和4年度民間資金等活用事業調査費補助金、補助金額は750万円、この2件を活用しております。

以上でございます。

○議長（永島 守）

4番西田議員。

○4番（西田 学）

2件入っていて、合計2,000万円ぐらいですかね、ということです。これはお返ししないでいいんですね。と思いますけど、一応念のためお聞きします。

○議長（永島 守）

岡大川の駅整備振興課参事。

○大川の駅整備振興課参事（岡 美詠子）

当然執行済みでございますし、準備行為という形で調査業務等をしっかりやらせていただいております。返還する義務はないものと考えております。

以上でございます。

○議長（永島 守）

4番西田議員。

○4番（西田 学）

次に移ります。

県の姿勢についてお聞きします。

冒頭に少し触れたところです。ここに道の駅の設置者登録方法という国土交通省の文書があります。整備主体は大川市の場合、一体型と単独型のどちらだったのでしょうか。

○議長（永島 守）

岡大川の駅整備振興課参事。

○大川の駅整備振興課参事（岡 美詠子）

単独型でございます。

○議長（永島 守）

4番西田議員。

○4番（西田 学）

前1回お聞きしたことをまたお聞きして申し訳ないですけど、一体型と単独型はどう違いますでしょうか。

○議長（永島 守）

岡大川の駅整備振興課参事。

○大川の駅整備振興課参事（岡 美詠子）

道の駅を構成します施設の内容としまして、道路休憩施設、情報発信施設、そして地域振興施設と、この3つの機能がございます。道路休憩施設、情報発信施設につきましては、道路管理者が設置する形になっております。「大川の駅」につきましては、この3つのものを市が単独で整備するという事になっております。そして、道路管理者が別にあるという場合は、道路休憩施設と情報発信施設は道路管理者が整備されるということになりますので、一体型と、そういう形になります。

以上でございます。

○議長（永島 守）

4番西田議員。

○4番（西田 学）

打合せしておりませんでしたので、申し訳ありません。

3つと言われましたけど、駐車場も実は入っていて4か所なんですけど、今言われましたように、大川市は単独型ですので、この4つを大川市が費用を負担するという事になっておりました。

次の質問に移ります。

令和6年6月、永島守議員の一般質問で、「本年度は県道延伸決定」と議事録に書かれていますが、これは市道認定の間違いじゃないですか。

○議長（永島 守）

岡大川の駅整備推進課参事。

○大川の駅整備振興課参事（岡 美詠子）

通告をいただいておりますので、お答えしかねます。

以上でございます。

○議長（永島 守）

4番西田議員。

○4番（西田 学）

通告していませんでしたかね。

令和6年6月、永島守議員の質問の中でこう書いてあります。「一部議員と、また反対小集団による、既に事業認可も終えているこの事業に対して、本年度は県道延伸決定、測量後用地買収も予定されている中におきまして、今のこの現状を迎えているわけでございます。」、議事録の156ページの上のほうなんですけれども。

それで、もしこれが正しくなければ、なぜ議事録の変更になっていないのかなというのが次の質問でした。誰か答える人はいますか。

○議長（永島 守）

甲斐大川の駅整備振興課長心得。

○大川の駅整備振興課長心得（甲斐 衛）

西田議員の質問の意図がよく分かりませんので、お答えすることはできません。

以上です。

○議長（永島 守）

4番西田議員。

○4番（西田 学）

通告していなかったら申し訳ないです。

次の質問に行きます。

中核的施設についてお聞きします。

令和元年6月の議事録にこう書かれています。内藤議員の質問に対して市長答弁は、「県に対してお話をさせていただいております中核的施設につきましては、県の事業でお願いしたいということですから、これにつきましては、県の事業としてやっていただくということになれば、我々大川市の負担というのは出てこないんだろうと思います。」とあるんですね。市長が、これは県の事業なので大川市の負担はないだろうと言われた施設は一体どこに当たったんでしょうか。

○議長（永島 守）

岡大川の駅整備振興課参事。

○大川の駅整備振興課参事（岡 美詠子）

通告外の質問でございますので、お答えは差し控させていただきます。

以上です。

○議長（永島 守）

4番西田議員。

○4番（西田 学）

通告していなかったというのはちょっと記憶にないんですけども、これは実は以前も質問しました。令和6年6月の一般質問で私はこう言っています。その前に、前回質問したときは、これは広域的な地域振興拠点機能施設になるだろうという答弁をいただいたので、今日はそういう答弁かなと思っていたら違うんですね。

それに対して、令和6年6月の1年前の一般質問で私はこう言っています。私は本当は打合せのことは言いたくないんですね、先ほど打合せの裏話がありましたけど。ただ、私は言っています。「私は打合せのことはあまり言いたくないんですけども、そのときにはありません」、県が造ってくれるやろうという中核的施設はありませんと言われたんですね。このときの打合せは森副市長と当時の井口主幹です。したがって、県が造ってくれるかもしれないと市長が言われた令和元年6月ですかね——その施設はなかったんです。

次に行きます。

令和5年12月議会にこう書かれています。永島守議員が一般質問で、「県政においては冷遇を受けておりますけれども」という発言もあります。「県政においては冷遇を受けております」という発言ですね。市が県との交渉に努力されたことは十分理解しております。しかしながら、市民には希望的観測を結果として発表してきたと、そういうふうに思いませんか。

○議長（永島 守）

西田議員、具体的に話をしていかなと分かりませんよ。

○4番（西田 学）続

分かりました。

一生懸命県と交渉されたということはそのとおりだろうと思います。しかしながら、中核的施設、あるいは道路の県道にならなかった。県が整備はしてくれたけれども、市道認定となった。そういう結果を踏まえて、永島守議員も言われておりますけど、冷遇を受けたんじゃないかなということは、答えられなかったらいいです。

○議長（永島 守）

西田議員、もう少しゆっくり分かりやすく言ってください。

○4番（西田 学）続

もう一回言うてよかですか。

○議長（永島 守）

私は何ですか。

○4番（西田 学）続

もう一回言いますね。

永島守議員が令和5年12月議会で述べられました。「県政においては冷遇を受けておりますけれども」、令和5年12月、議事録133ページの4行目、冷遇を受けておると書かれています。

○議長（永島 守）

岡大川の駅整備振興課参事。

○大川の駅整備振興課参事（岡 美詠子）

県の姿勢について私のほうがお答えできるような立場にはございませんけれども、これまで数々の場面において県の方々には多大なる御支援をいただいております。それをこのような場で今おっしゃられたような発言をされるということは、市議会議員という公の立場をお持ちの方が軽々に発せられるというのは慎まれたほうがよろしいのではないかと思います。

以上です。

○議長（永島 守）

4番西田議員。

○4番（西田 学）

私は何回も、市は一生懸命努力された。ただ、結果としてそういうふうになってしまった。私は交渉の過程も県の姿勢も分かりません。結果だけを言っております。ただ、発言されたのは、永島守議員が冷遇されておると言われたのは確かであります。

以上です。

○議長（永島 守）

何ね、いっちょん分からんね、言葉が。何を私がしたんですか。

○4番（西田 学）続

もう一回言いますか。

○議長（永島 守）

はい。ゆっくり言うてください。

○4番（西田 学）続

令和5年12月議会、一般質問です。「県政においては冷遇」、冷たいにしんにようの遇ですね。「冷遇を受けております」、言われたのはこの文字のとおりかどうか分かりませんが、議事録にはこういう「冷遇を受けております」と書いてあります。

○議長（永島 守）

そのことが、それは何が言いたいとですか。冷遇を受けたと。

○4番（西田 学）続

いや、私は質問ですから、私が答える立場にありません。そのとおり読んで質問したんです。もう一回読みましょうか。

○議長（永島 守）

もう三遍も言わんでいい。そういう議論は政治家としてあまり、そういう議論は慎んだほうがいいですよ。4番西田議員。

○4番（西田 学）

次に移ります。

軟弱地盤の改良費97億円についてですが、永島守議員による令和6年、一般質問の議事録にこう書かれています。「軟弱地盤の改良、要するに費ですね。」、費というのは改良費の費のことです。議事録にこう書かれています。「軟弱地盤の改良、要するに費ですね。97億円ですよ。合わせて事業費が73億円と。あれはあくまで私も最初、要するに——あくまで概算で、出せ出せと言われたから出したという数字だと私は記憶しております。」。

質問します。

概算で軟弱地盤の改良費97億円という文書が過去出されたことはありますか。

○議長（永島 守）

甲斐大川の駅整備振興課長心得。

○大川の駅整備振興課長心得（甲斐 衛）

軟弱地盤の改良費を97億円という数字を公にしたことがあるかということですか。

○議長（永島 守）

4番西田議員。

○4番（西田 学）

私は文書と言いましたけど。

○議長（永島 守）

甲斐大川の駅整備振興課長心得。

○大川の駅整備振興課長心得（甲斐 衛）

記憶にございません。

○議長（永島 守）

4番西田議員。

○4番（西田 学）

これも議事録を読んだままで。このことは行政改革推進委員会で、これも明らかになればというふうに思っております。

地盤改良、盛土2億6,000万円プラス設計、土木、建設41億円、41億8,500万円、実際はこういうふうになっていることは申し上げておきます。

次に移ります。

令和6年3月議事録によりますと、森副市長が現況の地盤高よりも1メートルほど高くなることを想定しているとあります。

これは質問といいますか、確認ですけれども、堤防はたしか田んぼから5メートルあると思います。ということは、地盤高よりも1メートルほど高くなるということは、堤防の高さよりも4メートルのところ盛土をするという計画だったということでしょうか。確認です。

○議長（永島 守）

甲斐大川の駅整備振興課長心得。

○大川の駅整備振興課長心得（甲斐 衛）

令和6年に地盤対策工事を発注しておりますけど、当初盛土の高さは、高さとしては1.8メートルの盛土をするというふうに計画しておりました。

以上です。

○議長（永島 守）

4番西田議員。

○4番（西田 学）

ありがとうございます。

1.8メートルということは、3.2メートルぐらいですか。要は、最初は斜めに堤防の高さまで上げるといふふうに思っていたんですけれども、実際は堤防までは上げない計画だったということによろしいでしょうか。

○議長（永島 守）

甲斐大川の駅整備振興課長心得。

○大川の駅整備振興課長心得（甲斐 衛）

西田議員が言われる斜めに堤防に上がる計画じゃなかったのかということですが、「大川の駅」の実施計画のパス図においては、あくまでもパス図ですよ。こういうふうな「大川の駅」を造ったらいいんじゃないかということで、斜めに堤防に上がる、そういったパス図は作成してはいましたが、それを実施するということにはしていませんでした。以上です。

○議長（永島 守）

4番西田議員。

○4番（西田 学）

ありがとうございました。すみません、記憶をたどっていただきありがとうございます。

令和5年2月設立の「大川の駅」を盛り上げる会の設立についてお聞きします。

令和5年3月、永島守議員の一般質問に対する答弁の議事録を読み上げます。当時の甲斐室長の発言です。

3月議会ですので、「先月ではございますけど、市内では先駆けまして大野島地区におきまして、「大川の駅」を盛り上げる会、この会を設立しております。これからあらゆる機会を通しまして、盛り上げる会の皆様と一緒に「大川の駅」を盛り上げる取組を行ってまいりたいというふうに思っております。」とあります。

市内では先駆けましてということですが、大野島以外に何か所設立しましたか。

○議長（永島 守）

甲斐大川の駅整備振興課長心得。

○大川の駅整備振興課長心得（甲斐 衛）

盛り上げる会の設立につきましては大野島地区だけでした。

以上です。

○議長（永島 守）

4番西田議員。

○4番（西田 学）

この「大川の駅」を盛り上げる会、大野島だけということですがけれども、大野島で何回行われましたか。

○議長（永島 守）

甲斐大川の駅整備振興課長心得。

○大川の駅整備振興課長心得（甲斐 衛）

何回というのは、盛り上げる会の例えば会議とかを何回開いたかということでしょうか。そういうことですか。何回ですかというのがよく分からない。

○議長（永島 守）

4番西田議員。

○4番（西田 学）

ちょっと聞いていなかった。1回されたんですね、2月に。それ以外に何回か行われましたでしょうか。

○議長（永島 守）

甲斐大川の駅整備振興課長心得。

○大川の駅整備振興課長心得（甲斐 衛）

そしたら、この盛り上げる会の活動についてちょっとお話をしますけど、例えば、盛り上げる会の委員会を開催しまして、「大川の駅」の事業の計画や進捗状況の情報提供とか、そういったものをやったりとか、川の駅も整備する予定でしたので、川の駅のかわまちづくり計画、これに基づきます社会実験、それとか、大野島で開催されましたイベント等に盛り上げる会で参加をしていただきまして、そういった活動を実施されてきたということです。

以上です。

○議長（永島 守）

4番西田議員。

○4番（西田 学）

ありがとうございます。

時間もありませんので、2つ目の質問に移ります。

○議長（永島 守）

甲斐大川の駅整備振興課長心得。

○大川の駅整備振興課長心得（甲斐 衛）

市議会基本条例第8条に基づき、今回の西田議員の一般質問に対しまして反問を求めますので、許可をお願いします。

○議長（永島 守）

許可します。甲斐大川の駅整備振興課長心得。

○大川の駅整備振興課長心得（甲斐 衛）

それでは、議長の許可をいただきましたので発言をさせていただきます。

「大川の駅」の事業廃止の方針決定が行われたことは、当然西田議員も御承知のことだと思います。

令和7年3月の市議会におきまして、大川の駅計画の中止に関する第三者調査委員会設置条例の制定についての議案に西田議員は反対討論をされています。その際、西田議員は、「既に設置されている条例に基づく調査権のある行政改革推進委員会、これはれっきとした第三者委員会であり、各委員に委嘱され、会長も決定しています。今後、委嘱された委員が具体的な調査をして、そして、調査結果の答申を出します。」と、そういうふうな発言をされています。まさに今、西田議員がその当時発言されたように、行政改革推進委員会に対しまして市長は、「大川の駅」事業の検証を諮問されて、委員会では事業の検証が進められております。

そこで、西田議員にお尋ねしたいと思いますけど、今回の西田議員の一般質問は、「大川の駅」（仮称）整備計画とはということで質問されまして、執行部は答弁をしました。全ての質問事項がとは言いませんけど、「大川の駅」事業のこれまでの取組を自ら検証されるかのような質問であったというふうに認識しております。既に行政改革推進委員会で事業検証が進められている状況にあるのに、西田議員は冒頭言われたかもしれませんが、どのような理由で今回「大川の駅」に関する御質問をされたのか、お尋ねをします。

それともう一つですけど、次回以降の市議会につきましても、行革推進委員会の「大川の駅」事業の検証が行われているにもかかわらず、「大川の駅」に関する一般質問を続けていかれるのか、西田議員のお考えをお尋ねします。

以上です。

○議長（永島 守）

4番西田議員。

○4番（西田 学）

時間もありませんので、行政改革推進委員会でしっかりと検証して、ただ、結果は1年後しか出ません。

それと、議員の責任として、分からないことは全部知っておきたいと。そして、それをできれば公文書、こういうものを番号を振って時系列に私なりに資料を作成したいと。それが——行政改革推進委員会の方たちも全体像は分からないと思うんですね。核心部分を深く追求される。ですから、私は調査権はありませんので、一般質問までしかできません。それを作成したいと。

それで、次、質問はあるかということですがけれども、また疑問が出てくれば質問するかもしれない。それは正直まだ分かりません。ちょっとこういう質問をされると思っていましたので。

以上です。

○議長（永島 守）

西田議員に申し上げます。

私も前議長当時に、打合せについては前議長が立会いをしていると思います。そういう中において、私も耳にしたことについては、あなたは打合せをしない、大体そういうことをずっと続けておられるようでありますけれども、非常に職員も困っているんですよ。もう二、三分で怒り出して、打合せは一切しないと。そういうことで結局……（「議長、延長してもらっていいですか、時間なくなりますので」と呼ぶ者あり）いやいや。（「だって、ずっと言われたらもうなくなってしまおうし、反問もできないですよ」と呼ぶ者あり）何ですか。あなたがそういうですね……（「じゃ、今のに答えていいですか。打合せはしました。ずっと今までしています。今回もしようとしてしました。そしたら、時間をもったいないと言われたので、じゃ、帰りますということで帰りました。以上です」と呼ぶ者あり）打合せはできていないと、私はそういうふうに理解をいたしております。

そういうことでやるならば、何が言いたいのか、私は全く分からない、あなたが。今、要するに大川の駅整備振興課長心得が言うように……（「議長、次の質問によろしいでしょうか」と呼ぶ者あり）甲斐大川の駅整備振興課長心得。

○大川の駅整備振興課長心得（甲斐 衛）

再反問になるかもしれませんが、今、西田議員から反問に対するお答えをいただきました。何かの資料を作成するために、市議会の議場において「大川の駅」の一般質問をされるということだというふうに私は聞きました。

それから、これからも「大川の駅」を検証するような一般質問をされるというお考えであるということは認識しました。

しかしながら、大川の駅整備振興課の職員としましては、市長が「大川の駅」事業の検証を諮問されて、行革推進委員会が検証されて、調査審議をされて、最終的には答申をされるというふうに思いますので、「大川の駅」に関することは行革推進委員会のほうに委ねられていいのではないかとというふうに思いますが、西田議員の「大川の駅」に関する一般質問についての御再考をお願いしまして、これで反問を終わります。

以上です。

○議長（永島 守）

4番西田議員。

○4番（西田 学）

もう別の仕事をされているので、できるだけしないようにします。

ただ、資料を作成するための質問ではありません。そういう言い方も一部しましたけど、純粋な議員の責任として、結果としてそういうものを作りたいと。

ちょっと副市長の件は、時間がありませんので、まとめに入ります。

4月から江藤丸が本格的に出航しました。大川市民が一丸となってこれから同じ方向に向かっていく先に大川市の未来があります。そのためには市長の脇を固める三役は当然必要です。

この10年、大川市は少し遠回りをしました。4年前の令和3年6月議会で永島幸夫議員が、「「大川の駅」全体計画の白紙撤回を」のタイトルで白紙撤回を訴えられました。同じ議会で内藤議員が、毎日新聞の記事、「2桁は当然、100億円超えもなくはないかも（市幹部）という整備費の捻出が課題となりそうだ」という記事を取り上げて質問されました。私も同じ議会で、眺望がすばらしい大自然に建物を建てる行為に異を唱えています。この段階で、あと4年早く止めていればよかった、そうすれば森副市長に来ていただくこともありませんでした。

その後の令和3年9月議会で住民投票の提案もしました。今思えば、この頃、全体計画が

出た後のタイミングで、一度立ち止まって全体計画を検証すべきでした。

市が購入した約4万平米の跡地利用については、民間を含め、たくさんの要望が来ているようです。たくさん要望があることはいいことだと私は思います。これからはトップダウンではなく、市民の意見をよく聞いて熟議決定すれば、いい結果が出ると思います。

大川市の起爆剤として期待された「大川の駅」ですが、もし起爆剤とならなかつたら本当に大変なことになっていました。

結びになりますけれども、一刻も早く江藤体制が整うことを願うと並行して、「大川の駅」(仮称)計画、「大川の駅」(仮称)整備計画とは何だったのか、これからも検証をいたします。そして、私は先ほど言いましたように、時系列に文書を作成し、後世への資料といたします。

平成27年9月から数えて、もうすぐ10年です。この10年間の経験を今後の企業誘致やまちづくりに生かすことが重要であろうと私は考えます。

以上で一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（永島 守）

これにて暫時休憩いたします。

再開時刻につきましては、15時10分といたします。

午後2時58分 休憩

午後3時10分 再開

○議長（永島 守）

休憩前に引き続き本会議を再開し、一般質問を続行いたします。

次に、12番遠藤博昭議員。

○12番（遠藤博昭）（登壇）

皆さんこんにちは。本日は長丁場となっております、皆さん少々お疲れだと思っておりますけれども、いましばらくお付き合いを願いたいと思います。

議席番号12番、遠藤博昭です。通告に従い一般質問を行います。

国会においては、いよいよ会期末を迎え、法案審議が慌ただしく行われております。経済面においては、令和の米騒動と呼ばれ、米の値段が高止まりしており、政府の備蓄米の放出をもってしても、なかなか米の価格が下がりません。それにも増して、様々な商品が値上がりをしており、また、アメリカの関税政策が日本の物価高に追い打ちをかけております。こ

の物価高により市民生活は圧迫され、苦しい生活をされている方がたくさんおられるのも事実であります。

大川市政においては、令和7年度の最重要施策として、大川Rebuilding（リビルディング）事業、子育て施策、重層的支援体制の整備の3点を挙げられております。市役所内では、この施策の目標達成に向けて、様々な課が協力しながら頑張っておられると思います。既に6月に入っておりますので、今回はこの最重要施策の内容と、その施策の進捗状況についてお伺いいたします。特に重層的支援体制の整備に関しましては、内容も多岐に及んでおりますので、具体的な内容については質問席より行わせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（永島 守）

市長。

○市長（江藤義行）（登壇）

遠藤議員の質問にお答えいたします。

本市では、大川Rebuilding（リビルディング）事業、子育て施策、重層的支援体制の整備の3つの事業を令和7年度の最重要施策として、それぞれの取組を進めているところでございます。

そのうち、重層的支援体制の整備についてお話をさせていただきます。この事業は、市全体の支援関係機関がこれまでに培ってきた相談支援の枠組みを生かしつつ、複雑化、複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築するため、包括的相談支援事業、多機関協働事業、参加支援事業、アウトリーチ等を通じた継続的支援事業、地域づくり事業を一体的に実施し、誰一人取り残されない地域づくりを目指すものであります。

これまで本市では、複数の機関が協働しなければ解決できない課題に対して、課題を把握した機関が個別に調整することで解決を図ってきましたが、令和5年度に全体調整機能を持つ地域福祉係を福祉事務所に新設し、多機関が関わるべき案件についてコーディネートを行い、多機関協働による支援の円滑化を可能としました。

また、複雑化、複合化した課題を抱える世帯の相談対応について、分野外の相談でも一旦受け止めて、適切な支援機関につなぐために、同年度に全庁職員を対象とした断らない相談研修を実施し、関係機関が連携して支援を進める相談支援体制の充実も図りながら、令和6年度から重層的支援体制整備事業の運用を開始いたしました。

事業開始以降、誰一人取り残されない地域づくりを目指し、市民の方からの複雑化、複合化した相談に対して、包括的相談支援を所管する全ての課、社会福祉協議会等が参加するふくまる会議を毎月開催するなど、困難事案の解決に向けて情報の共有、検討を行っております。そのほかにも、困りごと相談室をはじめ、様々な事業の委託先相談機関等とも定期的に会議の場を複数設け、連携して課題の解決のために取り組む体制を構築しております。

近年増加する不登校やひきこもりに対しては、大川市適応指導教室にスクールソーシャルワーカー、福祉事務所地域福祉係に精神保健福祉士を配置し、伴走型の支援等、必要な対応に当たってきております。その中で、令和5年度から、若い世代の不登校やひきこもりの方を対象とした居場所として、週2回、「りらくすぺーす」を開設し、他者、地域との交流、就業に向けて社会性の発達、向上を図っております。

また、地域住民による共助の取組の活性化のため、地域づくり事業として、おおかわみらい食堂プロジェクトや子ども民生委員などの事業に取り組み、子どもたちの交流の場の提供、福祉教育に一定寄与しているところでございます。ただ、現在のところ、実施が一部の地区に限定されており、実施には地域住民の理解と協力が必要であることから、市といたしましても市内全域への実施の拡大につながるよう、引き続き取組を進めてまいります。

このように、地域共生社会の実現に向けて、様々な困り事を抱えておられる方への支援や、共に支え合う地域づくりのための取組を行っておりますが、取組に対して市民の方への周知が行き届いていない面もありますので、市民の方がより情報を得やすい環境の整備を行い、より一層の支援の充実に取り組んでまいります。

以上、答弁漏れ等がございましたら、自席よりお答えいたします。

○議長（永島 守）

12番遠藤議員。

○12番（遠藤博昭）

ちょっと本題に入る前に、午前中に、私が議長をしていた時代に、教育長は必要ないというような言葉を発したという全くでたらめな質問、一般質問の中で発言された議員がいらっしゃいました。これは甚だ心外でありますし、私も過去においては教育委員というものを8年させていただいて、大川市の教育行政に関してはいつも考えさせられております。なおかつ、現状においては非常に危惧しているところがあります。その教育長を、市長が言う人に賛同しないというようなことをしきりにおっしゃっていましたが、僕は市長とも一生

懸命お話をさせていただきました。その中で、今日言われたような、義務教育者じゃないとできないなんてことは僕は一言も言ったことがないですよ、市長に対しても。

僕が市長に対してもこういう方とお願いしたのは、長年、大川市はコミュニティ・スクールという制度を十何年前から始めていて、最近、それがだんだん形として実を結んできた。それを補完する事業として、いつも言いますけれども、地域学校協働活動事業というものが形づくられてきているわけです。ですから、大川市は学校だけではなく、学校と家庭と地域と一緒にあって大川市の子どもたちを育てましようというのが、この間の大川市の教育行政施策であったのではなかろうかと僕は思っております。そういうことを僕は市長との会話の中でもしっかりお話したつもりであります。ところが、今日みたいにそれをゆがめて、義務教育者を経験した人じゃないと教育長はいけないみたいな一方的な取り方をして、そういうことをこの議場で発言されることというのは非常に甚だしく遺憾に思います。特にこの最初の発言に関しては、ぜひ取消しをお願いしたいと思います。

もう一点です。

先月の全員協議会の中で、僕は市長に御質問をいたしました。それは何かといたら、SNSとかブログの中で様々な情報が発信されておりますと。これに対する対処をどうするかということは、顧問弁護士と相談して進めていくという御答弁をいただいております。その後、顧問弁護士さんよりの助言を受けられて、大川市として、このSNSやブログに対してどういうふうな対処の仕方をされるのか、お答えいただきたいと思います。

○議長（永島 守）

龍総務課長。

○総務課長（龍 健司）

お答えいたします。

この件につきましては、4月に顧問弁護士のほうに相談いたしまして、5月に問題としているサイトの発信者を特定すべく、プロバイダー側に情報公開の開示請求を行っております。まだ回答のほうは来ておりませんが、相手が特定できれば、3月議会の一般質問において市長がSNSに対して抗議すると答弁しましたように、市として誤った情報の削除等を求めていきたいと考えております。

また、インターネット上における事実と異なる情報や推測、伝聞に基づく風説の流布、職員に対する誹謗中傷などをはじめとする迷惑行為に対しては、組織として毅然と対応するこ

とを市報6月号及び市のホームページに市長名で表明しているところです。

以上になります。

○議長（永島 守）

12番遠藤議員。

○12番（遠藤博昭）

ありがとうございます。

それでは、本題に入っていきます。

今回は、特に令和7年度の最重要施策についてお伺いするという事で、重層的支援体制整備の進捗状況についてをお尋ねしたいと思います。

まず、市長にお伺いいたします。

市長はどのような思いがあって、この重層的支援体制の整備を令和7年度の最重要施策にされたのか、お聞かせください。（「どのような、何。どのような……」と呼ぶ者あり）

○議長（永島 守）

挙手をしてください。市長。

○市長（江藤義行）

どのような……（「思い」と呼ぶ者あり）思い。どのような思い、これは重要だからですね、これはやっていかなきゃいけないという重要性を認識していますから、これはやりたいということです。重要性を認識。どのような思いというのは、重要だからです。

以上です。

○議長（永島 守）

12番遠藤議員。

○12番（遠藤博昭）

ありがとうございます。この重層的支援体制の整備に関しては、さっきも壇上で市長述べていただきましたけど、5つの事業を一括的に行っていくということをおっしゃったと思います。それは包括的相談支援事業、多機関協働事業、参加支援事業、アウトリーチ等を通じた継続的な支援事業、地域づくり事業という、この5つの5本柱でもって重層的支援体制の整備はなされていると思いますけれども、令和7年度1年間で全てのことができるわけではないと思います。市長はこの中の最重要課題はどれだと思っていますか。

○議長（永島 守）

市長。

○市長（江藤義行）

最重要課題と、皆、どれというような段落づけはしていません。全て重要だということで、一体的にしなきゃいけないという、そして、お互いに関連する部分もありますから、これが重要だからこちらのほうを優先するとか、そういうことは一切考えておりません。

○議長（永島 守）

12番遠藤議員。

○12番（遠藤博昭）

壇上でも申しましたけど、この事業は非常に多岐にわたっておって、なかなか単年度で完成するような事業ではありません。なおかつ、これは4月から始まりましたけど、その3年前、3年間、準備期間、しっかり行政のほうで準備をしていただいて、今年度の4月から始まった事業です。

この5つの項目がありますが、最初に言った2つの事業は既存、今まであった事業であります。後半の3つ、要するに参加支援事業とか、アウトリーチ等を通じた継続的支援事業、地域づくり事業、これはまさに新規事業なわけです。

じゃ、新しくこういう3つの事業を、市長はどういう必要性があるからこれを最重要課題に挙げられたのか。——ちょっと市長はお答え出てこないみたいですから、担当課のほうからお願いします。

○議長（永島 守）

野中福祉事務所長。

○福祉事務所長（野中貴光）

お答えします。

これまで3年間かけて、複雑化、複合化したニーズに対する相談、その窓口の体制強化をやってきました。その中で、いろんな困り事相談が多くなっております。じゃ、今年度からその相談に対する支援をどうしていくか、そういうことを今度は支援していかないといけないというところで、参加支援事業とか、アウトリーチ、こちらから出向いて支援をしていく、そういった事業の取組を今からはやっていかないといけないというところで事業に取り組んでいるところでございます。

以上でございます。

○議長（永島 守）

12番遠藤議員。

○12番（遠藤博昭）

ありがとうございます。今日は午前中にもこの重層的支援体制に関して、川野議員のほうから孤立死、孤独死とかいうお話があったと思います。それからまた、平木議員のほうからこういう中身に関してもあったと思うんですけども、私は今回は内容の一部として、ひきこもりということに関してちょっと具体的にお伺いをしたいと思いますけれども、多分このひきこもりという言い方は成人の方に対して言う言葉ではないかと思います。学生、児童に関しては不登校とかいうような呼び方をするものでですね。もし市のほうで大川市におけるひきこもりの数が分かるのであれば教えていただきたいと思います。

○議長（永島 守）

野中福祉事務所長。

○福祉事務所長（野中貴光）

お答えします。

その前に、この重層的支援体制整備事業は令和6年4月1日からのスタートとなっております。

ひきこもりの状況についてお答えいたします。

令和6年度中の大川市での実相談件数は14件となっております。年代の内訳といたしましては、10代男性が2件、20代男性が1件、30代女性が1件、40代男性が5件、50代男性が5件の合計、男性が13件、女性が1件となっております。特に40から50代が多くなっているところでございます。

ただ、これは相談件数でございまして、実際のひきこもり者数ではございません。令和3年度に民生委員協力の下、調査を行いましたけれども、家庭内の事情もあり、実態把握が困難で人数の把握に至っておりません。

今後もひきこもりの減少につながるよう、相談窓口や「りらくすぺーす」等の情報提供、普及啓発に努めて、適切な伴走支援に引き続き取り組んでまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（永島 守）

12番遠藤議員。

○12番（遠藤博昭）

このひきこもりの方々への対応というのは、職員の方たちはどういうふうにしていらっしゃるんですかね。

○議長（永島 守）

野中福祉事務所長。

○福祉事務所長（野中貴光）

お答えします。

社会参加につながるように、家庭や学校以外の居場所として運営しておりまして、いろんなところから相談を受けます。その相談を受けて、例えば、こちらから家庭訪問するなり、生活困窮やひきこもり相談窓口、学校から寄せられた相談、そういった複合化、複雑化した課題を抱えている方に、必要な支援が届いていない方の情報をキャッチし、本人やその家族に対して家庭訪問等による働きかけを行い、支援を行うものでございます。

なお、行政には相談しにくいなど相談をちゅうちょする方、自分から相談に行くことが困難な方もいらっしゃいますので、まずは顔を合わせて、時間はかかるかもしれませんが、つながりを持って信頼関係を築きながら、積極的な家庭訪問等をやっていきたいと思っております。そのために、ソーシャルワーカーなり精神保健福祉士を配置しているところでございます。

以上でございます。

○議長（永島 守）

12番遠藤議員。

○12番（遠藤博昭）

ありがとうございます。おっしゃったように、なかなかこのひきこもりの方たちとは、まず、ソーシャルワーカーであっても、会話することすら最初は難しいのではなかろうかと思えます。そういう中で、それこそ次のアウトリーチとも関連してきますけれども、要するに出向いて行って、まず、その方との人間関係、多分最初は親御さんとの関係性ができ、それから少しずつ本人と話せるようになる。そういう話ができるようなところまでいけば、やっと糸口が見えたという、そこが出発点じゃなかろうかというふうに思うわけです。

そういう中において、ただ単に職員だけでは、とてもこれは人間が足りるようなお仕事ではないと思います。時間もかかりますし、人的な数も必要になってくると思います。

そういう中で、このひきこもりの、そういうソーシャルワーカーをひっくるめて構いませんけど、どれぐらいの人数の方が関わっていただいているのでしょうか。

○議長（永島 守）

野中福祉事務所長。

○福祉事務所長（野中貴光）

複雑化、複合化した相談に対しては、福祉事務所だけではなくて、全関係課が断らない相談ということでやっております。

ただ、うちの福祉事務所の中には地域福祉係がございまして、その中には課長補佐を含め、6名おります。その中には精神保健福祉相談員と社会福祉士もございます。それと、民間事業者に委託して、困り事相談員、それに家計改善相談員、そういった方、2名ずつ配置して対応しているところでございます。

以上でございます。

○議長（永島 守）

12番遠藤議員。

○12番（遠藤博昭）

このひきこもりの方と、例えば、そうやってソーシャルワーカーとかの方が人間関係ができたというようなことで、今年度から始まったと思うんですけど、おおかわみらい食堂プロジェクトというのがあると思いますけれども、ここにそういう対応をしながら参加できるようになったとかいう方はいらっしゃいますか。

○議長（永島 守）

野中福祉事務所長。

○福祉事務所長（野中貴光）

お答えします。

子ども食堂につきましては、地域の話になりますので、そこから、「りらくすぺーす」からそちらのほうにつながったということはちょっと今のところ聞いておりません。

以上でございます。

○議長（永島 守）

12番遠藤議員。

○12番（遠藤博昭）

それでは、このおおかわみらい食堂プロジェクトということに関してお聞きしますけれども、今年度から始まった事業だと思えますけれども、地域にある子ども食堂との違いは何でしょうか。

○議長（永島 守）

野中福祉事務所長。

○福祉事務所長（野中貴光）

すみません、もう一度お願いいたします。

○議長（永島 守）

12番遠藤議員。

○12番（遠藤博昭）

おおかわみらい食堂プロジェクトという、この事業と、子ども食堂というのが行われている地域があると思えますけれども、この事業の違いを教えてくださいんですけど。

○議長（永島 守）

野中福祉事務所長。

○福祉事務所長（野中貴光）

お答えします。

まず、おおかわみらい食堂プロジェクトにつきましては、これも去年から始まっておりまして、お話しさせていただきます。

地域のコミュニティで孤立、孤独の防止や解決につなげ、未来を一緒につくっていくというプロジェクトでございます。これはみらいチケットの協力店が1店舗ございます。先ほど私が申しました趣旨に賛同した方が購入したチケット、1枚300円でございますけれども、チケットを購入し、そのチケットで中学生までの子どもさんたちが無料で食事をする事ができるものでございます。

協力店は1店でございますけれども、募金箱設置協力店が16店舗ございます。そこに募金箱を設置しまして、例えば、令和6年度の実績でいいますと、21万円程度、募金が集まっているところでございます。

以上でございます。

○議長（永島 守）

12番遠藤議員。

○12番（遠藤博昭）

ありがとうございます。このみらい食堂プロジェクトに関しては、民間のそういう食堂であるとか、食料品を扱っているようなお店が協力していただいているということなんですけれども、地域で行われている子ども食堂というのは、なかなかやっぱり行政の援助もないような中で、例えば、田口校区であればグリーンコープさんと提携しながらやっているんですけども、これだけ物価高にもなってきている中で、食料の供給が難しい状況も出てきているわけですよ。

例えば、もし行政の力でできることなら、今、廃棄物を減らそうというようなことで、できるだけスーパーなんかでも、あと賞味期限が短くなったものに関してはある程度値引きをして売ったりとかいうような施策もやっています。そういう中で、そういうスーパーであるとか、例えば、一番大きいのだったらゆめタウンとかありますよね。そういうところに行政のほうからちょっと働きかけをしていただいで、こういう子ども食堂における食料調達の援助というのはできないでしょうかね。

○議長（永島 守）

野中福祉事務所長。

○福祉事務所長（野中貴光）

お答えいたします。

社会福祉協議会と連携して、例えば、店舗から食料を寄附していただいております。それを社会福祉協議会の中でフードエイドとしてストックしております。あとは、ほかには企業からの義援金、食材の寄附も、そういったチケットとかが不足した場合はおおかわみらい食堂に活用させていただいております。

以上でございます。

○議長（永島 守）

12番遠藤議員。

○12番（遠藤博昭）

さっきから言っているような、今日はひきこもりのことを若干尋ねましたけれども、これはまさにいろんな方たちに対しての、まさに大川市がやっている市民サービスの一番の事業ではなかろうかと思うわけです。

さっきもお聞きしましたけれども、例えば、ひきこもりに関して、出向いて相談をしに行

くとか、相談を受けるとか、それから、アウトリーチというような言葉でありますけれども、生活貧困であるとか、ある意味、学校から寄せられる相談もあると思います。やっぱり必要な人に必要な支援が届かないことには話にならないわけですよ。それにおいては、福祉事務所はじめ、それこそ社会福祉協議会もそうでしょうけど、非常に人数少ない中で忙しく働いていらっしゃるというのがよく見えるわけです。

僕はちょっと市長にお伺いしたいんですけども、市長はこの間、大川市は人口が減っているから職員の数も減らそうというようなことを外のほうでも発言されていることがあると思うんですけども、僕は単に人口減少の中で職員の人口を減らすのではなくして、こういう福祉事務所がやっているような、多岐に及ぶ忙しい部署に関しては、やっぱり人的な手当てをしてあげべきではないかと思います。市長の一番の手足となって働いてくれている方たちですから、仕事の内容をしっかりと把握していただいて、あっ、ここは大変そうだなというところには、それは市長の考えと逆行するかもしれないけれども、ぜひ僕はそういう人的な補充もしていただきたいと思いますが、市長はどのようにお考えですか。

○議長（永島 守）

市長。

○市長（江藤義行）

この人の問題については、基本は人口が減っているんだから、それに応じて職員の数も減らさないと本当はよくない、これは基本です。ただ、足りないところがあります。それについては、臨時でもいいから、中途採用でもいいから、早く採用するよというように言っています。そして、どこが仕事が増えているかとか、どこが足りないかという情報も集めて、そういう高低差があまりないような格好。

削るというのは大前提です、それは。そして、今いろんな採用計画も進めていますけど、何とかやっぱり、財政も厳しいから、何とかですね、この人口を、ここ五、六年、ずっと一緒なんですよね。人口がずっと減ってきているんですけどね。しかし、何とか、大川の駅整備振興課も廃止になったし、あそこに8人ぐらいの方がおられたから、その方が各部署に散らばっていますから、当然、少し減らそうよというような問題提起をしています。しかし、足りないところは増やしていいと言っています。それだけは御理解いただきたいと思っています。

○議長（永島 守）

12番遠藤議員。

○12番（遠藤博昭）

僕はやっぱりこれは、直接この事業は、重層的支援体制というのは、それこそ市民生活に直結した部門、場所のところであって、直接市民の顔の見える形でもって仕事をなさっている方たちであって、そこに、例えば、なおかつ役所のほうから出向いていってでもそういう相談を受けたいというような意気込みもあるわけですから、ぜひそれはそれで少し人的な手当てをしてほしいなと思います。

一方で、今日、午前中にもありましたけど、僕は地域づくりの事業が非常にこれから先は大事になってくると思います。市長がおっしゃったように、人口が減っているからなかなか職員の数は増やせないということであるならば、地域でもってお互いを支え合うような組織づくりをしていかなければならないのではなかろうかと思えます。

ぽつぽつと、その地域地域によってはできているところもあります。例えば、木室のたんぼの会とか、田口のドリームたぐちとかいうところは、まさに皆さんボランティアでもって、この田口のドリームたぐちは、ちょっとかせする隊、これは有料のボランティアですけども、それから、お楽しみ会というのとか、いこいの広場とかいうのを皆さんボランティアでやっていらっしゃるわけです。こういう活動こそが、やっぱり地域の中で、要するに顔の見える——午前中もありましたように、孤立、孤独を感じている高齢者の方がいらっしゃる。そこに週に一回、二回でもみんなで集う場があれば、そこに寄ってきて、そうすることによって健康状態も確認できるし、地域コミュニティもそこから広がっていく。

だから、このちょっとかせする隊も、できる人ができるだけというような粹な文句の中で活動していらっしゃいます。私もこの中に入っていますが、要するに、自分の体が動いてお助けできるときに助けていこうと。いずれ自分もある程度年取ったら助けていただく立場になるんだからというようなことを地域の中に呼びかけて、なかなかこの田口校区の中におけるちょっとかせする隊というのは、ここに資料を持ってきていますが、年間に300件以上の依頼があるんですよ。こういう事業は、僕はぜひ大川市に広げていってほしいと。なかなか広がりが見えないから、別の校区、大川校区であったり、木室はたんぼの会がありますから、ある程度活動していらっしゃいますが、川口とか、そういうところからでも、ちょっと話を聞いたけど、チケットを購入して使わせていただけませんかみたいな話があるわけです。それこそ、代表をしてある方、このボランティアに参加してある方は年々忙しく

なってくるというようなことをおっしゃいますし、年齢も毎年1つずつ、そのボランティアする方たちの年齢も上がっていくわけです。

これが大川市内にこういう団体の、全ての団体が大川市の中で活動していただくことになれば、田口だけの負担も幾分は減るのではなかろうかと思うし、なかなか田口も今言ったように人材を探すのが難しいんですよね。若い方は、それこそ仕事のできる間は仕事をしたいというのが今強いわけだからですね。そういう中で、できれば地域でそういうふうな人材を集めていたらいいんだけど、役所としても、できるだけこういう事業は全市的にしっかり広報をしていただいて、大川市全体にこういう活動が広がるような広報活動もしていただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（永島 守）

野中福祉事務所長。

○福祉事務所長（野中貴光）

お答えします。

地域のボランティアの担い手不足につきましては、住民のボランティアに対するハードルを下げて、気軽に地域活動に参加する人が増えるよう、社会福祉協議会と連携して、まずは地域として必要と自ら思われるように、支え合いの機運の醸成に努めていきたいと考えております。そして、地域資源の活用といたしまして、地域資源には個人のみならず、企業、商店等もございますので、そうした資源も生かせるように取り組んでまいりたいと思っております。

なお、今年度は市民の方々への地域資源の情報共有を可能とするシステムの導入も予定しているところでございます。

次に、地域のネットワーク構築も重要な役割の一つと考えているところでございます。各地域の成功事例や困っていることなどを各地域で情報提供を行うなど、連携体制の充実も必要と考えているところでございます。

そこで、自分事として考えるきっかけとなるよう、PR等にも努めて、地域福祉に関わる環境整備に取り組んでいきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（永島 守）

12番遠藤議員。

○12番（遠藤博昭）

おっしゃっていただいたように、一番大事な施策のところ、福祉事務所をはじめ、皆さん忙しく動いていらっしゃる。だから、今日はそういう手が回らないような忙しいところには少し人的手当てをしてほしいということと、さっき申しましたように、地域づくり事業が、地域のコミュニティがもっとしっかりしてくれば、その分だけ役所の仕事も少し楽になるんではなかろうかというふうに思いますので、重層的支援体制の整備に関してはこの2点をお願いして、この質問は終わりたいと思います。

続けてなんですけれども、子育て施策の進捗状況についてお尋ねをいたします。

子育て施策の中に、伴走型相談支援と経済的支援が制度化されるということですが、その支援の在り方の内容を教えてください。

○議長（永島 守）

宮崎子ども未来課長。

○子ども未来課長（宮崎朱美）

お答えいたします。

令和5年2月から実施しておりました出産・子育て応援給付金事業が制度化されたことに伴いまして、伴走型相談支援は児童福祉法に妊婦等包括相談支援事業として創設されました。事業の内容といたしましては、妊婦やその配偶者等に対して、面談等により様々なサービスの情報提供や相談などを行っております。

次に、経済的支援は子ども・子育て支援法に妊婦のための支援給付として創設され、妊婦であることの認定後に、1回目の給付として5万円を、その後、妊娠している子どもの人数の届出を行った後に、2回目の給付として妊娠している子どもの人数掛ける5万円を支給しております。基本的な支給時期といたしましては、1回目を妊娠届出後に、2回目を乳児家庭全戸訪問後に支給しております。

全ての妊婦さんに対して、安心して出産、子育てができるよう、伴走型相談支援の面談と経済的支援の給付をセットで実施し、妊娠期から切れ目ない支援を行っております。

以上です。

○議長（永島 守）

12番遠藤議員。

○12番（遠藤博昭）

モッカランドは、今おっしゃっていただいたように、妊娠期から子育てのところまで、その間に隙間がないように連続した援助をなさっていらっしゃるというのはよく分かります。

その中で、子どもさんの関係なんですけれども、発達支援事業というのを行っていらっしゃると思います。発達教室、にこにこ教室とかいうような名前と呼ばれていると思いますけれども、ここではどのようなことをなさっているのか、教えてください。

○議長（永島 守）

宮崎子ども未来課長。

○子ども未来課長（宮崎朱美）

お答えいたします。

発達支援事業につきましては、子育てに不安を感じている保護者とその子ども、また、発達面などに課題がある乳幼児に対し、親子遊びや集団遊びなどを通して、月齢に応じた感覚運動遊びや課題遊びなどを実施する遊びの場や、発達などに関する相談などの場を提供し、適切な子育てを支援するとともに、適切な養育環境を整えていくことを目的に実施しております。

まず、発達相談支援のにこにこ相談会では、言葉や運動など、発達面において気になるお子さん、子どもとの関わり方、成長が気になるなど、悩まれたり、困っておられる保護者を対象とし、個別での相談会を実施しております。基本、予約制で行ってはおりますが、断らない相談支援を実現するため、臨機応変に対応していることで、年々相談件数が増加傾向にあります。

次に、親子教室、にこにこ教室では、発達面などに課題がある乳幼児だけではなく、子どもたちが親子遊びや集団遊びの中で月齢に応じた感覚運動遊びなどを体験することで、子どもたちの成長、発達を促す支援を行っております。教室は5クラスあり、ゼロ歳児以上を対象としましたベビーマッサージ教室、1・2・3歳の親子教室、3・4歳児の親子教室、年中児グループ、年長児グループと分けて実施しております。保護者は、子どもへの関わり方や遊び方が分からないなど、子育てに不安を感じている方も多く、安心して楽しみを持って子育てが行えるように保護者支援にも特に力を入れております。

教室はモッカランドに在籍している作業療法士を中心に、言語聴覚士、保育士、保健師、助産師、看護師で実施しております。また、大学など、外部の作業療法士や言語聴覚士、臨床心理士、小児科の医師にも御協力をいただいております。

さらに、子育てに楽しみを持ち、前向きになれる、褒める子育てが実践できるように支援するにこにこ勉強会、子育て応援セミナーも行っております。ペアレントトレーニングを取り入れた勉強会で、保護者同士の交流を促し、子育ての悩みだけでなく、家庭の悩みなど相談できる場所や人を増やし、保護者の悩みやストレスを軽減できるように取り組んでおります。

そのほか、保育園などへの支援事業といたしまして、幼児教育カウンセラー活用事業を実施しております。園児等の発育、障がいや幼児教育に関して、専門的な知識、経験を有する専門家を保育園や認定こども園へ派遣し、園児や園児の保護者及び園職員等に相談、指導、研修等の支援を行っているところでございます。

以上です。

○議長（永島 守）

12番遠藤議員。

○12番（遠藤博昭）

この発達障がいというのは、ついこの間の新聞で読んだんですけども、発達障がいの子どもが以前に比べたら増えてきているというような医学的見地からのお話が新聞に載っていたんですけども、でも、この発達障がいの原因というのはなかなか分かりにくいというのが医学的見地だそうです。ある方は遺伝があるのではなかろうかという方もいらっしゃる、お医者さんもいらっしゃるけれども、それも確実なエビデンスはないと。ある産科のお医者さんは、お産をさせるときの環境がよくないのではなかろうかというようなお医者さんもいらっしゃいます。

その環境がよくないというのは何かいうこと、そのお医者さんが言っていることは、もともと子どもは胎内で三十七、八度の体温の中で大きくなってきて外へ出てくると。ところが、お産をする手術室というか、お産をする部屋の温度が高くても25度に設定されていると。それはお医者さんにしろ、看護師さんにしろ、それぐらいじゃないととても仕事ができないんだらうと思うんだけど、その38度からいきなり25度ぐらいの温度に落ちてしまう中で、昔は産湯というんですか、必ずお産のときにはお湯をたくさん沸かしなさいとかいうようなので、産湯を使わせていたけれども、今の産婦人科ではそういうこともなさらないそうなんです。そこで低体温症みたいな状況ができる中で、そういう障がいが生まれてくるかもしれないとか、そういうような意見もあります。

その原因、どうしてかというような原因自体はまだなかなか分からない部分が多いんだけど、発達障がいの子に対しても、何とかな、病名をつけるのではなくて、子どもはやっぱりいろんな子どもが僕はいると思うんですよ。それこそ、この年になりましたけれども、僕も小さい頃は全然落ち着きのない子ということで大概怒られました。じっとしておくことが苦手ということでですね。でも、今の子たち、そういうふうに見られると、やっぱりじっとしておけないのが発達障がいがあるのではなかろうかというふうな、みなされるんですよね。そういう病的な名前をつけるのではなくて、やっぱり一人ひとりの特性をちゃんと見ながらその子どもたちに対応して行ってほしいというともあるし、これも、さっきひきこもりのお話をしましたけれども、なかなか人手のかかることだと思います。まず、そういう発達障がいの子とも人間関係ができませんことには物も言ってくれない、こっちが言うことにも従ってくれない。まず、地道な努力をしながら人間関係をつくっていくことが大事ですし、それはやっぱり大人の忍耐が必要になってくるわけですね。そうなってくると、1人で何人も面倒を見るいうのも難しい話であって、やっぱりここにも、そういう大変な仕事をしているところに関しては人的な補充をしてほしいというふうに思います。

ここの施設、そのほかにも、ことばの教室であるとか、モッカルームの利用とか、いろいろありますけれども、大川市の中でも自慢できる施設であろうと僕は思います。それはまだ建物も建って間もなく新しいからということもありますけれども、僕、ここに行政視察の方がお見えになるときにお伺いして、職員の方ともお話しするけれども、職員の方たちの来場者に対する対応の質が高いんです。それこそ、初めての来客だということが分かったその方たちには、まず館内を全て説明しながら全部歩いて回っていただく。子どもさんと一緒に来て、中で遊んでいらっしゃるわけですが、そういうふうに見配りが非常にできている施設でありますし、課長以下、職員の方たちがそれだけ真剣に取り組んでいらっしゃるという姿がよく見えるわけです。ですから、リピーターも多いし、市外、県外の方の来場者も多い。これも昼前にお話があったけど、SNSの発信でもって、じゃ、行ってみようかというようなことで、八女市からお見えになったり、佐賀市からお見えになったりして、お見えになった方がまた、あそこはよかったよということで、それこそ観光とは言いませんけれども、そういう来客があることによって大川市の経済効果にも寄与をしているのではないかと思います。

市長もほんなそばですから、何度もお行きになられたことあるとでしょう。モッカランド

に行かれたときに、いろいろ職員の方とお話しされますか。

○議長（永島 守）

市長。

○市長（江藤義行）

何度も行っていますよ。新しい人事異動もありましたからね。どんなと言って、聞きに行ったりしています。何度も行きました。孫を連れても行きましたしですね。

○議長（永島 守）

12番遠藤議員。

○12番（遠藤博昭）

市長も訪問されて、そのよさがよく分かると思うんですけども、そういう気配りもすごいですけれども、実にきれいに掃除してあります。ごみ一つ落ちていない。特に今日みたいな雨の日なんかは、玄関に葉っぱが落ちているのをきれいに職員の方たち、手分けしてからしていらっしゃいます。ぜひまたモッカランドへ行かれたときにはそういうところも見て、なおかつ職員さんたちがどういうところで苦労していらっしゃるかいうのもぜひお話を聞いていただいて、それこそ、あそこは火曜日が休みですから、その体制も普通に同じ役所の方たちが土日休んでいるように休むわけにはいかないわけです。それはお子様がいらっしゃる家庭ではやっぱり困り事があるかもしれないし、そういうところまで少し、市長、ちゃんと目を配っていただいて人員の配置とかをしていただくとか、ぜひそういうことまでお願いをしておきたいと思います。

それから、なかなか僕、議長のとき行っていましたが、行政視察が非常に多いと思うんですけども、年間どれぐらいありますか。

○議長（永島 守）

宮崎子ども未来課長。

○子ども未来課長（宮崎朱美）

お答えいたします。

モッカランドでの視察の状況といたしましては、令和5年度は29団体、310人、うち議会関係が6団体、47人でした。令和6年度は33団体、307人、うち議会関係が12団体、93人となっており、県内、県外問わず、様々な地域より大変多くの方にお越しいただきました。

以上です。

○議長（永島 守）

12番遠藤議員。

○12番（遠藤博昭）

お聞きになって分かるように、全国各地から行政視察にもお見えになりますし、一般の福祉団体の方たちも視察にお見えになります。その視察が終わって帰るときには、ああ、いいところですねと、いつもお褒めの言葉をいただきます。やっぱりそれだけすばらしいところだから、また今年もそうでしょうけど、いろんな方が視察にお見えになって、この大川の子育て施策を手本に自分のところの自治体もやっていこうというような思いで帰っていただくわけです。

こういうすばらしい施設、また、その中で働く職員の方たち、その方たちが忙し過ぎると、今度は体を壊したり、心を壊したりして疲弊することになりますもんですから、ここに関しても、そういうふうに非常に忙しい場所であるということは少し市長も見ていただいて、お話を聞くと、うまく連休が取れないとか、そういうお悩みもあるみたいですので、少しそういう人的補充も考えた上で、ローテーションであるとか、そういうところまで目を配っていただいて、このモッカランドがますますいい施設で育っていきますようお願いしておきたいと思います。

最後に一言、市長、モッカランドの今後に対してのお気持ちを。（「今後に対して」と呼ぶ者あり）はい。何かございませんか。

○議長（永島 守）

市長。

○市長（江藤義行）

10月より給食費無償化とか、それから医療費の無料化とかが始まりますから、ぜひこれも一緒になって、モッカランドと一緒に、若い主婦の方たちにも宣伝をしていきたいと思っています。

よそから見学に来られる方々についても、大川はこういうことをやっているんだというようなことを、本当に若い主婦の方たちが、お子さんを持った方が期待されているんですよ。給食費だけじゃなくて医療費の無料化もと、この前も連絡があって、恐らくまた市役所にも来られると思うんですけど、すごく皆さん注目されています。恐らくこの議会も見られているんじゃないかなと思っています。大変期待しています。それとともに、モッカランドも含

めて大川のPRをやっていききたいというふうに思っています。

以上です。

○議長（永島 守）

12番遠藤議員。

○12番（遠藤博昭）

ありがとうございます。市長がおっしゃったように、確かに物価高の中で市民生活も疲弊しているから、そういう給食費とかいうのも大事なんですけれども、また片一方では、市民サービスの1番手であるこのモッカランドであるとか福祉事務所の人たちは、直接市民の方たちと顔を合わせながら市民サービスを一生懸命やっているわけですから、その部分も単なる物とか、建物とか、そういうのだけではなく、人の心を温かくするような事業をしていらっしゃるわけですから、そこにもしっかりと目配りをしていただいて、これからの大川市政を担っていただきたいと思います。

これで私の一般質問を終わります。

○議長（永島 守）

以上で本日の一般質問は終わります。

なお、次の本会議は明日午前9時より開くことになっております。念のためお知らせしておきたいと思います。

本日はこれにて散会いたします。大変お疲れさまでございました。

午後4時6分 散会